

医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

**令和 6 年 1 月
佐賀県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第8期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、令和17年（2035年）に15.9万人（総人口の約22%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業
- 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における令和元年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第7次）において設定された二次保健医療圏及び第8期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構 成 市 町
中 部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東 部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北 部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西 部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南 部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

全国の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は 29.06%（2022 年 10 月推計人口）となっており、とりわけ、佐賀県では 31.6%と全国平均を上回るペースで高齢化が進展している状況である。

本県の要支援・要介護認定者は、介護保険制度施行後、増加を続けており、第 8 次計画期間中において約 2,200 人（約 4.9%）の増加が見込まれており、高齢者人口がピークを迎える 2025 年は約 1,150 人の介護人材が不足することが見込まれている。

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア）医療機関等の状況

本県の人口 10 万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

□病院数 96 施設（R4 年医療施設調査）

□12.0 施設／人口 10 万人当たり（全国：6.5 施設／人口 10 万人当たり）

（一般診療所数）

□702 施設（R4 年医療施設調査）

□87.6 施設／人口 10 万人当たり（全国：84.2 施設／人口 10 万人当たり）

（病床数）

□人口 10 万人当たりの病床数（第 7 次保健医療計画）

佐賀県：1,810.4 床 全国：1,229.8 床

イ）医療従事者等の状況

（医師）

・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

特に、西部保健医療圏における人口 10 万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H26 年	H28 年	H30 年	R2 年
全国	233.6	240.1	246.7	256.6
佐賀県	266.1	276.7	280.0	290.3
中部保健医療圏	361.4	372.7	390.3	395.6
東部保健医療圏	174.3	177.1	183.9	194.7
北部保健医療圏	208.5	217.4	223.9	241.0
西部保健医療圏	152.7	160.4	168.9	159.3
南部保健医療圏	229.7	246.7	252.1	282.1

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H26 年	H28 年	H30 年	R2 年
全国	11.0	11.2	12.3	13.9
佐賀県	10.1	10.0	11.8	12.2
中部保健医療圏	13.7	13.7	17.1	16.9
東部保健医療圏	2.6	2.6	4.4	4.8
北部保健医療圏	8.3	8.2	8.0	9.1
西部保健医療圏	9.0	8.9	11.1	8.3
南部保健医療圏	10.1	10.1	9.8	12.4

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H26 年	H28 年	H30 年	R2 年
全国	1.0	1.07	1.1	1.17
佐賀県	1.0	1.08	1.9	1.89
中部保健医療圏	1.4	1.5	2.2	2.23
東部保健医療圏	0.7	0.8	1.9	1.73
北部保健医療圏	0.6	0.7	1.1	1.26
西部保健医療圏	0.3	0.5	1.3	1.42
南部保健医療圏	0.8	1.0	2.1	2.02

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（R2 年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・看護職員需給見通しについては、国の推計ツールを用い、2025 年における看護職員の需給を推計したが、本県は需要数 15,477 人に対し、供給数 16,789 人となり、需要数を 1,312 人上回る結果となった。
- ・国が示した推計ツールは、地域医療構想で定める 2025 年の必要病床数及び将来推計人口を基にしたものであるが、本県の実態に即していないものも多いことから国の推計は参考値とし、県独自で医療機関等に対して看護職員需要見込み数を調査し、看護職員の需給を推計した。その結果 2025 年は 16,991 人の需要に対し、16,789 人の供給見込みで、202 人不足する結果となった。

○（令和元年）佐賀県看護職員需給推計

単位：人

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
①需要見込数	17,156	17,170	17,139	17,090	17,052	16,991
②供給見込数	16,603	16,668	16,728	16,763	16,777	16,789
②－①	△553	△502	△411	△327	△275	△202

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢化社会における在宅医療提供体制を推進するため、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・令和2年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は13,000人で、そのうち8割弱は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が72.17%（全国7位）と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が必要であること、在宅医療に関わる専門職の不足や本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（R4年人口動態調査）

自宅 佐賀県：12.36% 全国：17.41%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（R3.4時点）	19 か所	2.3	1.2
在宅療養支援診療所数（R3.4時点）	130 か所	15.9	11.6
訪問看護ステーション数（R2.10時点）	89 か所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するために

は、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。

- ・ 患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・ 在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・ 在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・ 訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和 5 年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 7 年（2025 年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	84 件（R4）【相談件数 257 件中】 ⇒100 件（R5）【相談件数 300 件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を 1 割増加（設備整備

		をする前の在宅歯科診療の実施回数と比較)
3	医療機関看取り率の低下	73.9% (R3) ⇒ R3 より低下 (R5)
4	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	148 (R4) ⇒ R4 より増加 (R5)
5	訪問業務における麻薬調剤未対応薬局の減少	90 薬局 (R4) ⇒ 60 薬局 (R5)
6	特定行為研修修了者数	66 人 (R4.8 月) ⇒ 86 人 (R5.8 月)
7	訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	368.1 人 (R2) ⇒ 432 人 (R5)
8	小児に対応している訪問看護ステーション数	47 施設 (R3) ⇒ R3 より増加 (R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 2 1 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 10 カ所を整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159 人を下回らないようにする。
2	新人看護職員離職率改善	11.0% (R3) ⇒ R3 より低下 (R5)
3	看護職員離職率改善	8.6% (R3) ⇒ 8.1% (R5)
4	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	59.0% (R3) ⇒ 60.6% (R5)
5	情報センターにおける精神保健指定医確保時間	通年全日 (R02) ⇒ 通年全日 (R04)
6	県内勤務産科・産婦人科医師数 (常勤換算) 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	78.7 人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5) 12.0 人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5)
7	拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	39.3 人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5)
8	研修会参加看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合	61 名 (R3) ⇒ 70 名程度 (R5) 70.5% (R3) ⇒ 80%以上 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が 46.8% (R02) であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器 (ICT、介護ロボット) 導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を推進する必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 89.4%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、395.6人と全国平均の256.6人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は26.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数(1か月分推計値)は以下のとおりである。

中部	佐賀市	3,516
	多久市	809
	小城市	2,404
	神埼市	1,893
	吉野ヶ里町	1,081
	圏域全体	2,927

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	372床
急性期	1,168床
回復期	1,430床
慢性期	855床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■東部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い。
- ・隣接する福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。(域内完結率 66.0%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、194.7人と全国平均の256.6人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は36.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

東部	鳥栖市	7,656
	基山町	198
	上峰町	858
	みやき町	1,851
	圏域全体	4,483

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。（域内完結率 92.5%：第7次佐賀県保健医療計画）
- ・人口10万人当たりの医師数は、241.1人と全国平均の256.6人をわずかに下回っている。（厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は32.2であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

北部	唐津市	2,477
	玄海町	2,815
	圏域全体	2,492

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・隣接する南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であるが、平成28年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。（域内完結率71.7%：第7次佐賀県保健医療計画）
- ・人口10万人当たりの医師数は、159.3人と全国平均の256.6人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。（厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は36.0であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

西部	伊万里市	1,999
	有田町	745
	圏域全体	1,646

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	32床
急性期	171床
回復期	244床
慢性期	272床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。
(域内完結率 87.8%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、282.1 人と全国平均の 256.6 人を上回っており、安定した医療提供を維持している。(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・令和 3 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

南部	武雄市	3,245
	鹿島市	1,058
	嬉野市	1,677
	大町町	1,639
	江北町	1,246
	白石町	950
	太良町	239
	圏域全体	1,806

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 令和4年5月～8月
関係団体等から令和4年度提案事業を募集
- 令和4年9月～12月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 令和5年3月
令和5年度事業について医師会等へ説明
- 令和5年10月
令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催（書面開催）
・令和5年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施した。

その後、「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直し等を行うこととした。

また、最終的な評価結果が確定した後、県ホームページ等を活用して公表した。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分Ⅰ－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**
- 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業**
- 事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業**
- 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業**
- 事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業**
- 事業区分Ⅵ：勤務医の働き方改革の推進に関する事業**

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例		1 6	
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12, 040 千円			
		佐賀県在宅歯科医療推進連携室運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		一般社団法人佐賀県歯科医師会							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。							
		アウトカム 指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 現状：84件【※相談件数257件中】(令和4年度)⇒ 目標：100件【※相談件数300件中】(令和5年度)						
事業の内容		佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携推進室を設置し、在宅歯科医療推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。							
アウトプット指標		在宅歯科医療を優先する県民等からの相談を受けた数：300件							
アウトカムとアウトプットの関連		県民等からの歯・口腔の困りごとに関する相談を受けることで、在宅歯科医療を実施する件数の増加につながる							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12, 040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 8, 027			民	(千円) 8, 027
		都道府県 (B)		(千円) 4, 013	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
		計 (A+B)		(千円) 12, 040					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	19
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,838 千円	
	在宅歯科診療設備整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	歯科医療機関					
事業の期間	令和5年10月1日 ～ 令和6年3月31日 (1か年)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い医療提供体制の充実を図ることを目的とする。					
	アウトカム 指標	設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数 (月平均) と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数 (月平均) を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前 (4～9月) の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後 (10月～3月) までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。				
事業の内容	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。					
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数 (新設6件)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅歯科診療に係る医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅歯科診療の実施回数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,838	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 2,277			
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 1,138		民	(千円) 2,277
		計 (A+B)	(千円) 3,415			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 3,423			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	8		
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,696 千円			
		在宅医療・介護連携サポート体制強化事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		県医師会、県内郡市医師会							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。							
		アウトカム 指標	医療機関看取り率の低下 現状：73.9%（R3 人口動態調査より） →目標：R3 より低下						
事業の内容		○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援 医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICTを活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。							
アウトプット指標		○在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報を共有している患者（利用者）数 686 人（令和4年8月末）→ 750 人（令和6年3月末）							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療・介護に関する多職種の ICT システムを活用した情報共有をすることで、県内の在宅医療・介護の連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる体制を構築する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 1,232	民	(千円) 1,232 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 616		
				計 (A+B)			(千円) 1,848		
				その他 (C)			(千円) 1,848		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等（再掲）（注2）」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	7		
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円			
		在宅診療設備整備事業費補助事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		各医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 現状：148（令和4年） →目標：R4より増加						
事業の内容		新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。							
アウトプット指標		在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関							
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援することで、在宅診療を 24 時間行う機関である在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院も増加する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		30,000				
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		
				計 (A+B)			(千円)		
			その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		15,000							
備考 (注3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10			
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,314 千円				
		アドバンス・ケア・プランニング普及啓発委託事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		佐賀県医師会								
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があっても、患者や家族等への説明方法等が分からないという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。								
		アウトカム 指標	アウトカム指標： 医療機関看取り率の低下 現状：73.9%（令和3年度人口動態調査より） →目標：令和3年度より低下							
事業の内容		アドバンス・ケア・プランニングに関する医療介護従事者向けの研修会の開催及び、アドバンス・ケア・プランニングの進め方に関する手引書等の作成を佐賀県医師会に委託する。								
アウトプット指標		研修参加人数 75 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療従事者が研修を受け、アドバンス・ケア・プランニングを活用し、最期まで在宅等の希望する場所で生きること、医療機関看取率が低下する。								
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
			基 金	国 (A)				(千円)		
				都道府県 (B)				(千円)	民	(千円)
				計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円)			(千円)	876	
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	24		
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 230 千円			
		在宅医療推進支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		一般社団法人 佐賀県薬剤師会							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅訪問業務に取り組む薬局は全薬局の半数近くと増加している一方で、 終末期医療等で必須となる医療用麻薬を取り扱わない薬局はいまだ多く、 在宅における医療用麻薬の供給体制の不備が指摘されている。							
		アウトカム 指標	訪問業務における麻薬調剤未対応薬局数の減少 令和5年2月現在：約90薬局 → 令和6年3月：約60薬局						
事業の内容		佐賀県薬剤師会が行う薬局の在宅業務における麻薬供給管理についての実 態調査や医療用麻薬の知識習得と技術向上のための研修会に要した経費に 対し、県が補助を行う。							
アウトプット指標		研修会参加人数（薬局数）：80人（80薬局）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修会において、アンケート調査により把握した問題点に対する解決策を 提示・提案するようなテーマを選定することにより、麻薬調剤対応薬局の 増加に寄与する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 230	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基 金	国 (A)			(千円) 77	民	(千円) 77
				都道府県 (B)			(千円) 38		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 77
				計 (A+B)			(千円) 115		
			その他 (C)		(千円) 115				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10		
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 197 千円			
		特定行為研修推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		佐賀県							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。							
		アウトカム 指標	特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：66 人（R4.8 月末） ⇒目標：86 人（R5.8 月末）						
事業の内容		県内における研修推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知の為の研修会、受講料補助、代替職員雇用補助等を行う。							
アウトプット指標		特定行為研修受講者を増やす必要があるため、特定行為研修の制度周知や好事例の紹介等を行う研修会の開催が必要である。 特定行為に係る研修会開催回数 2 回以上							
アウトカムとアウトプ ットの関連		特定行為研修に係る研修会等の実施を通して、制度理解を深め、特定行為研修修了者を増やす必要がある。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		197			131	
			基金	国 (A)			(千円)		
				都道府県 (B)			(千円)		(千円)
				計 (A + B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
備考 (注 3)		【R5 実施事業：10,131 千円】H27 基金：1,543 千円、H28 基金：1,550 千円 H29 基金：988 千円、H30 基金：1,106 千円、R1 基金：4,747 千円、R5 基金：197 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例		12					
事業名		No		8		新規事業／継続事業		継続		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,135 千円			
		佐賀県訪問看護サポートセンター事業											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域											
事業の実施主体		佐賀県											
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療、地域包括システムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。											
	アウトカム 指標	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：368.1人（令和2年度）⇒目標：432人（令和5年度） （看護職員業務従事者届による）											
事業の内容		訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。											
アウトプット指標		資質向上研修会受講者数：320人（R3年度）⇒目標：330人（R5年度） 相談件数：291件（R3年度）⇒目標：300件（R5年度）											
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護事業所開設や日常の訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等によって、訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加を図る。											
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)			(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
						9,135							
			基金	国 (A)		(千円)			(千円)		民	(千円)	
				都道府県 (B)		(千円)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
				計 (A+B)		(千円)			(千円)			(千円)	
		その他 (C)			(千円)				6,090				
備考 (注3)													

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,257 千円		
		小児在宅医療従事者等実技研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		佐賀県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 (3 ヶ年)						
背景にある医療・介護ニ ーズ		佐賀県では小児在宅医療従事者向けの専門的な知識を学ぶ研修会が開催されておらず、事業所ごとや地域ごとに在宅医療提供の水準に差があることから、小児在宅医療体制を整備する必要がある。						
		アウトカム 指標	小児に対応している訪問看護ステーション数 現状：47 (令和 3 年度) ⇒目標：前回のデータを上回る					
事業の内容		佐賀大学医学部看護学科に、県内の訪問看護師等を対象とした小児在宅患者への対応に必要な基礎的・専門的な知識及び手技を習得させるための研修会の開催委託を行う。						
アウトプット指標		研修会参加者数：55 名 (3 年間) R5：18 名、R6：18 名、R7：19 名						
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修会へより多くの小児在宅医療従事者等が参加し、技術を習得することで、より多くの小児患者が、退院後も自宅等で安心して暮らしていける体制を整備する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,257	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 838		民	(千円) 838 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 838
				都道府県 (B)	(千円) 419			
				計 (A + B)	(千円) 1,257			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)		【基金充当見込額】令和 5 年度：419 千円、令和 6 年度：419 千円、令和 7 年度：419 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 314,039 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容	①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護職員の宿舎施設整備事業	
アウトプット指標	介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。 ① 地域密着型サービス等整備助成事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 ② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 ③ 介護職員の宿舎施設整備事業 ・ 1カ所	
アウトカムとアウトプットの関連	・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行うことで、介護保険者が見込むサービス量を確保する。	

事業に要する 費用の額	事業内容		総事業費 (A + B + C) (注 1)	基金		その他 (C) (注 2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービ ス等整備助成事業		(千円) 185,840	(千円) 123,893	(千円) 61,947	(千円)	
	②介護施設等の開設 準備経費支援事業		(千円) 79,755	(千円) 53,170	(千円) 26,585	(千円)	
	③介護職員の宿舎施 設整備事業		(千円) 48,444	(千円) 32,296	(千円) 16,148	(千円)	
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 314,039	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注 3) (注 4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 209,359		民	(千円) 209,359
都道府県 (B)			(千円) 104,680	うち受託 事業等 (再掲) (千円)			
計 (A + B)			(千円) 314,039				
その他 (C)		(千円)					
備考 (注 5)							

(注 1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注 3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注 5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49	
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,537 千円		
		医療勤務環境改善支援センター運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		佐賀県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。						
	アウトカム 指標	医療施設従事医師数：厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。						
事業の内容		①医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 ②医療勤務環境改善に関する懇話会の開催						
アウトプット指標		・社会保険労務士等の訪問（支援）件数：15 件 ・医療機関からの相談件数：50 件						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療機関に対する勤務環境改善に係る相談対応及び支援を行うことで、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,537	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 3,025		民	(千円) 3,025
				都道府県 (B)	(千円) 1,512			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)	(千円) 4,537			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35
事業名		No	1 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,799 千円	
		新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		(１) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (２) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県					
事業の期間		令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日					
背景にある医療・介護ニーズ		質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。					
		アウトカム指標	県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、11.0%以下とする。 現状：11.0%（令和３年度） ※有効回答率 56.6%				
事業の内容		(１) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 (２) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。					
アウトプット指標		(１) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 19施設 (２) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名					

アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員等に対する研修を充実させることによって、新人看護職員の離職率改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,799	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,050
		基金	国 (A)	(千円) 8,370		民	(千円) 4,320
			都道府県 (B)	(千円) 4,184			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,385
			計 (A + B)	(千円) 12,554			
		その他 (C)		(千円) 14,245			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	50		
事業名		No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,555 千円			
		病院内保育所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		県内各医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。							
	アウトカム指標	県内病院・診療所における看護職員離職率について、8.1%以下とする。 現状：8.6%（令和3年度） ＊有効回答率 56.6%							
事業の内容		医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。							
アウトプット指標		（看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち特色のある保育の実施割合 50%							
アウトカムとアウトプットの関連		特色のある保育（24時間保育、病児等保育、緊急一時保育、学童保育、休日保育）を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 48,555	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,385	
			基金	国 (A)			(千円) 21,580	民	(千円) 7,195 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 10,790		
				計 (A+B)			(千円) 32,370		
				その他 (C)			(千円) 16,185		
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39	
事業名		No	1 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 214,400 千円		
		看護師等養成所運営費補助事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		各看護師等養成所						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。						
		アウトカム指標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：59.0%（令和3年度）⇒目標：60.6%（令和5年度）					
事業の内容		看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。						
アウトプット指標		各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内看護師等養成所の卒業者数 864人（令和3年度）⇒925人（令和5年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材（卒業者）を確保するとともに、卒業者の県内就業率の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 214,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 134,530		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 67,265			134,530
				計(A+B)	(千円) 201,795			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)		(千円) 12,605			(千円)
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	42
事業名		No	1 4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,616 千円	
		看護師等養成所施設整備事業費補助事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		鹿島藤津地区医師会立看護高等専修学校					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。					
	アウトカム指標	(県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：59.0% (令和3年度) → 目標：60.6%(令和5年度)					
事業の内容		看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。					
アウトプット指標		看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1施設 (令和5年度)					
アウトカムとアウトプットの関連		老朽化した看護師等養成所の整備によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,616	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,872		民	(千円) 2,872
			都道府県 (B)	(千円) 1,436			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,308			
		その他 (C)		(千円) 4,308			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,957千円			
		精神科救急医療における医師確保事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県域							
事業の実施主体		佐賀県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センター（以下、「情報センター」という。）を設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。							
	アウトカム 指標	情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和3年度）→通年全日（令和5年度）							
事業の内容		精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。							
アウトプット指標		確保する精神保健指定医数 1名							
アウトカムとアウトプ ットの関連		通年全日において精神保健指定医を確保することで、情報センターの担当者に対し医学的な助言等を行い、適切な医療へつなげることができる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,957	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,002	
			基 金	国(A)			(千円) 6,002	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,002		
				計(A+B)			(千円) 9,004		
			その他(C)		(千円) 3,953				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,225 千円		
		小児救急電話相談事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		佐賀県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な 医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する 体制を整備する必要がある。						
		アウトカム 指標	小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：(全国平均 0.18) 全国 28 位 (R3) ⇒目 標：全国 3 位以内 (R5)					
事業の内容		子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業 を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)						
アウトプット指標		相談件数 6,160 件 (R3 年度事業実績) を上回る。						
アウトカムとアウトプ ットの関連		電話相談に対応することで迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症 者の休日・夜間の受診が減り、小児救急医療提供体制を確保することによ って小児死亡率の減少を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 11,225	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 7,483		民	(千円) 7,483
				都道府県 (B)	(千円) 3,742			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A + B)	(千円) 11,225			
			その他 (C)		(千円)		(千円) 7,483	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25, 27		
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,203 千円			
		医師確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		佐賀県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。							
		アウトカム指標	医療施設従事医師数（厚生労働省が示す2036年の必要医師数）2,159人を下回らないようにする。						
事業の内容		① 地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。 ② 佐賀県医師育成・定着支援センター（地域医療支援事務の一部委託先）と連携し、偏在がみられる地域や診療科に自治医科大学及び地域枠等を中心とした医学生・若手医師を誘導するとともに、面談やセミナー、実習等を通じて本人の能力開発・向上に向けたキャリア形成支援等を行う。 ③ 県内の臨床研修を実施する病院と連携し、県内の臨床研修医の増加を図るため、全国の医学生を対象とした合同説明会やバスツアー等を通じて、県内臨床研修の広報を行う。 ④ 医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。 ⑤ 研修資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。							
アウトプット指標		地域医療対策協議会の開催回数 4回 自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 103名（全員） 臨床研修合同説明会の開催回数 2回 臨床研修バスツアーの参加人数 40名 医学生に対する修学資金貸与者数 35名（うち6名新規貸与者） 臨床研修医等に対する研修資金新規貸与者数 3名							
アウトカムとアウトプットの関連		医療計画（医師の確保に関する基本的な事項）及び医師確保に係る法定協議事項等に係る協議会の運営、医師確保等を目的とした地域医療支援事務、並びに地域枠医師等のキャリア形成支援等を実施することで、地域医療を担う医師を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 108,203	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 38,920	
			基金	国(A)			(千円) 72,135	民	(千円) 33,215
				都道府県(B)			(千円) 36,068		

		計（A＋B）	（千円） 108,203			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 33,215
		その他（C）	（千円）			
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,886 千円			
		産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域							
事業の実施主体		各医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要が ある。							
		アウトカム 指標	・ 県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 78.7 人（R3）→ 78.7 人（R5） ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 12.0 人（R3）→ 12.0 人（R5）						
事業の内容		分娩を取り扱う産科医や助産師分娩手当を支給する産科医療機関に対し て、手当支給経費の補助を行う。							
アウトプット指標		・ 手当支給者数 102 人（R3 年度）→現状維持（R5 年度） ・ 手当支給施設数 20 施設（R3 年度）→現状維持（R5 年度）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかか り、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手 当を支給することで処遇改善を図り、産科・産婦人科医師数を維持する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 85,886	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,734	
			基 金	国 (A)			(千円) 13,538	民	(千円) 10,804
				都道府県 (B)			(千円) 6,770		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)			(千円) 20,308		
			その他 (C)		(千円) 65,578				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,051 千円		
		産科医育成・確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		佐賀県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置の動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。						
		アウトカム指標	拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）： 39.3 人（R3）→現状維持（R5）					
事業の内容		周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、産科医のリクルート体制を強化する。						
アウトプット指標		事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数：2（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連		産科医のリクルート体制を強化し、医師派遣体制を確保することで、周産期医療体制を維持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,051	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 3,367			民
		都道府県 (B)		(千円) 1,684	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)		(千円) 5,051			(千円) 3,367	
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)		【R5 実施事業：22,000 千円】 R3 基金：16,949 千円、R5 基金：5,051 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	3 6	
事業名		No	2 0	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,290 千円		
		がん看護師育成事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		佐賀県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている 現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数70名程度（R3：61名）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関 に所属する看護師の割合が80%以上（R3：70.5%）					
事業の内容		地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつ け医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識 と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施す る。						
アウトプット指標		・がん看護研修会の開催：2回／年						
アウトカムとアウトプ ットの関連		主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護 師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を 開催することにより、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得した がん看護実践能力をもった看護職員を増やす。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A+B+C)		1,290			
			基 金	国(A)	(千円)			
				都道府県 (B)	(千円)			
				計(A+B)	(千円)			
その他(C)		(千円)		民	(千円)			
							うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
								860
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	3 4	
事業名		No	2 1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 400 千円		
		女性薬剤師等復職支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県内全域						
事業の実施主体		一般社団法人 佐賀県薬剤師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		薬局の業務が対人中心へと加速し、薬剤師の業務量が増加する中、恒常的な薬剤師不足になっている薬局もまだ多いことから、薬剤師確保策の一環として、離職・休職中の女性薬剤師の復職支援が必要となっている。						
		アウトカム指標	本事業をきっかけとした復職者：2名					
事業の内容		佐賀県薬剤師会が行う離職中の女性薬剤師等の意識調査や子育てイベントへのママサポート薬剤師の派遣、復職支援の研修会等に要した経費に対し、県が補助を行う。						
アウトプット指標		研修会開催回数：3回 子育てイベントへのママサポート薬剤師の派遣回数：2回						
アウトカムとアウトプットの関連		薬局・薬剤師を取り巻く環境の変化への対応をテーマとした研修会の実施や離職中の薬剤師をママサポート薬剤師としてイベントに派遣し相談業務を経験させることで、薬局でのスムーズな復職に寄与する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 133		民	(千円) 133 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 133
				都道府県 (B)	(千円) 67			
				計 (A + B)	(千円) 200			
			その他 (C)		(千円) 200			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	48
事業名		No	2 2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 31, 237 千円	
		地域薬剤師リカレント教育環境整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県内全域					
事業の実施主体		佐賀大学医学部附属病院					
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		がん等の急性期医療から在宅医療への移行における安心・安全な薬物療法 管理の重要性が増してきているが、県内には地域薬学ケア専門薬剤師（が ん）の認定に係る研修施設が佐賀大学医学部附属病院しかなく、他県に比 して指導薬剤師が少ない。					
	アウトカム 指標	専門医療機関連携薬局数 令和 4 年度末：2 薬局 → 令和 7 年度末：4 薬局 					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備							
	(中項目) 基盤整備							
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,524 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。							
	アウトカム指標： 佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」のPV数を1,000PV/月とする。							
事業の内容	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。							
アウトプット指標	HP掲載法人数：76 法人							
アウトカムとアウトプットの関連	学生等がホームページを閲覧し、介護現場で就労するイメージを描きやすくしてもらうことによって、介護人材の不足を解消につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,524	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 1,683		民	(千円) 1,683	
			都道府県 (B)	(千円) 841			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,683
			計 (A + B)	(千円) 2,524				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護の仕事体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,792 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。						
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の入学者数増（前年比）						
事業の内容	主に小中学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施						
アウトプット指標	イベント参加者数 500 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの小中学生に介護の仕事について知ってもらい、興味関心を高めることで、将来の介護人材の確保（県内介護福祉士養成課程への入学者数の増加）につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,528		民	(千円) 6,528
			都道府県 (B)	(千円) 3,264			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 9,792			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 6,528	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,696 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。							
	アウトカム指標：佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」のPV数を1,000PV/月とする。さがケア会員登録者数を100人とする。							
事業の内容	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施							
アウトプット指標	WEBサイトで掲載する特集記事6本(累計)、介護事業者紹介記事76本(累計)							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の仕事及び県内介護事業者についての情報発信を行うことで、介護の仕事に対するイメージを高め、県内介護福祉士養成課程への入学者数を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9	
		基金	国 (A)	(千円) 8,464		民	(千円) 8,455	
			都道府県 (B)	(千円) 4,232			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 8,455
			計 (A + B)	(千円) 12,696				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,546 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益財団法人 佐賀県長寿社会振興財団						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを発信する。また、介護保険の概要等について説明するセミナーを行う。						
	アウトカム指標：セミナーを実施し、120名参加						
事業の内容	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する						
アウトプット指標	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。						
アウトカムとアウトプットの 関連	退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会を実施し、介護の仕事（ボランティア）に関する理解促進を図る。また、介護保険の概要等について説明するセミナーを行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,546	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,031		民	(千円) 3,031
			都道府県 (B)	(千円) 1,515			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 4,546			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (ハ)						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,708 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	公益財団法人 佐賀県長寿社会振興財団						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・新規登録者の募集(R4年度：約30名の増) ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催						
	アウトカム指標：新規登録者数(R4年度：約30名の増)						
事業の内容	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により換金できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行う。						
アウトプット指標	・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進10名を目指す。 ・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者10名を目指す。 ・全県的なPRを行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の10名増を目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の職場等のボランティア受入の登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行い、本活動に興味を持ってもらうことで、新規登録者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,708	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,472		民	(千円) 2,472
			都道府県(B)	(千円) 1,236			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,708			
		その他(C)		(千円)			(千円) 2,472
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 501 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町に配置されている生活支援コーディネーターの資質向上						
	アウトカム指標：研修受講者 延べ100人/年						
事業の内容	介護保険制度改正により各市町に配置することになった生活支援コーディネーターの養成研修の実施。						
アウトプット指標	生活支援コーディネーターの資質に満足している自治体数 20 市町						
アウトカムとアウトプットの関連	地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援の担い手の育成やサービスの開発などを行う「生活支援コーディネーター」を育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 501	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 334		民	(千円) 334
			都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 501			
		その他 (C)		(千円)			334
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (ロ)						
事業名	【No. 7 (介護分)】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 97 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	多久市						
事業の実施主体	多久市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。						
	アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 5.3%より減 (R4：48,136人、R3：50,845人、R2：53,789人)						
事業の内容	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。						
アウトプット指標	・書類代行サービス（報告書作成代行）9件 ・説明会：1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	会員の事務負担軽減を図り、新規入会の心理的ハードルを下げることで、会員減少の歯止めをかける。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 97	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 65
		基金	国 (A)	(千円) 65		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 32			
			計 (A+B)	(千円) 97			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】佐賀県介護予防普及推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,603 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、高齢者のQOLの向上のため、リハビリテーション専門職等の支援の下、地域における高齢者の自立支援・介護予防の取組を進めることが必要となっている。						
	アウトカム指標:介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数:20市町(令和5年度)						
事業の内容	高齢者の自立支援・介護予防の取組を推進するため、 ① 介護予防を推進する人材育成のための研修会 ② 地域ケア会議や通いの場等の立ち上げ・推進のための市町等への専門職アドバイザーの派遣調整 ③ 市町等職員を対象に介護予防等に関する研修会の開催や地域ケア会議へ専門職(歯科衛生士、薬剤師、栄養士を含む。)を円滑に派遣できるような体制の確保等を実施する。						
アウトプット指標	研修会への参加者数:100名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等を通じて介護予防の取組を推進するリハビリテーション専門職等を育成することで、各市町の介護予防の推進体制の強化を図り、自立支援・介護予防に資する地域ケア会議や通いの場等を普及させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,603	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14
		基金	国(A)	(千円) 5,069		民	(千円) 5,055
			都道府県 (B)	(千円) 2,534			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 7,603			

		その他 (c)	(千円) 0			5,055
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業イ						
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,480 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	慢性的な介護人材の不足						
	アウトカム指標:介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる (35人想定)。						
事業の内容	介護福祉士養成課程高校に通う高校生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。						
アウトプット指標	○福祉系高校に通う高校生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万 (年額) ・就職準備金 20万円 (就職する場合及び最終回に限る)						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉系高校で介護を学ぶための資金を必要とする若者が、経済面で支障なく介護分野で学べる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,480	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,986		民	(千円) 2,986 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,986
			都道府県 (B)	(千円) 1,494			
			計 (A+B)	(千円) 4,480			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ)							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	慢性的な介護人材の不足							
	アウトカム指標:他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る (15 人想定)。							
事業の内容	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。							
アウトプット指標	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援 (貸付) を行う。 2 年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20 万円							
アウトカムとアウトプットの 関連	他業種から介護職への参入の負担を軽減する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,000			民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 2,000
			計 (A + B)	(千円) 3,000				(千円) 2,000
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 将来を担う介護人材の支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。							
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の福祉コース選択者数増(前年比)							
事業の内容	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費(介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等)を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。							
アウトプット指標	介護福祉士養成課程の補助金支給実績 9校							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の福祉養成校に進学した者が福祉コースを選択し、卒業後に県内の福祉施設に就職することで介護人材の確保が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 8,000		民	(千円) 8,000	
			都道府県(B)	(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 8,000
			計(A+B)	(千円) 12,000				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。						
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着 補助 25人以上						
事業の内容	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのWEB広告を行う。						
アウトプット指標	補助人数 25名						
アウトカムとアウトプットの 関連	受講料の補助を行うことにより介護人材の新規参入の促進及びスキルアップによる人材定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,860	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,240
		基金	国 (A)	(千円) 1,240		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 620			
			計 (A+B)	(千円) 1,860			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 13-1 (介護分)】 介護人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,015 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保					
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名 (R3 年度 13 名)					
事業の内容	・様々な世代を対象とした職場体験を含む見学会の開催					
アウトプット指標	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 15 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回					
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、介護分野への人材の参入及び定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,015	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 677		民 (千円) 677
			都道府県 (B)	(千円) 338		
			計 (A + B)	(千円) 1,015		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 677
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 (イ)							
事業名	【No. 13-2（介護分）】 介護人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,978 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協 議会）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	介護人材の確保							
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名（R3 年度 13 名）							
事業の内容	・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言							
アウトプット指標	・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・ 介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 2 か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 80 件 ・ 介護施設経営相談 30 件 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 50 件							
アウトカムとアウトプット の関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することによ り、介護分野への人材の参入及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		11,978				
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+ B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)			
7,985								
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 13-3 (介護分)】 介護人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 557 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保						
	アウトカム指標：潜在的有資格者 (介護福祉士) 届出人数 160 名 (R4 年度 139 名)						
事業の内容	・再就業希望者に対する支援						
アウトプット指標	・潜在的有資格者への届出制度の PR (新聞広告掲載 2 回ほか)						
アウトカムとアウトプットの 関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、介護分野への人材の参入及び定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 557	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 371		民	(千円) 371 うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)	(千円) 186			
			計 (A + B)	(千円) 557			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)						
事業名	【No. 14 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,147 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。						
	アウトカム指標：研修修了者数 40 人 (R4 年度：38 人)						
事業の内容	介護未経験者を対象にした研修を実施し、自立支援の介護の仕事や、認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、在宅介護に関する情報提供を行うことで、地域・家庭の介護力向上を目指す。希望者に対しては、介護事業所を紹介することで、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。						
アウトプット指標	2 会場以上での研修開催 (定員 30～50 名程度)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを増やすとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することで、介護分野への多様な人材の参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,765		民	(千円) 2,765
			都道府県 (B)	(千円) 1,382			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 4,147			
			その他 (C)				
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標:介護福祉士国家試験合格率の前年比増(2団体)							
事業の内容	介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。							
アウトプット指標	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が留学生への日本語学習支援等の取組を行うことで、質の高い人材が養成され、介護事業所での雇用定着につながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 800	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 533		民	(千円) 533	
			都道府県 (B)	(千円) 267			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 533
			計(A+B)	(千円) 800				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (イ)							
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,547 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標：本補助金を活用した外国人介護人材の県内就職者数の増加							
事業の内容	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 15 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が留学生に対する財政的支援を行うことにより、質の高い人材が養成され、雇用定着にもつながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,547	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 5,698		民	(千円) 5,698	
			都道府県 (B)	(千円) 2,849			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 5,698
			計 (A + B)	(千円) 8,547				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 (ロ)						
事業名	【No. 17 (介護分)】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。						
	アウトカム指標：マッチング成立数 50 名（2 団体計）						
事業の内容	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業（マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR 活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む）等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。						
アウトプット指標	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2 団体						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を支援することで、外国人人材の確保につながり、人材不足に貢献することが期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,667		民	(千円) 4,667
			都道府県 (B)	(千円) 2,333			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)	(千円) 7,000			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 4,667
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)							
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護職員キャリア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,111 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は令和3年度時点で63.0%となっている。							
	アウトカム指標：介護職の離職防止を図り、介護サービス全体の質の向上につなげる。							
事業の内容	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。							
アウトプット指標	受講者 60 名 (1 講義あたり)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより、明確なキャリアデザインを描くことができるようになり離職防止に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,111	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,074			民	(千円) 2,074
			都道府県 (B)	(千円) 1,037		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 2,074
			計 (A + B)	(千円) 3,111				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ)						
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,882 千円 (9,962 千円)		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	(医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応でき る介護職員を養成する必要がある						
	アウトカム指標：研修修了者 200 名／年						
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うた めの登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録の ための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォロー アップを実施する。						
アウトプット指標	○第1・2号研修 1回／年、第3号研修 2回／年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ○指導者講習 1回／年 ○指導者フォローアップ講習 1回／年						
アウトカムとアウトプット の関連	研修を実施し、介護現場において喀痰吸引等の特定認定行為を行 う介護職員等を養成する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		2,882		0	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,921
			計 (A+ B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	(千円)	1,921			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員ストーマケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,068 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支部						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。						
	アウトカム指標：修了者 80 名						
事業の内容	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。						
アウトプット指標	研修実施回数：県内 4 ケ所×1 回 参加者数：80 人						
アウトカムとアウトプットの関連	高齢となったオストメイトの方々に適切なケアができる体制をつくり、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,068	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 712		民	(千円) 712 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 712
			都道府県 (B)	(千円) 356			
			計 (A + B)	(千円) 1,068			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ [○] 研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 21 (介護分)】 施設従事者のための虐待防止研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。						
	アウトカム指標：研修受講率 100%						
事業の内容	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。						
アウトプット指標	受講者数：240名 ・施設従事者初任者研修 40名×2回 ・施設従事者リーダー研修 50名×1回 (集合研修に加えてオンライン配信を行う。) ・施設管理者研修 40名×1回 ・地域包括支援センター職員等研修 40名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×1回						
アウトカムとアウトプットの関連	養介護施設従事者等が高齢者虐待に係る知識を習得することにより、意識啓発が図られ、高齢者虐待が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,600			
		基金	国 (A)			(千円)	
			1,066				
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			534				
		計 (A+B)		(千円)			
1,600							
その他 (C)		(千円)					
					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,066		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No. 22 (介護分)】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,754 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図るための各地域における研修の受講者数 1,000 名						
事業の内容	県内 5 地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う						
アウトプット指標	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 4 回開催する						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図ることで、地域における多職種連携及び地域包括ケアシステムを推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,169		民	(千円) 1,169
			都道府県 (B)	(千円) 585			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 1,754			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 1,169	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護支援専門員地域同行型研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,710 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀中部広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、杵藤地区広域市町村圏組合						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。						
	アウトカム指標：地域の OJT の機会が少ない実務経験 1 年程度の介護支援専門員の研修受講者数 35 名 (佐賀中部広域 15 名、鳥栖広域 10 名、杵藤広域 10 名)						
事業の内容	OJT の機会が少ない実務経験 1 年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会 (アドバイザー事前研修 2 日間、全体研修 2 日間、同行演習 4 日間) を開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上により、介護支援専門員全体の質の向上を図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,710	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,807
		基金	国 (A)	(千円) 1,807		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 903			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 2,710			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,236 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している						
	アウトカム指標： スーパーバイザー20名を養成する。						
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。						
アウトプット指標	研修会を年11回開催する。						
アウトカムとアウトプットの関連	指導者であるスーパーバイザーを育成することで、介護支援専門員の質の向上を図り、安定的な人材育成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,236	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,491		民	(千円) 1,491
			都道府県 (B)	(千円) 745			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,491
			計 (A + B)	(千円) 2,236			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

5 事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 25 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,969 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。						
	アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進						
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ① 地域包括支援センター職員の研修会 ② 市町及び地域包括支援センター等が認知症施策や生活支援体制整備事業、介護予防事業、地域ケア会議を効果的に実施するためのアドバイザー派遣						
アウトプット指標	研修受講者数：50 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業による介護保険者・市町等への支援を通じ、地域包括支援センターの人材育成、能力向上を図ることで、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,969	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 986
		基金	国 (A)	(千円) 1,313		民	(千円) 327
			都道府県 (B)	(千円) 656			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 327
			計 (A + B)	(千円) 1,969			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業						
事業名	【No. 26 (介護分)】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,214 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県医師会、県内郡市医師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、単独市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる地域づくりを推進する						
	アウトカム指標：医療機関看取り率の低下 現状：73.9% (R3 人口動態調査より) →目標：R3 より低下						
事業の内容	県内の広域的な在宅医療・介護連携の取組を推進するため ①市町及び郡市医師会等の在宅医療・介護連携関係者を集めた会議及び研修会の開催 ②地域の郡市医師会等の相談支援・情報提供 ③市町、介護保険者、郡市医師会等を対象とした、アドバイザー派遣型の伴走支援 等を実施する。						
アウトプット指標	研修会への参加者数：100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業での会議や研修会などの取組を通じて、医療・介護の多職種の広域的な連携の取組を強化することで、県内の在宅医療・介護連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる地域づくりが促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,214	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,809		民	(千円) 2,809
			都道府県 (B)	(千円) 1,405			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 4,214			(千円) 2,809
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等（イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業）						
事業名	【No. 27（介護分）】 認知症介護研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,742 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加に対応するには、認知症ケアに関する知識と技術を兼ね備えた人材が必要となる。認知症介護の研修はステップアップ式となっており、認知症介護経験年数等に応じた研修を受講することで、認知症ケアの質の向上につなげ、さらに認知症の人が安心して生活できる体制を整える必要がある。						
	アウトカム指標： 認知症介護基礎研修無資格者がすべて受講している 認知症介護実践者研修 90 名/年受講、認知症介護実践リーダー研修 10 名/年受講						
事業の内容	認知症介護基礎研修、認知症地域支援体制人材養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修の受講により、認知症ケアに関する資質の向上及び介護従事者の地域連携のための顔の見える体制づくりを支援する。						
アウトプット指標	認知症介護基礎研修：e-ラーニングを受講 認知症地域支援体制づくり人材養成研修：3 回／年受講 認知症介護指導者フォローアップ研修 1 名／年受講						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を開催することで、受講者が自施設に学んだことを生かしていくことで、施設の他職員にも認知症ケアの学びが広がり、他職員の認知症介護研修の受講者も増える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,742	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,161		民	（千円） 1,161
			都道府県 （B）	（千円） 581			うち受託事業等（再 掲）（注2） （千円） 1,161
			計（A＋ B）	（千円） 1,161			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）	財源：H27（補）190 千円、R3：1,706 千円、R4:1,324 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No. 28 (介護分)】 認知症ケア・アドバイザー派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,492 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険事業所においては認知症ケアに関する研修受講などで認知症介護の質の向上に努めているが、研修で学んだ知識や技術を実際のケアに活かしているのか客観的に示せるものがない。						
	アウトカム指標：認知症介護各種研修受講者数の増加 認知症介護実践者研修受講者数 90 人/年、認知症介護実践リーダー研修受講者数 10 人/年						
事業の内容	認知症介護の質の向上に取り組む意向がある事業所を募集し、認知症ケアの評価法の一つである認知症ケアマッピングの技術を習得したアドバイザーを事業所に派遣し、一定期間に2回認知症ケアマッピングを実施する。また、パーソン・センタード・ケアについての勉強会を実施する。						
アウトプット指標	アドバイザー派遣希望事業所数の増加 (25 事業所：認知症ケアマッピング 15 事業所、パーソン・センタード・ケア勉強会 10 事業所)						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護保険事業所にて本事業を実施し、認知症ケアマッピングという手法を用い認知症ケアのアドバイスを行うことで、施設の認知症ケアの質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,492	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,661
		基金	国 (A)	(千円) 1,661		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 831			
			計 (A+B)	(千円) 2,492			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No. 29 (介護分)】 認知症対応型サービス管理者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 507 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供の確保を図る。							
	アウトカム指標： 研修修了者 100 名							
事業の内容	厚生労働省令で定める、認知症対応型サービス事業所等の開設者および管理者、計画作成担当者が受講する研修会を開催する。 関係省令「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」・「指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」 アウトプット指標：研修会の実施 4 回/年							
アウトプット指標	研修会の実施 4 回/年							
アウトカムとアウトプットの 関連	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修の受講を通じて、県内の認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 507	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 338		民	(千円) 338	
			都道府県 (B)	(千円) 169			うち受託事業等 (再 掲) (注 2)	(千円) 338
			計 (A + B)	(千円) 507				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (ロ)						
事業名	【No. 30 (介護分)】 チームオレンジ・コーディネーター養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 429 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人と家族が住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、地域住民の支えが必要不可欠となってくる。認知症サポーターの力を活用した地域づくりを行っていくことが重要である。						
	アウトカム指標：10市町でチームオレンジが構築する。						
事業の内容	認知症本人・家族を含めた地域のサポーターと多職種の職域サポーターのチーム（チームオレンジ）を作るうえで、中心的役割を担うコーディネーターを配置する市町に対して、県はそのコーディネーターを養成するための研修を実施する。						
アウトプット指標	13市町にコーディネーターが配置される。						
アウトカムとアウトプットの 関連	各市町のコーディネーターが研修を受け、チームオレンジ構築・運営を円滑にできる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 429	金額	金額	(千円) 286
		基金	国 (A)	(千円) 286		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 143			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 429			
			その他 (C)				(千円)
		備考 (注3)					
R2：372千円、R3：484千円、R4：419千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)						
事業名	【No. 31 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。						
	アウトカム指標：成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町数：20 市町						
事業の内容	①市町担当者及び市町社会福祉協議会向け研修会の開催 ②成年後見制度に関する研修会の開催						
アウトプット指標	①研修参加者：40 名 ②研修参加者：50 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催等を通じて成年後見制度の利用を円滑化する中核機関設置の推進や、市民後見人育成を目的とした周知活動を実施することで、成年後見の担い手となる人材・法人の確保に繋がる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,972	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,315		民	(千円) 1,315
			都道府県 (B)	(千円) 657			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,315
			計 (A + B)	(千円) 1,972			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (ロ)							
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員 (正) を育成する必要がある。							
	アウトカム指標：介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。							
事業の内容	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員 (正) 研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。							
アウトプット指標	介護サービス相談員 (正) を10名以上養成							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護サービス相談員の育成を行うことで、訪問箇所や回数を増やし、介護サービスのさらなる向上・充実、サービス利用者の疑問・不満や、孤独感の解消につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 800		民	(千円) 800	
			都道府県 (B)	(千円) 400			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 800
			計 (A + B)	(千円) 1,200				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ハ)							
事業名	【No. 33-1 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・若手介護職員の離職防止							
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率12.6% (令和3年度) を下回る。							
事業の内容	・事業所を越えた職員同士のネットワークの構築							
アウトプット指標	・職場を越えた若手介護従事者交流会 県内2か所							
アウトカムとアウトプットの 関連	若手介護職員間の事業所を越えたネットワークを構築することにより、離職率の低減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,638	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	金額	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,092			民	(千円) 1,092
			都道府県 (B)	(千円) 546				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 1,638				(千円) 1,092
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)							
事業名	【No. 33-2 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,580 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備							
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率12.6% (令和3年度) を下回る。							
事業の内容	・職場環境の改善支援活動							
アウトプット指標	・職場環境改善アドバイザー派遣 10 事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の職場環境改善を図ることにより、離職率の低減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	金額	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,053			民	(千円) 1,053 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,053
			都道府県 (B)	(千円) 527				
			計 (A + B)	(千円) 1,580				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 34 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,422 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支部						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。						
	また、社会情勢の変化とともに、一般企業のみならず介護事業所等においても、事業に影響を及ぼすあらゆるリスクを事前に把握し、その影響を回避するまたは最小限に抑えるため、リスクマネジメントの一環として、セクシュアルハラスメント対策、介護職員のストレスケア、感染予防対策等幅広いリスクや課題に対応するための技術的な相談ができる場が必要である。						
	アウトカム指標：修了者 100 名						
事業の内容	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費及びリスクマネジメントの一環としての幅広い技術的な相談に対応するための経費を補助する。						
アウトプット指標	修了者：基礎編 40 名 応用・実践編 60 名 (集合 30 名、オンライン 30 名)						
アウトカムとアウトプットの 関連	サービス提供責任者に対し、その役割や業務内容、必要となる知識、技術等を学ぶ研修を実施し、訪問介護サービスの質の向上を図る。また、介護事業所が抱える様々な技術的な相談にセミナーや個別訪問を通じて対応することで、各事業所のリスクマネジメントの強化及び職場環境の改善を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,422	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 948		民	(千円) 948
			都道府県 (B)	(千円) 474			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 1,422			(千円) 948
			その他 (C)			(千円)	

備考（注3）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 35 (介護分)】 抱え上げない介護普及推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,788 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る必要がある。						
	アウトカム指標：施設での抱え上げない介護導入への取組を行う事業所数5						
事業の内容	・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催						
アウトプット指標	・導入研修会 5事業所						
アウトカムとアウトプットの 関連	「抱え上げない介護」を実施する介護事業所が増えることにより、身体的負担が軽減による離職の防止及び介護現場のイメージアップが期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,788	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,859
		基金	国 (A)	(千円) 1,859		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 929			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,788			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護職場環境改善セミナー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益財団法人 介護労働安定センター佐賀支部						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピール、また、ハラスメントの実態とその対策についても介護事業者所の経営者や管理者が学ばなければならない。						
	アウトカム指標：セミナー受講率 100%						
事業の内容	県内の介護事業者の経営者や管理者等を対象に、労働関係法規、労務管理や人事制度の構築等を学ぶセミナーを開催する。						
アウトプット指標	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：350 名 (50 名×7 回)						
アウトカムとアウトプットの 関連	管理者等が働きやすい職場づくり、人材定着に資するノウハウを学ぶことにより、意識改善を行うとともに、事業所の実情に応じた対応を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,067		民	(千円) 1,067
			都道府県 (B)	(千円) 533			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,600			
		その他 (C)		(千円)			1,067
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 37 (介護分)】 新サービス開設促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につながっていない。						
	アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増						
事業の内容	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。						
アウトプット指標	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。(14 事業所) サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。						
アウトカムとアウトプットの 関連	事業所の管理者等に対して、各種制度や事業所運営改善、サービスの理解促進を図ることで、事業所数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,200	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 800		民	(千円) 800
			都道府県 (B)	(千円) 400			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 1,200			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 400	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 子育て支援						
	(小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No. 38 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる						
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。						
アウトプット指標	施設内保育施設の補助数 9施設						
アウトカムとアウトプットの関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,333		民	(千円) 13,333
			都道府県 (B)	(千円) 6,667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 20,000			
		その他 (C)		(千円)		13,333	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No. 39 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設日本語習得支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,197 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者が日本で就労し、介護福祉士国家資格を取得するには日本語の習得が必須であり、経済連携協定 (EPA) に基づく円滑な人材交流及び介護人材の質の向上のためには、相応の費用負担を補助する学習支援が不可欠である。						
	アウトカム指標：介護福祉士国家試験合格者数の増						
事業の内容	外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、(1) 就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費 (2) 喀痰吸引等研修の受講に要する経費 (3) 外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	補助実績者数 8名						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者の日本語学習を支援することにより、日本語能力の向上につながり、介護福祉士国家資格取得の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,197	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,465		民	(千円) 1,465 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 1,465
			都道府県 (B)	(千円) 732			
			計 (A + B)	(千円) 2,197			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分		VI. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				標準事業例	-	
事業名		No	2 3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,673 千円		
		医師の働き方改革推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		各医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		佐賀県においては、2024 年4月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	医療施設従事医師数:厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする						
事業の内容		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が、医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する						
アウトプット指標		対象となる施設数：3施設（R5）						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関における勤務医の労働時間短縮に向けた取組を支援することで、勤務医の働き方改革を推進し、医療機関の勤務環境改善による医師の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,673	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,115
	基金		国 (A)		(千円) 1,115		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 558			
			計 (A+B)		(千円) 1,673			
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)		【R5 実施事業：47,493 千円】 R4 基金：45,820 千円、R5 基金：1,673 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 4 年度佐賀県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 1 月
佐賀県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【令和5年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【令和5年度】

- ・特になし（令和4年10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

令和4年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和4年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和4年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換促進等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年（2025年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	16件（R02）【相談件数24件中】 ⇒130件（R04）【相談件数150件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を1割増加 （設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数と比較）

3	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	109 名 (R2) ⇒90 名 (R6)
4	訪問診療の利用者 (患者) 数	5,391 人 (H30) ⇒5,700 人 (R4)
5	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	149 (R3) から増加 (R4)
6	医療機関見取り率の低下	80.92% (H28) より低下 (R4)
7	医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数	32 薬局 (R3) ⇒47 薬局 (R4)
8	訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	368.1 人 (R2) ⇒410.7 人 (R4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 2 1 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 10 カ所を整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	新人看護職員離職率改善	6.9% (R2) より低下 (R4)
2	看護職員離職率改善	7.7% (R2) より低下 (R4)
3	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.1% (R2) ⇒64.9% (R4)
4	ナースセンター紹介による再就業者数	180 人 (R2) ⇒200 人 (R4)
5	60 歳以上の看護所億院の就業者数 (常勤換算)	1038.2 人 (R2) ⇒1191.8 (R4)
6	医療施設医師数の確保	2,159 人を下回らないようにする。
7	県内に勤務する産科・産婦人科医師数 (常勤換算) 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	73.4 人 (R2) ⇒現状維持 (R4) 10.7 人 (R2) ⇒現状維持 (R4)
8	拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	36.8 人 (R2) ⇒現状維持 (R4)
9	研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	70.5% (R3) ⇒80%以上 (R4)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が 46.8% (R02) であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器 (ICT、介護ロボット) 導入支援等の活用などによる「労働環境の改

善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

（目標）人材不足を感じている事業所の割合：46.8%以下

【定量的な目標値】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の労働時間短縮に向けた取り組みを実施する事業について支援を行うことで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を図る。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159 人を下回らないようにする。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（地域医療構想）

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- ・令和4年度末時点

高度急性期	475 床
急性期	4,717 床
回復期	2,593 床
慢性期	3,512 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	（目標）130 件（R4）【相談件数 150 件中】 ⇒ 84件（R4）【相談件数257件中】 目標未達成	R4終了

在宅歯科診療の実施回数	(目標) 設備整備後の実施回数を1割増加 導入前実績: 25.3件/月 ⇒ 導入後実績: 7.6件/月 目標未達成	R4終了
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	(目標) 90名 (R6) 109名 (R2) ⇒ 113名 (R4)	継続中 (R6終了)
訪問診療利用者(患者)数 【代替指標】 医療機関見取り率	(目標) 5,700人 (R4) ⇒ 6,797人 (R3: 直近の数値) ※R4数値確認できず 73.9% (R3) ⇒ R3より低下 (R4目標) ⇒ 72.2% (R4)	R4終了
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	(目標) 149 (R3) から増加 (R4) ⇒ 143 (R4) 目標未達成	R4終了
医療機関見取り率の低下	(目標) 80.92% (H30) より低下 (R4) ⇒ 72.2% (R4) 目標達成	R4終了
医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数	(目標) 47薬局 (R4) ⇒ 66薬局 (R4) 目標達成	R4終了
訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	(目標) 410.7人 (R4) ⇒ 453.7人 (R4) 目標達成	R4終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

・実績なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度(終了/継続中)
新人看護職員離職率改善	(目標) 6.9%以下 (R4) ⇒ 11.6% (R4) 目標未達成	R4終了
看護職員離職率改善	(目標) 7.7%以下 (R4) ⇒ 8.8% (R4) 目標未達成	R4終了
県内看護師等養成所卒業者の県内委 就業率改善	(目標) 64.9% (R4) ⇒ 61.0% (R4) 目標未達成	R4終了
ナースセンター紹介による再就業者 数	(目標) 200人 (R4) ⇒ 102人 (R4) 目標未達成	R4終了
60歳以上の看護職員の就業者数(常 勤換算) 【代替指標】 令和4年度受講者アンケート結果「就	(目標) 1191.8人 (R4) ※R4数値確認できず (目標) 前年度73.0%を上回る (R4) ⇒ 66.7% (R4) 目標未達成	R4終了

業する意思が強くなった」「とても強くなった」		
医療施設医師数の確保 【代替指標】 キャリア形成プログラム同意者数	(目標) 2,159人を下回らない (R4) ※R4数値確認できず 24人 (R3) ⇒ 32人 (R4目標) ⇒ 35人 (R4)	R4終了
県内に勤務する産科・産婦人科医師数 (常勤換算) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	(目標) 73.4人 (R4) ⇒ 75.1人 (R4) 目標達成 (目標) 10.7人 (R4) ⇒ 11.8人 (R4) 目標達成	R4終了
拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	(目標) 36.8人 (R4) ⇒ 39.3人 (R4) 目標達成	R4終了
研修会参加の看護師数 参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	(目標) 70名程度 (R4) ⇒ 52名 (R4) 目標未達成 (目標) 805以上 (R4) ⇒ 73.08% (R4) 目標未達成	R4終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・人材不足を感じている事業所の割合

(目標) 46.8%以下 ⇒ (実績) 51.9% (R5)
調査無し (R3、R4)
46.8% (R2)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

項目	達成状況	目標年度 (終了/継続中)
医療施設医師数の確保 【代替指標】 勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を策定した医療機関数	(目標) 2,159人を下回らない (R4) ※R4数値確認できず 0施設 (R3) ⇒ 4施設 (R4目標) ⇒ 2施設 (R4)	R4終了

2) 見解

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数」については、相談件数が257件と目標を大きく上回っていることから、相談のみで治療に至らなかった軽微なものやすぐに対応の必要がなかったものが含まれていたことが原因で目標を達成できなかったと思われる。
- ・「設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数」については、設備整備時期が年度

終わりになることが多く、機器の取扱いに慣れる時間が必要となることが一因となり目標を達成できなかったことが考えられる。

- ・「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数」の増加については、24時間連絡を受ける体制と応診体制を確保すること等を要件する施設基準が、1人医師で在支診を運営することに大きな負担となって在支診の届け出を取り下げた診療所が多かったことが達成できなかった理由と考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があるため、目標を達成していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「新人看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより目標を達成できなかったと考えられる。

- ・「看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、目標を達成できなかったと考えられる。

- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇については、県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としていることで、実習先にそのまま就職する傾向があること、コロナの影響で学内実習になり県内医療機関で働く具体的イメージを持てなかった等の要因により目標を達成することが出来なかったと考えられる。

- ・代替指標とした「令和4年度受講者アンケート結果『就業する意思が強くなった』『とても強くなった』」の上昇については、各医療機関等で独自に再就業に関する研修を実施されている施設等も多く、本研修には元々から再就業の意志がある方の参加が多いこと等により、本研修を受けて更に就業する意思が強くなったとの回答が少なかったものとする。なお、令和5年度以降の事業実施は予定していない。

- ・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳や受講者の感染症罹患等により、研修申込後に辞退するケースが発生したため、目標を達成することが出来なかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和5年度時点において51.9%と9.4ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。しかし、令和2年度調査時点（46.8%）と比較すると、5.1%増加しており、コロナ禍における介護施設等への負担増等の理由により目標を達成することができなかったと考えられる。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・医師の働き方改革推進事業について、「医療施設従事医師数」を目標として掲げていたが、令和4年度の数値が確認できなかったことから、代替指標として「『勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画』を策定した医療機関数」の増加を設定した。しかし、当初の想定よりも補助申請を行う医療機関数が少なかったため、代替指標の目標も達成することができなかった。

3) 改善の方向性

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数」については、介護施設等へ市町や関係団体の定期的なメール配信等を行うことにより、訪問歯科の重要性を周知し、目標達成を図る。

・「設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数」については、感染対策を行った上で、必要な事例に対しては訪問を行うよう周知を徹底することで、目標の達成を図りたい。

・「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数」の増加については、訪問診療を受けた患者数は年々増加しており今後も増加する見込みであることから、需要に対応できる医療体制を整えるため、継続して支援を行うことで目標達成を図りたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・引き続き目標の達成に向けて整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・「新人看護職員離職率」については、教育機能を整備するとともに研修実施施設数及び受講者数の増加に努め、離職率の改善を図る。

・「看護職員離職率」については、コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっていることから、引き続き補助を行い医療従事者が安心して就業できる環境にすることで改善を図る。

・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇については、課題の状況把握を行うとともに、県内の実習施設を確保する等により目標達成を図る。

・「ナースセンター紹介による再就業者数」の増加については、コロナの影響による医療機関等への就業に対する不安感等により目標値に及ばなかったものの、受講者からの評価は高いため、今後もしばらく細やかな個別支援等を実施し、再就業者数の増加を図りたい。

・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、コロナウイルス感染症の影響が落ち着いていくことが見込まれるため、引き続き事業の実施に努めることで目標達成を図りたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・今後とも佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合が減少するよう継続して介護人材確保に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R4：病床機能報告)

高度急性期	303床
急性期	2,125床
回復期	1,142床
慢性期	1,125床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R4：病床機能報告)

高度急性期	20床
急性期	399床
回復期	516床
慢性期	802床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R4：病床機能報告)

高度急性期	66床
急性期	695床
回復期	274床
慢性期	458床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R4：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	412床
回復期	172床
慢性期	346床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想におい令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

■南部（達成状況）

（継続中（令和4年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R4：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,086床
回復期	489床
慢性期	781床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 10,708 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 現状：16 件【※相談件数 24 件中】（R2 年度）⇒ 目標：130 件【※相談件数 150 件中】（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：150 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：257 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 68 医療機関（R3.10）→ 60 医療機関（R4.10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：84 件	
	（1）事業の有効性 相談内容の内訳は訪問歯科に関する件数が半数以上を占め、口腔衛生の重要性に対して認識が高まりつつある状況であり、在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談窓口として機能したと考える。しかし、在宅歯科医療の実施に至った数は84件と目標とする130件に達していないが、相談件数が257件と目標を大きく上回っていることから、相談のみで治療に至らなかった軽微なものやすぐに対応の必要がなかったものが含まれていたことが原因であると考えられる。今後は相談を受けた者のうち在宅歯科医療の	

	実施に至った数を増加するため、介護施設等へ市町や関係団体の定期的なメール配信等で訪問歯科の重要性を周知したい。また、更なる相談件数の増加を図るため、県民の目に入るような公共の場所へのパンフレット掲示を計画している。 （２）事業の効率性 拠点病院での入院前の歯科受診チラシ配布の協力を得ることで、医科との周手術期連携を効率的に行い、入院患者への動機づけと継続した口腔衛生管理へと繋げている。また、入院患者のアセスメントを実施することで、重症化予防に努めている。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 2,747 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図ることを目的とする。 アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数（月平均）と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数（月平均）を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前（4～9月）の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後（10月～3月）までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設7件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加（新設6件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数：200件 1 医院あたり 7.6 件/月（導入前の実施回数：25.3 件/月） コロナ感染により、訪問歯科診療に慎重になっている施設等に対して訪問診療にあたっては感染対策を十分に行っており安心して受けていただく状況にある事を伝え、必要な方に訪問歯科診療を受けていただくことで目標の達成を図りたい。なお、件数が少なくなる原因として購入時期が年度終わりになることが多く、機器の取扱いに慣れる時間が必要となることも考えられる。（導入後の訪問件数が少なくなる傾向があることから、今後は導入前後半年程度の平均を比較することとする。）	
	（1）事業の有効性	

	本事業により設備整備を行った歯科診療所は、24件となり在宅でも安全で質の高い歯科診療の提供が可能となった。 設備整備を予定していた歯科医療機関から1件中止申請があったため、アウトプット指標は達成していない。 （２）事業の効率性 視診や触診のみの診断となり、確定診断ができなかったため、対処療法といった消極的な治療となっていたが、設備の導入により、確定診断を元にした明確な治療が訪問の場でも可能となった。地区の歯科医師会からの借用ではなく、購入によって常時携帯することができ、往診先での診断能力の向上につながった。 早期の治療方針の決定や治療時間の短縮につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献している。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費】 21,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・特定健診受診者のうち、血糖コントロール不良者（HbA1c8.4%以上）の約4割近くが未治療の状況である。 ・糖尿病性腎症で腎臓内科に紹介される患者の多くが第4期（腎不全期）で、紹介が遅いと人工透析導入せざるを得ない状況となる。重症化予防（人工透析導入等）のためには、より早期での紹介が必要である。 アウトカム指標：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 現状：109名（令和2年） 目標：90名（令和6年）	
事業の内容（当初計画）	糖尿病患者が安心して在宅医療を受けることができる体制を整備するため、多職種の専門家による病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有する研修や会議の機会を設け、糖尿病患者を取り巻く専門家の「顔の見える関係」を構築する。 併せて、糖尿病コーディネート看護師を中心として基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携（適切な時期のかかりつけ医から専門医への紹介等）を図ることで合併症の発症、進展を予防し、在宅医療で対応できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 26回 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数 250件	
アウトプット指標（達成値）	連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 9回（令和4年度） 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数 220件（令和4年度） →当該事業の関係者が、保健所、市町、基幹病院の医師及び看護師であることから、コロナ禍で会議開催や院外の連携活動等が困難だったことが指標現状値が少なかった要因と言える。 令和5年度はコロナの影響が少なくなることから、会議や連携活動がどの2次医療圏でも再開され、アウトプット指標を達成できるものと考えている。	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 現状：95 名（令和 3 年）→113 名（令和 4 年） 目標：90 名（令和 6 年） →コロナ禍で保健所、市町、基幹病院全体でコロナ対応が優先され、事業（連携や症例検討等）の中断や縮小が余儀なくされたこともあり、アウトカム指標（新規透析導入患者数）は増加した。 しかし、透析導入年代のピークが 60 代から 70 代と遅れていることから、重症化予防の効果は出ているものと考えている。 コロナが 5 類移行となった後は、本事業である糖尿病治療や療養指導等の連携の再開の動きが確実にみられており、基幹病院の糖尿病専門医とコーディネート看護師を中心に、事業計画が進められている。 さらに、連携のための活動を行う基幹病院の糖尿病コーディネート看護師の実態（活動内容だけでなく、病院での位置付けや活動体制など）を把握し、課題を明確にし、解決に向けた取り組みを行う予定。 このような取組により、停滞していた本事業が軌道にのれば、令和 6 年の目標は達成につながるものとする。 （１）事業の有効性 地域での症例検討や連携会議により、基幹病院、かかりつけ医療機関、医療保険者、行政等の連携が深まり、そのことで、特定健診の未受診者や未治療者、コントロール不良者が減少し、合併症の進展を予防することができる。また、糖尿病コーディネート看護師が介入し、かかりつけ医との連携が強化され、適切な治療や療養指導により合併症の発症・進行を予防することができる。令和 4 年は新規透析患者が前年より増加しているが、導入時期を遅らせることができていることから、事業が有効に機能しているものとする。 （２）事業の効率性 本県の糖尿病専門医は他県と比較しても少ないため、専門医と地域のかかりつけ医との連携が広がりにくいのが現状。 基幹病院の「糖尿病コーディネート看護師」は橋渡しとなり、専門医の指示等により、地域のかかりつけ医療機関に出向くなどして、技術移転や療養指導等の支援を行えば、どの地域にいても患者は適切な治療や指導が受けられるため、効率的であると言える。
その他	R4 年度：5,549 千円、R5 年度：8,208 千円、R6 年度：8,208 千円

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。	
	アウトカム指標：県内の訪問診療の利用者（患者）数 5,391 人（H30 年度）→ 5,700 人（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援 医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICT を活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報を共有している高齢者（利用者）数 695 人（R3 年度）→ 750 人（R4 年度）	
アウトプット指標（達成値）	ICT システムで情報共有している患者（利用者）数 582 人（R1 年度）→ 627 人（R2 年度）→ 695 人（R3 年度 2 月） → 682 人（R4 年度 2 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 5,391 人（H30 年度）→ 5,879 人（R1 年度）→ 6,377 人（R2 年度） → 6,797 人（R3 年度）直近の数値 ※R1～R3 年度は訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の平均により算出。） 【代替指標】医療機関看取り率： （R3）73.9%→（R4 目標）R3（73.9%）より低下 （R4 達成値）72.2%	
	（１）事業の有効性 ICT システムで情報共有している患者数（利用者数）の目標を達成できなかったが、これは利用地区の一部が半年間利用を休止したことや、コロナ禍で多職種の連携が取りづらかったこと等が考えられる。現在は、本地区の利用再開がなされており、コロナによる影響も薄まりつつあるので、より一	

	層 ICT システムを活用した医療と介護の多職種間の情報共有・連携に繋がるよう、普及・啓発を図る。なお、ICT システムを活用する多職種の人数（ID 発行数）が増加したことから、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があつたと思われる。 （２）事業の効率性 医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、電話や FAX 等と比べ、安全性も高く、同時かつ複数の多職種との情報の共有が可能となったため、在宅医療・介護にかかる多職種連携の効率化につながっている。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅診療設備整備事業費補助事業	【総事業費】 25,719 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：療養支援診療所・在宅療養支援病院数（在支診・在支病数） 149（R3年度）から増加	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	R4 達成値：在宅医療設備整備医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数（以下、在支診・在支病数という。） 148（R3年度）→143（R4年度末） 【内訳】在支診 129 在支病 19（R3年度） 在支診 122 在支病 21（R4年度）	
	（1）事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計やポータブル血液検査機器等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 目標を達成できなかった理由としては、24 時間連絡を受ける体制と往診体制を確保すること等を要件とする施設基準が、1 人医師で在支診を運営することに大きな負担となって在支診の届出を取り下げた診療所が多かったことが考えられる。 在支診・在支病数は減少したが、在支診・在支病以外の医療機関も含め、地域全体で地域の実情に応じた在宅医療を提供することで、訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）は年々増加していることから、事業の有効性はあるものと認識している。訪問診療の患者数は今後増加する	

	見込みであり、需要に対応できる医療体制が必要であるため、在支診・在支病を含めた医療機関が、より充実した在宅医療を提供できるよう、継続して支援を行う。 ○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 平成 28 年度 63016 平成 29 年度 65212 平成 30 年度 67105 令和元年度 70549 令和 2 年度 76528 令和 3 年度 81567 （２）事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓 発委託事業	【総事業費】 169,079 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療介護従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があっても、患者や家族等への説明方法等が分からないという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。	
	アウトカム指標：医療機関看取り率の低下 現状：80.92%（H28年※人口動態調査より） →目標：H28年より低下（年）	
事業の内容（当初計画）	アドバンス・ケア・プランニングに関する医療介護従事者向けの研修会の開催及び、アドバンス・ケア・プランニングの進め方に関する手引書等の作成を佐賀県医師会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 75 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数：52 名（Web 形式で開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関看取り率（人口動態統計より） 80.92%（平成28年） 、 73.9%（令和3年度） 72.2%（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 アドバンス・ケア・プランニングを行うのは医師だが、研修会には医師以外にも、訪問看護師や、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護施設職員など幅広い職種から目標を上回る参加があったことから、地域一丸となりアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発が見込めるとともに、多方面からの患者やその家族への支援が可能になる。 なお、アウトプット指標である研修参加人数の目標を達成できていないが、これは研修会開催時期（1月～2月）が新型コロナウイルス感染症感染拡大時期であり、医療介護従事者の参加が減少したことが原因であると考えられる。令和5年度は、開催方式を工夫しながら、医療介護従事者が多く	

	参加できるよう周知を行い、目標達成できるよう取り組みたい。 （２）事業の効率性 県内の医療介護従事者に、終末期医療や在宅医療等の専門的知見に基づき作成した手引書を配布し、日々のマニュアルとして活用してもらうことで、研修会終了後も各医療機関においてアドバンス・ケア・プランニング普及啓発を図ることができる。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅医療の質の向上に資する適切な医療・衛生材料の提供体制が必要。	
	アウトカム指標：医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数 32件（R3年）→47件（R4年）	
事業の内容（当初計画）	薬局における医療・衛生材料の使用状況についてのアンケート調査を行い、現状を把握した上で、効果的な研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・衛生材料に関する研修会の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	医療・衛生材料研修会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数 32件（R3年）→66件（R4年）	
	（１）事業の有効性 在宅医療現場での事例紹介や在宅医療での使用が想定される医療材料を使用した実技研修を交えた研修会を開催したことにより、参加者の知識と技術の習得に寄与し、医療・衛生材料を供給できる薬剤師を育成し、対応できる薬局の増加に寄与した。 （２）事業の効率性 研修会に先立って行った事前アンケートの結果から、在宅医療において関わる機会が多いと考えられる医療・衛生材料のうち、取扱い薬局が少ないものを研修テーマに選定することで、効果的な研修会を実施した。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,776 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括システムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：368.1人（令和2年度）⇒目標：410.7人（令和4年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒など訪問看護師の育成支援、小規模事業所から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修会受講者数：339人（R2年度）⇒目標：350人（R4年度） 相談件数：387件（R2年度）⇒目標：400件（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修会受講者数：達成値 298人（R4年度） 相談件数：達成値 365件（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：343.6人（R3年度）⇒達成値：453.7人（R4年度） （1）事業の有効性 訪問看護師研修会の受講者数が目標には及ばなかったのは、新型コロナウイルス感染症対策等により、受講者を送り出す施設側の対応も慎重になっていること等が原因と考えられる。しかし、延べ298名の受講があり、精神科訪問看護に関する講義では実際の事例を学ぶことができよかったとの意見があった。また、計94か所の施設からの参加があり、参加施設は昨年度より増加していることから、需要がある有意義な研修会である。今後もオンラインでも受講できる体制を整えながら、引き続き開催していきたいと考える。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 訪問看護に関する相談件数については、新型コロナウイルスと関連する相談についての専用窓口が設置されていること等により目標に届かなかったと考え	

	られる。しかし、訪問看護ステーションだけでなく、病院や看護学校、行政等からの相談もあり、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセンターの認知度も高まっており、今後も県内の訪問看護ステーション等に訪問看護サポートセンターを積極的に周知するとともに、相談体制の整備も行っていきたい。 （２）事業の効率性 訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 50,329 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和3年9月6日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。 アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ④介護職員の宿舎施設整備事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。 ① 地域密着型サービス等整備助成事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所 ② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所 ・ 介護医療院 1カ所 ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・ 1カ所（6床分） ④介護職員の宿舎施設整備事業 ・ 2カ所 ⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 8施設 ・ 特別養護老人ホーム 6施設 ・ 介護医療院 1施設 ・ 介護老人保健施設 6施設	

	・ 軽費老人ホーム 1 施設 ・ 有料老人ホーム 3 施設
アウトプット指標（達成値）	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 8 施設 ・ 特別養護老人ホーム 6 施設 ・ 介護医療院 1 施設 ・ 介護老人保健施設 6 施設 ・ 軽費老人ホーム 1 施設 ・ 有料老人ホーム 3 施設
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 36,661 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	（１）新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 （２）新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。 アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、6.9%以下とする。 現状：6.9%（令和２年度） ※有効回答率 58.1%	
事業の内容（当初計画）	（１）新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 （２）新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 ２２施設 （２）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 ８０名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を	

	目指す。 ■研修受講者数 50名
アウトプット指標(達成値)	(1) 新人看護職員研修事業費補助金 研修実施施設数: 19施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 新人看護職員多施設合同研修・研修受講者数: 84人 新人看護職員教育担当者研修・研修受講者数: 39人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 11.0%(R3年度) → 11.6%(R4年度) コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより離職率が増加したものと考えられる。今後、より良い新人看護師育成及び定着促進に向けて、教育機能を整備するとともに研修実施施設数及び受講者数の増加に努め、離職率の改善を図りたい。 (1) 事業の有効性 (1) 新人看護職員研修事業費補助 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やeラーニングの導入、感染症対策に関する研修等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、実施した医療機関のうち79%の医療機関では昨年度より離職率が改善した。 ・コロナ禍による新人看護職員の雇止などの理由により、例年に比べ実施施設は減少しており、目標数を達成することはできなかった。新人看護職員の定着促進のため、新人看護職員研修の重要度は増している。引き続き、感染症対策に努め、実施施設の増加に努めたい。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけではなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年に比べると各回の受講者数にばらつきがあったが、多くの研修生からは「理解できた」とのアンケートの回答があり不安や疑問解消の一助となる有効な研修を行うこと

	ができた。また受講人数の目標人数を達成することができた。今回受講した研修生からの感想として、実習不足による不安も見受けられ、新人看護職員向けの研修として本事業の需要や重要度は増している。今後も引き続き感染症対策に努め、受講へのよりよい環境づくりを行うことで、受講者数の増加に努めたい。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。コロナ禍に伴う施設の負担増などの理由により、例年に比べ受講生は減少しており、目標人数を達成することはできなかった。新人職員を丁寧にフォローするため、教育担当者研修の重要度は増している。引き続き、感染症対策に努め、受講生が安心して受講できる環境を整備することで、受講者数の増加と新人看護職員の定着促進に努めたい。 （２）事業の効率性 （１）新人看護職員研修事業費補助 ・外部の専門講師の招致、e-ラーニングの導入などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 （２）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を５日間行い、１か月後・半年後・１年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 162,174 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。 アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率について、7.7%以下とする。 現状：7.7%（令和2年度） *有効回答率 58.0%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者のうち休日保育の実施割合：50%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 8.6%（R3年度） → 8.8%（R4年度） コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、離職率が増加した。コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっているため、引き続き補助を行い、医療従事者が安心して就業できる環境にする。 （1）事業の有効性 ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 ・月平均の院内保育所利用保護者数も令和3年と比較すると増加傾向にあり、新型コロナウイルスの流行に伴う一時的な預かりにも対応するなど、今後も需要・必要性が高まると見込まれる。 （2）事業の効率性	

	・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.1%（R3.3末）→目標：64.9%（R5.3末）	
事業の内容（当初計画）	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 ■講習会受講者数 70名	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：47名 33名（令和3年度）→47名（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 59.0%（R4.3末）→61.0%（R5.3末） 県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数 467名（R4.3末）→464名（R5.3末） 県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等の課題がある。県内の実習施設の確保など、課題の状況把握を行い、県内就業率の改善に努めたい。	
	（1）事業の有効性 多くの実習施設から受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。しかし、コロナによる医療機関の負担増により、講習会受講者数は目標に届かなかった。一昨年度より自宅待機者がオンラインで受講できるよう環境を整えたことにより、昨年度よ	

	りさらに受講者数を増やすことができた。 県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等が原因として、県内就業率が低下していると考えられる。今後も実習を通し県内医療機関等の魅力を高め、学生に選ばれる質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やし県内就業率の促進を図っていきたい。 （２）事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,205,402 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.1% (R3.3 末) → 目標：64.9% (R5.3 末)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成品の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 県内看護師等養成所の卒業生数：771 人 (R3.3 末) ⇒ 925 人 (R5.3 末)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所の卒業生数：達成値 853 人 (R5.3 末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 現状：59.0% (R4.3 末) → 達成値：61.0% (R5.3 末)	
	(1) 事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい現状にある。 そのため、県内の養成所 (9 養成所：15 課程) に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内看護師等養成所の卒業生数が目標に届かなかったのは、少子化や県外への進学等による入学者数の減少により、卒業生数も減少したと考えられる。また、県内就業率は R4 年度から 2.0% 上昇したが、目標値を下回った。要因としては、県境付近の養成所は隣接県の医療機関等を実習施設としている場合があり、学生が実習先に就職する傾向にあることや新型コロナ	

	の影響で学内実習になったことにより、県内の医療機関等で働く具体的なイメージを持ちにくい等の養成所運営や学生の状況等の様々な課題があると考えられる。県内就業率の向上にむけた働きかけとして、県内就業率が高い養成所へインセンティブを持たせるため、R2年度から、県内就業率が高い養成所への調整率を高めている。 今後も引き続き、課題の状況把握を行い、県内の実習施設の確保や県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。 （２）事業の効率性 運営の厳しい看護師養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 再就業支援事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。	
	アウトカム指標：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：180人（R2年度）⇒目標：200人（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる。未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 ■再就業支援研修会開催数 2回以上（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援研修会開催数 8回（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：150人（R3年度）⇒達成値：102人（R4年度）	
	（1）事業の有効性 当事業の周知については、看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出ることにより、効率的に周知できている。その他、離職登録者に対する求人情報の発信や再就業に向けて各相談者に応じたきめ細	

	やかな個別支援を提供できている。 再就業支援研修について、今年度は看護職一般向けに加え、助産師を対象とした研修を実施し、計8回実施した。研修での病院施設の実習や演習が復職前の良い学習の機会となっており、復職体験報告も再就業に向けた貴重なきっかけとなっている。再就業者数はコロナの影響による医療機関等への就業への不安感等により、目標値に及ばなかったが、受講者からの評価も高いため、今後もきめ細やかな個別支援等を実施し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。 （２）事業の効率性 離職登録者には就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 プラチナナース再就業支援事業 （キラッとプラチナナース支援事業）	【総事業費】 1,119 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く60歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標：県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：1038.2人（R2年度） ⇒ 目標：1191.8人（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	55歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	■再就業支援研修会開催数 2回	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 達成値：2回（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（H30年度） ⇒ 達成値：1038.2（R2年度） 【代替指標】 令和4年度受講者アンケート結果「就業する意志が強くなった」「とても強くなった」 （R3）73.0% → （R4目標）前年度を上回る （R4実績）令和4年度66.7% （1）事業の有効性 年少人口の減少に伴い、現場で働く60歳以上の看護師の需要は高まっており、60歳以上の看護師の就業者数は年々増加傾向にある。当事業は、プラチナナースを増やし、看護職員を確保することを目的としていたが、各医療機関等で独自に、定年退職前に再就業に関する研修を実施している医療機関等もあること等による影響か、年々受講者が減少している。また、令和4年度受講者アンケート結果のとおり、就業する意志が強くなったとの回	

	答率は前年度の数値及び目標値を下回った。 下回った理由として、上述のように各医療機関等で独自に再就業に関する研修を実施されている施設等も多く、本研修には元々から再就業の意志がある方の参加が多いこと等により、本研修を受けて更に就業する意思が強くなったとの回答が少なかったものとする。なお、各医療機関等で独自に研修を行っている所が多いことから、本事業は令和 5 年度以降の実施を予定していない。 （２）事業の効率性 平成 30 年度の事業開始から 5 年間で計 171 名が研修を受講した。また、県内でプラチナナースとして従事している割合は、平成 28 年度は 8.3%、平成 30 年度は 10.1%、令和 2 年度は 12.1%と年々増加していることから、当事業の役割は達成できたとする。 近年、受講者数が減少していること等から、令和 5 年度は事業内容等を見直すこととした。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センター（以下、「情報センター」という。）を設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。	
	アウトカム指標：情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和2年度） → 通年全日（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	確保する精神保健指定医数 1名	
アウトプット指標（達成値）	確保する精神保健指定医数 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和2年度） → 通年全日（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 24時間365日体制で指定医を確保することで、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とするものが迅速かつ適正な医療を受ける環境を整備できている。 （2）事業の効率性 （1）における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精	

	神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができています。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 医師確保対策事業	【総事業費】 54,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す2036年の必要医師数）2,159人を下回らないようにする。	
事業の内容（当初計画）	①地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。 ②佐賀県医師育成・定着支援センター（地域医療支援事務の一部委託先）と連携し、偏在がみられる地域や診療科に自治医科大学及び地域枠等を中心とした医学生・若手医師を誘導するとともに、面談やセミナー、実習等を通じて本人の能力開発・向上に向けたキャリア形成支援等を行う。 ③県内の臨床研修を実施する病院と連携し、県内の臨床研修医の増加を図るため、全国の医学生を対象とした合同説明会やバスツアー等を通じて、県内臨床研修の広報を行う。 ④医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数 4回 自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 116名（全員） 臨床研修合同説明会の開催回数 2回 臨床研修バスツアーの参加人数 40名 医学生に対する修学資金新規貸与者数 6名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数 3回（代替のワーキンググループを開催） 地域医療対策協議会臨床研修ワーキンググループの開催回数 2回 自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 136名（予定した面談者全員に加えて地域枠以外の医学生等にも面談を実施した） 臨床研修合同説明会の開催回数 2回 臨床研修バスツアーの参加人数 開催せず（新型コロナウイルス感染拡大の影響による） 医学生に対する修学資金新規貸与者数 6名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年） ※隔年調査のため直近データは 2020 年時点となる 【代替指標】キャリア形成プログラム同意者数： （R3）24 人 ⇒ （R4 目標）32 人 R4 達成値：35 人 （１）事業の有効性 別枠方式で選抜した地域枠医学生に医師修学資金を貸与した。医師修学資金を貸与する地域枠医学生数を維持することでキャリア形成プログラム同意者が順調に増加しており、今後の医療需要への対応に向け特に育成を図るべき診療科の医師の養成と医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 佐賀大学医学部に設置した医師育成・定着支援センターにおいて、キャリアコーディネーター（医師）が自治医科大学及び地域枠医学生等のほぼ全員と個別キャリア面談を行い、キャリア形成に資するサポート体制と県内定着につながる取組を推進するための関係性を構築している。 地域医療対策協議会では、今後の医療需要に対応する医師確保策の一つとして、キャリア形成プログラム適用医師の派遣調整の仕組みを議論した。また、臨床研修ワーキンググループでは県内臨床研修プログラムの充実に向け議論した。 これらの取組により、医師確保に向け効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 70,919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 73.4 人（R2） → 73.4 人（R4） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.7 人（R2） → 10.7 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 116 人（R2）→現状維持（R4） ・手当支給施設数 19 施設（R2）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 116 人（R2）→104（R4） ・手当支給施設数 19 施設（R2）→20 施設（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 73.4 人（R2） → 75.1 人（R4） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.7 人（R2） → 11.8 人（R4） （1）事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。 手当支給者数が減少した原因としては、各医療機関で勤務する医師、助産師数の減少が考えられるが、制度の利用について引き続き周知を行い、支給対象の施設について余すところなく手当を支給することで、体制維持を図りたい。 （2）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的	

	に医療従事者の処遇改善に効果的である。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 産科医育成・確保支援事業	【総事業費】 21,069 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置、引き上げの動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2）⇒現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、参加医のリクルート体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4）	
アウトプット指標（達成値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2）⇒39.3人（R4）	
	（1）事業の有効性 産婦人科の魅力を伝えるためのセミナーの開催や、臨床研修医を日本産科婦人科学会に参加させる等の取組により、委託先大学の産婦人科医局のリクルート活動に貢献することができ、本県の産婦人科医師確保に資する事業となっている。 （2）事業の効率性 佐賀県内の医療機関に産婦人科医を派遣している長崎大学と久留米大学を事業委託先に選定することで、県内の産婦人科医の確保という本事業の目的を効率的に達成できている。	
その他	【基金充当額：21,069千円】R2基金：7,689千円、R3基金：9,904千円、 R4基金：4,407千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。 アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 70 名程度（R4）→（R3：61 名）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上（R3：70.5%）	
事業の内容（当初計画）	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん看護研修会の開催：2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	がん看護研修会の開催：2 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 52 名（R3：61 名） ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 73.08%（R3：70.5%） 新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳や受講者が新型コロナウイルス罹患等に伴い、研修申込後に辞退するケースが発生したため、目標を達成することができなかった。しかし、前年度よりがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の参加割合が増加し、地域におけるがん医療の推進を実施することができた。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・現場で活用できる技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。 【参考】研修会受講者へのアンケート結果	

	・理解度について４段階評価で３・４（理解できた、よく理解できた）と回答した割合：９２％ ・満足度について４段階評価で３・４と回答した割合：９８％ （２）事業の効率性 多方面（特にがん診療連携拠点病院以外）に受講案内を発出できたこと、講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 1,003 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。	
	アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合を50%以下にする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HP掲載事業所数：600事業所	
アウトプット指標（達成値）	HP掲載法人数：35法人（R5.3.31時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1）⇒46.8%（R2） R3、R4調査なし	
	（1）事業の有効性 Webサイトに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がWebサイトを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ち、介護の魅力を発信することができる。 （2）事業の効率性 認証評価制度に基づいたツールであり、他の事業所の取組が見える化することで、事業所に掲載に向けての取組強化や改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 8,832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率60%以上	
事業の内容（当初計画）	主に小中学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加者数 400 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加者数 361 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率46.4%（R3）⇒42.9%（R4）	
	（1）事業の有効性 令和4年度は、402名の定員に対し、1024名（小学生918名、中学生106名）の申し込みがあり、3日間で361名（小学生296名、中学生65名）がイベントに参加した。参加者へのアンケートによると、「介護の仕事に就きたいと思った」と回答した中学生の割合は8割にのぼり、一定の効果があったと考える。 （2）事業の効率性 イベントに保護者と一緒に参加することで小中学生だけでなく親世代にも介護の仕事についての理解促進につなげることができる。 また、イベントの広報活動により、イベント参加者だけでなく県内に広く介護の仕事や県の取組みを認知してもらうことにつながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 14,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少 (2020年度 46.8%→2023年度 28.0%)	
事業の内容（当初計画）	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEBサイトで掲載するインタビュー記事 20 本（累計）、介護事業者紹介記事 65 本（累計）	
アウトプット指標（達成値）	県内介護福祉士養成校の定員充足率 42.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。	
	（1）事業の有効性 メディアの活用やWebサイトへの記事掲載により、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけではなく、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 4,544 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを発信する。また、介護保険の概要等について説明するセミナーを行う。	
	アウトカム指標：セミナーを実施し、120名参加	
事業の内容（当初計画）	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	・県内全域を対象として、2地区において研修会・講演会、2か所でパネル展を開催した ※当初の予定では3地区で研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催地区を減らすこととなった	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事や介護ボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして選んでもらうことで介護人材の確保を図る。	
	（1）事業の有効性 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち8割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会（講演会）及びパネル展を開催した。 研修会に関するアンケートにおいて、「介護職に就く又は目指すきっかけになったか」という問いに対して、「大いになった」「少しなった」という回答が約55%であり、一定の啓発効果はあると考えられる。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルスの影響により、当初計画では講演会（研修会）3回の開催を予定していたものの、2回しか開催	

	できなかったが、参加数は約660人であった。 また、商業施設でパネル展を実施し、多くの方に本事業をPRすることができ、一定の効果があつた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業	【総事業費】 3,703 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新規登録者の募集(R3年度：約50名の増) ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催	
	アウトカム指標：新規登録者数(R3年度：約50名の増)	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により換金できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進20名を目指す。 ・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者20名を目指す。 ・全県的なPRを行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の10名増を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者108名の増	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新規登録者108名の増 県内の登録者実績：1,629名（～R元年） 1,899名（～R2） 2,150名（～R3） 2,258名（～R4）	
	（1）事業の有効性 ボランティア登録者数は、令和4年度において、2,258人と、目標である2,000人を上回りボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。 （2）事業の効率性 説明会を実施することで参加者への周知が出来た。また、新型コロナウ	

	イルス感染症の影響で、施設でのボランティア活動ができない状態が続いていたが、昨年同様、施設のニーズとボランティアとのマッチングを行い、ZOOMアプリを活用した“オンラインボランティア”を実施し活動の幅を広げた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 地域住民支え合い推進事業	【総事業費】 1,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会（第 3 層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携した移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成	
	アウトカム指標：移動サービス・配食サービスに係る養成施設 20 施設	
事業の内容（当初計画）	・地域住民等に対する生活支援及び移動（輸送）サービスに係る養成講座 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修及び勉強会 ・従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスの担い手の養成に係る訪問 ・移送（輸送）サービス・配食サービスの立ち上げにかかる継続支援（相談対応等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域住民を対象とした生活支援及び移動（輸送）サービスに係る養成講座 2 回以上 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービスに係る養成研修及び勉強会 10 回 ・従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスの担い手の養成に係る訪問 5 件以上 ・移送（輸送）サービス・配食サービスの立ち上げにかかる継続支援（相談対応等）（10 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	・地域住民を対象とした生活支援及び移動（輸送）サービスに係る養成講座 5 回 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービスに係る養成研修及び勉強会 10 回 ・従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスの担い手の養成に係る訪問 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 移動サービス・配食サービスについて、講座や研修、継続支援等に力を入れ、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋げる	

	（１）事業の有効性 移動サービス・配食サービスについて、事業者だけでなく地域住民に対しても講座や研修、継続支援等に力を入れており、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋がるものと効果を見込んでいる。 （２）事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会（地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）等を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、担い手養成に努めることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	多久市	
事業の実施主体	多久市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。	
	アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 5%より減 (R4: 673 人、R3: 723 人)	
事業の内容（当初計画）	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 書類代行サービス（報告書作成代行）27 件 ・ 説明会：2 回	
アウトプット指標（達成値）	・ 書類代行サービス（報告書作成代行）2 件 ・ 説明会：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 継続して会計処理の負担軽減を目的とした事務作業支援を行う	
	（1）事業の有効性 多久市老人クラブ連合会の事務作業を行うことにより、役員の負担軽減を図り、有効性を高めていく。しかし、コロナウイルス感染拡大により、老人クラブの事業実施が縮小傾向となり、有効性を発揮することが困難となった。今後、本事業の継続により、老人クラブの会員減少率を抑えることにつなげていく。 （2）事業の効率性 事務作業の支援は役員の負担軽減につながっている。しかしながら、会員数は減少傾向にあるため、効率性としては低い。継続して事業を行い、役員のなり手を確保していくことで、会員減少率を抑制する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,145 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足	
	アウトカム指標：介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる（150人想定）。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成課程高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○福祉系高校に通う学生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万（年額） ・就職準備金 20万円（就職する場合及び最終回に限る）	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校に通う生徒計18名に貸付を行った。 進学した者を除いた卒業生全員が県内の介護職へ就職している。 新規：6名、継続：12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う生徒に対して支援を行い、県内の介護人材の確保・定着につなげる	
	（1）事業の有効性 本貸付事業は、介護職への就職率が高い福祉系高校に通う学生への支援となっており、介護職の人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 高校卒業後、県内の介護事業所に介護職員として継続して3年間就労することで返済免除となり、今後の県内の介護人材の確保・定着につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足	
	アウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る（15人想定）。	
事業の内容（当初計画）	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援（貸付）を行う。2年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20万円	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度貸付人数：6名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る。	
	（1）事業の有効性 本貸付事業により、他業種で働いていた方等の介護職への新規参入を後押しすることができており、介護職への参入促進、新たな人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所に介護職員として就労する方を対象としており、県内の介護人材の増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 9,018 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。	
	アウトカム指標：高校卒業後、県内の福祉施設へ就職する者が10名以上増加	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率の5%以上の上昇	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率46.4%（R3）⇒42.9%（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高校卒業後、県内の介護施設・事業所へ就職する者19名（R3）⇒16名（R4）	
	（1）事業の有効性 アンケート結果によると全体の6割以上の生徒が福祉コースを選択する際に本事業を重視した、又はコース選択にプラスに働いたと答えており、一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 実習関係費用やテキスト代等の負担が軽減されることで、保護者への理解を得ることもつながり、介護福祉士養成課程への進学を志す学生を増やし、県内の介護人材の確保につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護員養成研修受講支援事業	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着 補助25人以上	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 25 名	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度補助人数 30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着	
	（1）事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。 （2）事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の1つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-1 (介護分)】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 1,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名（R3 年度 14 名）	
事業の内容（当初計画）	・様々な世代を対象とした職場体験を含む見学会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 15 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 5 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H31 年度 50 名→R4 年度 30 名 実績値 R4 年度 13 名（前年度 14 名） コロナ禍で介護事業所への感染拡大を避けるため、事業所側の見学の受け入れや積極的な求人募集を控えられたとなどから採用に結び付いた人数が低迷した。	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、44名の採用に結びついた。 （２）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人	

	福祉施設協議会（３０４事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-2 (介護分)】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 11,399 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名（R3 年度 14 名）	
事業の内容（当初計画）	・職場の開拓 ・就職相談及び職場紹介 ・就職希望者に対する説明会 ・職場づくりへの指導及び助言	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 2 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 80 件 ・介護福祉施設経営相談 50 件 ・求人を出していない事業所への積極的な情報提供 50 件	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・県内ハローワークにおける出張相談 55 回 ・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 8 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 73 件 ・介護福祉施設経営相談 12 件 ・求人を出していない事業所への積極的な情報提供 WEB サイト「福祉の職場さがちゃんねる」による情報提供を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H31 年度 50 名→R4 年度 30 名 実績値 R4 年度 13 名（前年度 14 名） コロナ禍で介護事業所への感染拡大を避けるため、事業所側の見学の受け入れや積極的な求人募集を控えられたとなどから採用に結び付いた人数が低迷した。	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材	

	の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、44名の採用に結びついた。 （２）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（８２法人加盟）、老人福祉施設協議会（３０４事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-3 (介護分)】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 573 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：潜在的有資格者（介護福祉士）届出人数 150 名（R3 年度 120 名）	
事業の内容（当初計画）	・再就業希望者に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者への届出制度の PR（新聞広告掲載 2 回ほか）	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者への届出制度の PR（新聞広告掲載 2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・潜在的有資格者（介護福祉士）届出人数 150 名（R3 年度 120 名） R4 年度 139 名	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、44名の採用に結びついた。 （2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（304 事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 「介護に関する入門的研修」事業	【総事業費】 4,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。	
	アウトカム指標：就労に結び付いた人数 10人（R4年度：0人）	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への参加者数 80人	
アウトプット指標（達成値）	研修への参加者数 44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 継続して研修を実施	
	（1）事業の有効性 本研修の実施により、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保につなげていくこととなるが、就業へとつながった実績は0名であった。 しかし、参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方や、将来必要となる介護に関する知識の習得へ向け受講された方も多数おり、介護の基礎知識を得る機会となった。このことは、直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、地域における介護力の向上へとつながるような効果も見られた。就労の捉え方を介護事業所への就職だけではなく、「介護に携わる」という広い意味で捉えてもよいのではないかと思う。	

	(2) 事業の効率性 結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は0名と、効率性は高くないが、介護の基礎知識を身に付けることで、今後、研修を受講した方々が将来的に、介護分野への参入を志し、介護分野へと参入する可能性は考えられる。それを踏まえ、事業を継続することにより、多様な人材の介護分野へのさらなる参入促進を今後も目指していく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度46.8%→2023年度28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体 介護福祉士試験合格率 58.9%（新卒留学生のみ、2団体合計） （1）事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。 （2）事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業	【総事業費】 1,802 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度46.8%→2023年度28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 15 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 9 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 奨学金等支給事業所への留学生の就職数7人 （1）事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援をすることで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。 （2）事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業	【総事業費】 5,043 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。	
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度46.8%→2023年度28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業（マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む）等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体 令和4年度マッチング成功人数（2団体計）43名	
	（1）事業の有効性 介護福祉士養成校が行う留学生のための情報発信・PR活動、介護事業所への情報提供等により、県内介護事業所の介護人材確保につながる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校へのマッチング支援を行うことで、効率的に県内の外国人介護人材の確保に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 2,258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は令和2年度時点で60.8%となっている。	
	アウトカム指標：介護職の離職防止を図り、介護サービス全体の質の向上につなげる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 60 名（1 講義あたり）	
アウトプット指標（達成値）	オンラインで4講義を行い、研修申込者数は延べ286名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保	
	（1）事業の有効性 介護従事者の意識向上、キャリア形成のための研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。 （2）事業の効率性 全講座無料、コロナ禍ということもあり、全てオンラインでの実施とし、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 9,182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある	
	アウトカム指標：研修修了者 200名/年	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○第1・2号研修 1回/年、第3号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 1回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年	
アウトプット指標（達成値）	○第1号・第2号研修 1回/年 第3号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 1回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者 99名/年	
	（1）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。 （2）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつながり、	

	利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 介護職員ストーマケア研修事業	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。	
	アウトカム指標：修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：県内 4 ケ所×1 回 参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 佐賀 20 名 鳥栖 15 名 唐津 16 名 武雄 17 名 合計 68 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員のストーマケアの技術向上を図ることにより、高齢となったオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりを行うとともに、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。	
	（1）事業の有効性 介護従事者がストーマの基本的な知識を学ぶとともに、装具交換の演習により実践的な能力を身に着けることができる機会を提供することで、ストーマケアに携わる介護従事者の資質や技能の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 少人数（5～8名）のグループに分かれ、それぞれのグループに講師を配置して演習を行うことにより、きめ細かな研修・助言が実施でき、受講者からは、質問がしやすいと好評だった。 当該研修事業を引き続き実施することにより、介護現場におけるストーマケアの技術向上及びオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりにつなげていく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 1,558 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。	
	アウトカム指標：研修受講率 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：270名 ・施設従事者初任者研修 40名×2回 ・施設従事者リーダー研修 40名×2回 ・施設管理者研修 40名×1回 ・地域包括支援センター職員等研修 40名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×1回	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し初任者向け研修を開催し、18名が参加。 また、養介護施設従事者等を対象に、リーダー研修を2回開催し、109名が参加。初任者研修を2回開催し、110名が参加。 管理者研修を1回開催し、23名が参加。 ※新型コロナウイルス感染対策のため、リーダー研修、初任者研修はオンラインで開催 市町職員等事例検討会（行政現任者研修）を1回開催し、22名が参加した。総計282名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。	
	（1）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。	

	(2) 事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達を図られる。研修のオンライン化を図る必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 6,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。	
	アウトカム指標：医療機関看取り率：2016 年（80.92%）より低下	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施施設数：（R3）延べ19施設 → （R4）延べ24施設	
アウトプット指標（達成値）	養成講座、実務研修受講者 令和3年度：41名→令和4年度：64名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 実施施設数：（R3）延べ18施設 → （R4）延べ21施設	
	（1）事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修により、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させることを目的としている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の中でも、開催内容を検討した実務研修や周知・広報活動を行った。過年度の緩和ケア実務指導受講者の相談にも対応し、フォローアップを実施した。コロナ禍で、家族やなじみの人に見守られながら、在宅や介護施設で看取りを希望する患者・家族が増えたことも、実務指導受講を希望する施設増加につながっている。 （2）事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、県内の看取り普及への貢献度は極めて高く、県内の現状を熟知して	

	いる好生館に委託をして研修を行うことで、県内の緩和ケアや看取りの水準の引き上げを図ることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地 区研修実施事業	【総事業費】 1,603 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図るための各地域における研修の受講者数 1,000 名	
事業の内容（当初計画）	県内 5 地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 4 回開催する	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 4 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修の修了者数 832 名	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、これに効果的な研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 地域包括ケアシステムの担い手として必要な知識や技術を習得することで、地域づくりを行うことができる人材が養成される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,551 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。 アウトカム指標：地域のOJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員の研修受講者数 35 名（佐賀中部広域 15 名、鳥栖広域 10 名、杵藤広域 10 名）	
事業の内容（当初計画）	OJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実務経験の浅い介護支援専門員及び主任介護支援専門員 30 名（佐賀中部広域 10 名、鳥栖広域 9 名、杵藤広域 11 名）養成 （1）事業の有効性 経験年数などが異なる主任介護支援専門員と初任介護支援専門員が事業所の枠を超えて相互研鑽することにより、地域の介護支援専門員全体のスキルアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 主任介護支援専門員にとっては指導力向上だけではなく業務を客観的に基本から見直すことで、日々の業務力向上につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している	
	アウトカム指標 スーパーバイザー20名を養成する。	
事業の内容（当初計画）	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年11回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を年10回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成されたスーパーバイザー9名の指導者としての質の向上	
	（1）事業の有効性 主任介護支援専門員としてのスーパーバイズの重要性やこれまでの実践の振り返りを行うことで、地域の介護支援専門員を支援・指導する立場としての主任介護支援専門員の資質向上を図ることが出来た。 （2）事業の効率性 受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 4,949 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員の指導的立場である主任介護支援専門員の一層の質の維持・向上が必要となっている。	
	アウトカム指標：地域の指導的立場である主任介護支援専門員の指導力向上	
事業の内容（当初計画）	指導者として養成された介護支援専門員を県内各地域で行われている事例検討会に派遣する。また、先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に指導者をファシリテーターとして派遣する。 介護支援専門員法定研修の実施方法の検討を行い、内容の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・先進地で実施の法定研修への派遣：2回／年、2人／回	
アウトプット指標（達成値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・法定研修シラバスの策定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員を地域の事例検討会に派遣をすることでスーパーバイザーとしての実践力の向上が図られた。 また、シラバス作成によって、介護支援専門員法定研修の研修内容の平準化（体系化）と、指導者の負担軽減、指導者の育成が図られた。 （２）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員のスーパーバイザーとしての資質向上と実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。また、法定研修にお	

	いては今後の介護支援専門員の負担軽減が見込まれる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,093 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ①地域包括支援センター職員の研修会 ②県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議 ③市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業、介護予防事業、地域ケア会議を効果的に実施するためのアドバイザー派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：48 人（52 人受講予定で、当日 4 人欠席）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進する、地域包括支援センター職員等の資質向上。	
	（１）事業の有効性 地域包括支援センターの業務の円滑な実施に資する研修の実施等により、地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進する、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。 （２）事業の効率性 受講定員、開催方法等の調整を図り、適切な規模での研修実施等を行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供の確保を図る。	
	アウトカム指標：研修修了者 100 名	
事業の内容（当初計画）	厚生労働省令で定める、認知症対応型サービス事業所等の開設者および管理者、計画作成担当者が受講する研修会を開催する。 関係省令「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」・「指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：研修会の実施 4 回/年	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度認知症対応型サービス管理者等研修修了者数 ・ 認知症対応型サービス等開設者研修… 6 名 ・ 認知症対応型サービス等管理者研修… 38 名（2 回） ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修… 14 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。	
	（1）事業の有効性 厚生労働省令にて、本研修の受講が認知症対応型サービス事業所等の開設者及び管理者、計画作成担当者の要件となっているため、研修の実施により、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保することができた。 （2）事業の効率性 受講定員、開催方法等の調整を図り、適切な規模での研修を実施している。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】 成年後見人等人材養成事業	【総事業費】 8,366 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。	
	アウトカム指標：成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町数：3市町	
事業の内容（当初計画）	①市町担当者及び市町社会福祉協議会向け研修会の開催 ②成年後見制度に関する研修会の開催 ③市民後見人の支援体制の整備 ④県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修参加者：40名 ②研修参加者：50名 ③社会福祉士会管理下における市民後見人：35名 ④関係者等による会議：1回	
アウトプット指標（達成値）	①社会福祉協議会等職員：38名 ②介護保険事業所、市町・包括支援センター職員等：45名 ③社会福祉士会管理下における市民後見事務担当者：31名 ④関係者等による会議：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：9市町における中核機関設置	
	（１）事業の有効性 市町が後見人養成のノウハウを持っていない中、成年後見制度に関する専門的知見を有し、法人として多数の成見案件を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効果的な研修が実施できている。 （２）事業の効率性 法人後見の担い手として期待される市町社会福祉協議会の職員を対象として、制度に関する全般的な研修を実施することで、後見の担い手育成に向けて効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37（介護分）】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員（正）を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員（正）研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス相談員（正）を10名以上養成	
アウトプット指標（達成値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数 911 回・訪問事業所数 170 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる	
	（１）事業の有効性 研修の実施により施設等に訪問できる人材を8名育成し、介護サービス相談員の訪問により利用者の疑問・不満や孤独感の解消に繋げることが出来た。 （２）事業の効率性 研修受講者たちが、研修時に意見交換をしたり、現任の相談員の講義を聞いたりすることによって、介護サービス相談員の活動に対しての不安を取り除くことが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38-1（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 1,448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・若手介護職員の離職防止	
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率14.9%（令和2年度）を下回る。	
事業の内容（当初計画）	・事業所を越えた職員同士のネットワークの構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場を越えた若手介護従事者交流会 県内2か所	
アウトプット指標（達成値）	・職場環境改善に向けたセミナー 3回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 6事業所 ・職場を超えた若手介護従事者交流会 3回 ・介護従事者向け相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 県内の介護離職率 R4年度9.3% 参考：R3年度12.7% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ	
	（1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるために相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。 （2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、	

	イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38-2 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 1,770 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備	
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率 14.9%（令和2年度）を下回る。	
事業の内容（当初計画）	・職場環境の改善支援活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場環境改善アドバイザー派遣 12 事業所	
アウトプット指標（達成値）	・職場環境改善に向けたセミナー 3 回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 6 事業所 ・職場を超えた若手介護従事者交流会 3 回 ・介護従事者向け相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 県内の介護離職率 R4 年度 9.3% 参考：R3 年度 12.7% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ	
	（1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるために相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。 （2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、	

	イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（介護分）】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 1,415 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。 また、社会情勢の変化とともに、一般企業のみならず介護事業所等においても、事業に影響を及ぼすあらゆるリスクを事前に把握し、その影響を回避するまたは最小限に抑えるため、リスクマネジメントの一環として、セクシュアルハラスメント対策、介護職員のストレスケア、感染予防対策等幅広いリスクや課題に対応するための技術的な相談ができる場が必要である。	
	アウトカム指標： 修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費及びリスクマネジメントの一環としての幅広い技術的な相談に対応するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者：基礎編 40 名 応用・実践編 40 名	
アウトプット指標（達成値）	基礎編の受講者 26 名 修了者 26 名 応用・実践編の受講者 21 名 修了者 21 名 受講者数 46 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上	
	（1）事業の有効性 サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供することで、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容について役に立つと回答しており、好評を得ている。	

	(2) 事業の効率性 コロナ禍で研修に参加すべきか悩む事業所もあったが、一部の研修においてWebでの動画配信を取り入れるなどの工夫をした。受講者からはサービス提供責任者としての役割を勉強できたと好評だった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 抱え上げない介護普及推進事業費	【総事業費】 2,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標：施設での抱え上げない介護導入への取組を行う事業所数5	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入研修会 5事業所	
アウトプット指標（達成値）	・「抱え上げない介護」の啓発動画作成 ・管理者向け研修会（同内容を2回開催）の参加者：43名（会場参加11名、オンライン参加32名） ・事業所単位での研修 5事業所（各5回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減	
	（１）事業の有効性 普及啓発の動画では、介護者、利用者のそれぞれにとってのメリットを紹介する内容となっており、抱え上げない介護に関心を持ってもらうことが期待できる。 研修では、介護技術だけを教える研修ではなく、管理者・介護者が共通の認識で導入に取り組んでもらえるカリキュラムとなっており、抱え上げない介護の普及に繋がることが見込まれる。 （２）事業の効率性 技術研修だけでは、管理者と介護職員での意識共有が上手くいかず、普及が進んでいないとの意見を多くいただいていたが、今回の研修を事業所単位での研修としたことで、研修事業所数は少数であるが、事業所内で導入に向けての事議論や意識共有ができ、導入に繋がっていくことが考えられる。	

	今後も継続して実施し、抱え上げない介護の普及につなげていく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（介護分）】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピール、また、ハラスメントの実態とその対策についても介護事業者所の経営者や管理者が学ばなければならない。	
	アウトカム指標：セミナー受講率 100%以上	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業者所の経営者や管理者等を対象に、労働関係法規、労務管理や人事制度の構築等を学ぶセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数:350 名 (50 名×7 回)	
アウトプット指標（達成値）	【セミナー実施回数】 7 回 【受講者数】 集合研修：8 名 配信受講：181 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進	
	（1）事業の有効性 介護事業者の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や ICT 活用、ハラスメント対策等のセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。 （2）事業の効率性 集合型研修と録画配信での研修を行い、状況に応じた研修形態とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（介護分）】 新サービス開設促進事業	【総事業費】 718 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につながっていない。	
	アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。（14 事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施した。（5 事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度の事業所数72箇所から75箇所に増加	
	（1）事業の有効性 事業所へのアドバイザー派遣、セミナーの実施により、サービスの普及促進につなげることができた。 （2）事業の効率性 アドバイザー派遣で、ヒアリングを行うことにより現在在宅生活を支えるサービスを運営している事業所の質の向上にもつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（介護分）】 介護現場における先進機器（I C T）導入 支援事業費補助	【総事業費】 36,019 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：I C Tの導入を通して業務効率化を図る事業所数43	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（I C T）導入事業所数：43事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（I C T）導入事業所数：38事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICT機器の導入による介護職員等の業務負担軽減 （1）事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 介護現場における先進機器（介護ロボット）導入支援事業費補助	【総事業費】 41,564 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの導入を通じて、介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化を実施する事業所数20	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数：20事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数：39事業所 （内、既に導入している見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備の経費のみの申請：4事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減	
	（1）事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（介護分）】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 19,395 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の補助数 12 施設	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者（児童）数 9 施設、95 人（児童数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させ、職員応募数を増加させる ○観察できた（補助をした事業所からは下記の意見があった） ・育児休業からの復職者の利用希望により、離職回避ができた ・託児所があるのを目的に職員募集に応募された方もいた	
	（1）事業の有効性 9施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、離職を回避できた。 また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロや育休後の復職がスムーズにできたという施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものと考ええる。 （2）事業の効率性 当該補助金の周知や要望調査をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。	

その他	無償保育により 3 歳以上の子供を預けられることがなくなり、徐々に児童数が減っているのが現状。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 289,413 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等は、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、介護サービスを継続して提供する必要がある。	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。	
事業の内容（当初計画）	平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス継続支援事業補助金活用80事業所	
アウトプット指標（達成値）	サービス継続支援事業補助金活用142事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。 （２）事業の効率性 補助対象経費について疑義が生じるものが多く、都度国に確認が必要となり処理に時間を要した。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 医師の働き方改革推進事業	【総事業費】 28,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数）2,159 人を下回らないようにする	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が、医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象となる施設数：4 施設（R4）	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数：2 施設 ※県内医療機関の救急搬送件数等のデータより、補助対象施設数を 4 施設と見込んでいたが、実際に補助要件に該当して申請を行った施設が 2 施設のみであったため。 ⇒今後は補助要件に該当する施設が申請を行うよう支援に務めたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年） ※隔年調査のため直近データは 2020 年時点となる 【代替指標】「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を策定した医療機関数： （R3）0 施設 ⇒ （R4 目標）4 施設 R4 達成値：2 施設 補助対象施設を中心に作成支援を行う予定であったが、実際に補助申請を行う医療機関数が当初の想定よりも少なかったため、令和 4 年度目標値を達成できなかった。	

	（１）事業の有効性 ICT 機材や診断支援システムの導入、非常勤職員人件費、業務委託費に対して補助を行うことで、医療機関の業務効率化やタスクシフティングを支援することができた。 （２）事業の効率性 救急搬送件数等のデータを基に対象医療機関を絞り込み、当該医療機関に対して直接アプローチを行うことにより、効率的に事業を進めることができた。
その他	

令和 3 年度佐賀県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 1 月
佐賀県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【令和4年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和5年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【令和4年度】

- ・特になし（令和4年 10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和5年度】

- ・特になし（令和5年 10月書面開催 令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

令和3年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和4年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和3年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換促進等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

1	退院患者平均在院日数	18.8 日（H30） ⇒ 17.8 日（R03）
2	身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数	43 件/年（R04）
3	県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数	5 施設（R02） ⇒ 5 施設（R03）
4	周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数）	330 件（R01） ⇒ 450 件（R05）
	化学療法中の口腔機能管理件数（管理科Ⅲ件数）	124 件（R01） ⇒ 300 件（R05）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年（2025年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するに あたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	30 件 (R01) 【相談件数 43 件中】 ⇒60 件 (R03) 【相談件数 80 件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を 1 割増加 (設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数と比較)
3	訪問診療の利用者 (患者) 数	5,391 人 (H30.3 末) ⇒5,700 人 (R4.3 末)
4	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	148 (R02) ⇒156 (R03)
5	訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数	241 薬局 (R02) ⇒ 270 薬局 (R03)
6	特定行為研修修了者数	23 人 (R01) ⇒43 人 (R03 末)
7	訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	319.0 人 (H30) ⇒356 人 (R03)
8	地域医療機関受療可能患者数	64 名 (R05)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 2.1 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 10 カ所を整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159 人を下回らないようにする。
2	新人看護職員離職率改善	4.6% (R01) ⇒4.6%以下 (R03)
3	看護職員離職率改善	8.7% (R01) ⇒7.9%以下 (R03)
4	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	62.6% (R01) ⇒63.4% (R03)
5	ナースセンター紹介による再就業者数	124 人 (R01) ⇒134 人 (R03)
6	60 歳以上の看護所長院の就業者数 (常勤換算)	848.3 (H30) ⇒1115.0 (R03)
7	精神科救急情報センターへの相談後の受信件数	61 件 (R01) ⇒63 件 (R03)
8	分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	⇒全国 3 位 : (R03)

9	研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	10.5人(R01) ⇒ 10.5人(R03)
10	拠点病院の産科・産婦人科医師数(常勤換算)	36.8人(R02) ⇒ 現状維持(R04)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が46.8%(R02)であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器(ＩＣＴ、介護ロボット)導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

(目標) 人材不足を感じている事業所の割合: 46.8%以下

【定量的な目標値】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数(地域医療構想)

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

- ・令和4年度末時点

高度急性期	475床
急性期	4,717床
回復期	2,593床
慢性期	3,512床

項目	達成状況	目標年度(終了/継続中)
退院患者平均在院日数	18.8日(H30) ⇒ 19.0日(R02) ※R3数値確認できず	R03終了

身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数	54件 (R04) 目標達成	R04終了
県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数	5施設 (R02) ⇒ 5施設 (R03) 目標達成	R03終了
周術期口腔機能管理新規件数 (管理計画策定件数)	330件 (R01) ⇒ 441件 (R04)	継続中 (R05終了)
化学療法中の口腔機能管理件数 (管理科Ⅲ件数)	124件 (R01) ⇒ 318件 (R04)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度 (終了/継続中)
在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	90件 (R1) 【相談件数43件中】 ⇒308件 (R3) 【相談件数400件中】 目標達成	R03終了
在宅歯科診療の実施回数	導入前実績 : 32.6件/月 ⇒導入後実績 : 12.92件/月 目標未達成	R03終了
訪問診療利用者 (患者) 数	5,391人 (H31.3末) ⇒6,377人 (R3.3末) ※R3数値確認できず	R03終了
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	137 (R02) ⇒ 148 (R03) 目標達成	R03終了
訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数	241薬局 (R02) ⇒ 244薬局 目標未達成	R03終了
特定行為研修修了者数	23人 (R2.3末) ⇒ 49人 (R3.12) 目標達成	R03終了
訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	319.0人 (H30) ⇒ 343.6人 (R03) 目標未達成	R03終了
地域医療機関受療可能患者数	20名 (R02) ⇒ 36名 (R04)	継続中 (R05終了)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・実績なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度 (終了/継続中)

医療施設医師数の確保	2,293人 (H30) ⇒ 2,356人 (R02) ※R3数値確認できず	R03終了
新人看護職員離職率改善	4.6% (R01) ⇒ 11.0% (R03) 目標未達成	R03終了
看護職員離職率改善	8.7% (R01) ⇒ 8.6% (R03) 目標未達成	R03終了
県内看護師等養成所卒業者の県内 委就業率改善	62.6% (R2.3末) ⇒ 59.0% (R03) 目標未達成	R03終了
ナースセンター紹介による再就業 者数	124人 (R01) ⇒ 150人 (R02) 目標達成	R03終了
60歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算)	848.3 (H30) ⇒ 1,037.2 (R02) ※R3数値確認できず	R03終了
精神科救急情報センターへの相談 後の受信件数	61件 (R01) ⇒ 46件 (R03) 目標未達成	R03終了
分娩1000件当たりの分娩取扱医療 機関勤務産科・産婦人科医師数を 維持	10.5人 (R01) ⇒ 12.0人 (R03) 目標達成	R03終了
研修会参加の看護師数及び参加看護 師のうちがん診療連携拠点病院以外 の医療機関に所属する看護師の割合	70名 (R02) ⇒ 61名 (R03) 目標未達成 77.1% (R02) ⇒ 70.5% (R03) 目標未達成	R03終了
拠点病院の産科・産婦人科医師数	36.8人 (R02) ⇒ 39.3人 (R04) 目標達成	R04終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・人材不足を感じている事業所の割合

(目標) 46.8%以下 ⇒ (実績) 調査無し (R3) ※次回 R5 年度調査予定
46.8% (R2)

2) 見解

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・本基金を活用し、令和3年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「在宅歯科診療の実施回数」の増加については、コロナ感染拡大により全体的に報恩数が減少し、導入した設備整備を用いる訪問事例が少なかったことから、目標を達成することが出来なかった。
- ・「訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数」の増加について、連携する医療機関等によっては訪問業務における麻薬調剤の需要がない場合があり、薬剤師の在宅訪問業務についての周知を行ったが目標を達成することが出来なかった。
- ・「訪問看護ステーション介護職員数」の増加については、新型コロナの影響による採用数の減少等により目標を達成することが出来なかったものと考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があったため、目標を達成していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「新人看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより目標を達成できなかったと考えられる。
- ・「看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、目標を達成できなかったと考えられる。
- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇については、県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としていることで、実習先にそのまま就職する傾向があること、コロナの影響で学内実習になり県内医療機関で働く具体的イメージを持てなかった等の要因により目標を達成することが出来なかった。
- ・「精神科救急情報センターへの相談後の受診件数」の増加については、センターへの相談数や相談患者の症状により変動する。令和2年度から相談数が減ったことが目標未達成の一因と考えられるが、相談後の受診件数は令和2年度から増加しているため、適切なアプローチは取れている。
- ・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳に伴い、拠点病院以外の地域の医療機関等からの研修参加者が減少したことにより、目標を達成することが出来なかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和4年度実施事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・本基金を活用し、令和4年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。高度急性期病床の整備については、令和5年度までの目標については達成しているが令和7年度目標の達成に向けて、引き続き地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら協議を進めなければいけない状況にある。その他の事業については目標を達成している。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「地域医療機関受領可能患者数」について目標を達成できなかった理由として、医療的ケア児の診療が可能な地域の医療機関が未だ少ないこともあるが、在宅移行できる病状の医療的ケア児数が少ないという関与できない要因が影響していることが考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があるため、目標を達成していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

3) 改善の方向性

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「在宅歯科診療の実施回数」については、感染対策を行った上で、必要な事例に対しては訪問を行うよう周知を徹底することで、目標の達成を図りたい。

・「訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数」については、令和4年度の制度改正により、不良在庫となることが多い医療用麻薬の薬局間譲渡が可能になることから、この制度の普及、定着に係る取組を促進し、取扱薬局数の増加を図りたい。

・「訪問看護ステーション介護職員数」については、新卒等訪問看護師の育成支援で「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めており、これにより職員数の増加を図りたい

③ 介護施設等の整備に関する目標

・引き続き目標の達成に向けて整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「新人看護職員離職率」については、新人看護職員への研修及び教育担当者への研修の周知を積極的に行っていくことで改善を図る。
- ・「看護職員離職率」については、コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっていることから、引き続き補助を行い医療従事者が安心して就業できる環境にすることで改善を図る。
- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、課題の状況把握を行うとともに、県内就業率の高い養成所へインセンティブを持たせるため、県内就業率の高い養成所への調整率を高めて事業を実施することで目標達成を図る。
- ・「精神科救急情報センターへの相談後の受診件数」の増加については、相談件数増加のために周知方法の見直しを検討し、目標達成を図る。
- ・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、委託業者を通じて各医療機関に対し、余裕を持った研修会案内や感染対策の徹底の周知等研修に参加しやすい環境づくりを働きかけていきたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後とも佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合が減少するよう継続して介護人材確保に取り組んでいく。

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「地域医療機関受領可能患者数」を増加させるため、医師や看護師等の育成を目的とした講習会の開催や地域の医療機関での診療をサポートする連携強化の促進により、小児地域医療支援体制の構築、医療的ケア児の診療が可能な医療機関の増加を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・引き続き目標達成に向けて整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床

急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況） 【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04：病床機能報告）

高度急性期	303床
急性期	2,125床
回復期	1,142床
慢性期	1,125床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床

急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

□東部（達成状況） 【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04：病床機能報告）

高度急性期	20床
急性期	399床
回復期	516床
慢性期	802床

【②、③、④、⑤】

・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床

急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況） 【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04：病床機能報告）

高度急性期	66床
急性期	695床
回復期	274床
慢性期	458床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床

急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況） 【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04：病床機能報告）

高度急性期	0床
急性期	412床
回復期	172床
慢性期	346床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床

急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

■南部（達成状況） （継続中（令和4年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,086床
回復期	489床
慢性期	781床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	I－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT 医療連携推進事業	【総事業費】 19,164 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：18.8 日（H30 年度※病院報告より） →目標：17.8 日（R3 年度）	
事業の内容（当初計画）	ICT の活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和1年度末：29% → 令和3年度末：36%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和3年度末：29.7%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 19.0 日（R2 年病院報告） 【代替指標】登録患者数： （R2）416,000 人 ⇒ （R3 目標）500,000 人 R3 達成値：559,650 人	
	（1）事業の有効性 基金事業により、中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止に有効である。 アウトプット指標であるピカピカリンク加入割合が目標を達成できなかった原因として、コロナ禍により営業活動が十分に行えなかったこ	

	とと、利用が難しいと感じる医療機関が多くいることが考えられる。 この対策として、次年度はオンラインの勉強会を開くなど有効な利用促進の場を増やすとともに、ピカピカリンクの双方向化の機能を追加する研究開発を行い、利便性を向上することで加入促進を図りたい。 （２）事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	

事業の区分	I－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 多久・小城地区新公立病院施設整備事業	【総事業費】 149,600 千円
事業の対象となる区域	中部構想地域	
事業の実施主体	多久市・小城市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想における 2025 年の必要病床機能及び必要病床数の確保。 2025 年：高度急性期:697 床 急性期:2,638 床 回復期:3,099 床 慢性期:2,644 床	
事業の内容（当初計画）	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床及び慢性期病床等を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2024 年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を 64 床削減する。	
アウトプット指標（達成値）	2024 年度末に 64 床削減が見込まれる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新病院の建設工事の着手	
	（1）事業の有効性 新公立病院建設に向けた基本設計が完了。基本設計の内容を踏まえ、今後、実施設計、工事に進んでいくこととしており、2024 年4月の新公立病院開院時に病床 64 床（急性期病床及び慢性期病床等）を削減予定である。 （2）事業の効率性 建設工事費の基礎となる基本設計を踏まえ、今後、実施設計、工事に進んでいくこととしている。	
その他	【基金所要額】R3：5,000 千円、R4：5,000 千円 （他年度基金を活用し R6 末まで事業実施）	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 身体合併精神病床整備事業	【総事業費】 13,906 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年10月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀大学医学部附属病院精神科病棟の病床稼働率 2018 年個室 95.6% 大部屋 80.4%と個室はほぼ満床、大部屋に3床ほど空きがある状況。県内の精神科医療機関は精神科単科がほとんどであり、身体合併症を持つ精神科患者に対応できるのは佐賀大学医学部附属病院のみであるが、個室が満床のため受入れができない状況が度々ある。そのため、身体症状と精神症状を持ち合わせる患者への対応が十分にできない状況となっている。 身体症状の悪化や自傷行為等で救急搬送される精神障害者、身体疾患治療中の患者で精神症状の治療のため入院が必要な場合など、身体合併症を抱える精神患者の入院治療に対応できる環境を整えることが必要である。またこのような環境を整えることは、各精神科医療機関が役割分担し連携して治療に当たることが出来る精神科救急医療体制の充実につながる。ひいては、精神障害者が安心して地域で生活できることにもつながり、精神障害者の退院促進、地域定着を図る上でも必要である。 身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数 43件/年（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	本事業で、身体合併症に対応できる佐賀大学医学部附属病院精神科の個室病床を8床から10床へ増やすことで、身体合併症を持つ精神科患者の受け入れ環境を改善し、身体合併症を抱える精神患者の入院受け入れの充実及び精神障害者の退院、地域定着促進へとつなげる。 なお、個室の増床に伴い、大部屋を4部屋（16床）から3部屋（12床）に減床し、全病床数を22床とする。（24床から22床へ減）	
アウトプット指標（当初の目標値）	身体合併症を持つ精神患者の受け入れができる個室病床 10床	
アウトプット指標（達成値）	身体合併症を持つ精神患者の受け入れができる個室病床 10床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 身体疾患と精神疾患を併せ持つ患者の受入件数 54件（令和4年度） （1）事業の有効性 身体合併症に対応できる佐賀大学医学部附属病院の個室病床を8床から	

	10床へ整備したことで、身体合併症を抱える精神患者の入院治療に対応できる環境が拡充された。 (2) 事業の効率性 県内の精神科医療機関は精神科単科がほとんどであり、身体合併症を持つ精神科患者に対応できるのは佐賀大学医学部附属病院のみである。本事業による病床の拡充により、各精神科医療機関が役割分担し連携して治療に当たることができるため、精神科救急医療体制の充実・効率化につながる。
その他	

事業の区分	I－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 高度急性期・救急機能強化事業	【総事業費】 180,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関（佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NHO 嬉野医療センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	3次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等 2025 プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある。	
	アウトカム指標：高度急性期病床数 (現状 R2) 240 床 (目標 R5) 391 床	
事業の内容（当初計画）	本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要4病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。 このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 4人	
アウトプット指標（達成値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 4人（R3） → 5人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 243 床（R3） → 475 床（R4） ※病床機能報告より	
	（1）事業の有効性 本事業により救命救急センターの救急医を増員することで県内の救急医療体制の強化を実現した。 （2）事業の効率性 救命救急センターに対象を絞った直接的な事業にすることで3次救急の強化に効果的である。	
その他		

事業の区分	I－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域周産期医療体制等の確保の促進に関する調査研究事業	【総事業費】 20,567 千円
事業の対象となる区域	東部、南部	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が進める医師の働き方改革を踏まえ、関係大学において医師を集約化するため、関係大学から県内医療機関に派遣している産科医師の引き揚げが検討されているほか、産科医師の高齢化が顕著となっている中、高度な医療提供体制を充実させ、県民が安心して子供を産み育てることができる環境にするために、地域における周産期医療機関が機能と役割を分担して医療を提供する必要がある。 アウトカム指標：県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数（現状 R2）5 （目標 R3）5	
事業の内容（当初計画）	県域を跨ぐ周産期医療の連携体制の在り方及びその構築の方策を調査研究し、将来の体制強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設に従事する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8 人（R1） 現状維持（R3）	
アウトプット指標（達成値）	周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設に従事する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 39.8 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設の数 （R2）5 → （R3）5 （1）事業の有効性 当事業により、県域を跨ぐ周産期医療の連携体制の在り方を整理することができ、当県において、開業医の高齢化や妊婦重症事例への対応に係る患者の受け入れ体制の更なる整備が必要であること、地域周産期医療関連施設で従事する医師数の増員が必要であることを、関係者間で共有でき、ひいては現時点での医師数の維持につながっている。 （2）事業の効率性 地域周産期医療に係る課題と関係医療機関の連携の維持・強化の必要性について、関係者が共通認識を持つようにした。このことにより、協力関係、ひいては医師数の維持に円滑につながることができた。 また、令和3年度の調査研究で周産期医療体制の在り方を取りまとめ	

	たことにより、具体的な体制構築に向けた検討を進めるための知見を得ることができた。
その他	

事業の区分	I－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 180,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	令和３年９月１日～令和６年３月３１日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 330件（Ｒ１年度）⇒350件（Ｒ３）、400件（Ｒ４）、450件（Ｒ５） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 124件（Ｒ１年度）⇒200件（Ｒ３）、250件（Ｒ４）、300件（Ｒ５）	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（１名）	
アウトプット指標（達成値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（２名）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 330件（R1）⇒432件（R2）、525件（R3）、441件（R4）（達成率110%） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 124件（R1）⇒301件（R2）、354件（R3）、318件（R4）（達成率127%）	
	（１）事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携促進が強化され、口腔機能管理の増加が図られた。 （２）事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士２名を配置することで、口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 10,545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 現状：30 件【※相談件数 43 件中】(R1 年度) ⇒ 目標：60 件【※相談件数 80 件中】(R3 年度)	
事業の内容(当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：80 件	
アウトプット指標(達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：400 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 61 医療機関 (R2.10) →68 医療機関 (R3.10) 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：308 件 令和3年度から唐津でも連携室がスタートし、相談数は前年度と比較し、増加している。 (1) 事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、通いの場等での歯科講話も実施するなど、住民向けに対しても活動し、口腔ケアの重要性等について、伝え、相談件数の増加につながった。 ・在宅医療多職種連携推進研修会：1 回 ・歯科講話：13 回 (2) 事業の効率性	

	歯科以外の他職種へも口腔への意識向上を図るため、働きかけることで、県民の QOL 向上のために、在宅歯科医療支援体制の整備ができた。 また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速に対応できるよう効率化を図った。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 1,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	令和 3 年 1 0 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図ることを目的とする。 アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数（月平均）と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数（月平均）を 1 割増加する。 例：1 0 月に設備整備を行った場合、設備整備をする前（4～9 月）の在宅歯科診療の総実施回数を 6 で割った数と比較して、設備整備後（1 0 月～3 月）までの在宅歯科診療の総実施回数を 6 で割った数を 1 割増加する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加（新設 5 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【令和 3 年度】 設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数：3 5 3 件 1 医院あたり 1 2．9 2 件/月（導入前の実績：3 2．6 件/月） コロナ感染拡大により全体的に訪問が減少し、導入した設備整備を用いる訪問事例が少なかったことが影響し、アウトカム指標の目標を達成することが出来なかった。 今後は感染対策を行った上で、必要な事例に対しては訪問を行うよう周知を徹底することで、目標の達成を図りたい。 （1）事業の有効性 本事業により設備整備を行った歯科診療所は、1 8 件となり、在宅で	

	も安全で質の高い歯科医療の提供が可能となった。 令和３年度の補助件数は６件であるが、令和２年度に補助を行った歯科医療機関が１件含まれているため、アウトプット指標は達成していない。 令和２年度にも補助を行った歯科医療機関１件については、治療の質の向上が見込まれていたため、令和３年度も補助を行ったことは質の高い歯科医療提供体制の充実という目的からは外れておらず、事業は有効に行われたと認識している。 今後も原則は、訪問歯科診療実施体制強化をより推進するため、補助実績のない新設の歯科医療機関を優先し、補助することとしたい。 （２）事業の効率性 必要な機器等の整備補助を行ったことにより、早期の治療方針の決定や治療時間の短縮につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献している。 また、令和２年度と同一の歯科医療機関に対し、令和３年度も補助を行ったため、新設件数は、５件に留まっているが、設備を充実させたことで、効率性が向上し、件数増加につながった。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。	
	アウトカム指標：県内の訪問診療の利用者（患者）数 5,391 人（2019 年 3 月末）→ 5,700 人（2022 年 3 月末）	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援 医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICT を活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報を共有している高齢者（利用者）数 582 人（2020 年 3 月末）→ 650 人（2022 年 3 月末）	
アウトプット指標（達成値）	ICT システムで情報共有している患者（利用者）数 582 人（2020 年 3 月）→627 人（2021 年 3 月） →695 人（2022 年 2 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,847 人（2013 年）→4,473 人（2017.6）→5,391 人（2018 年度） →5,879 人（2019 年度）→6,377 人（2020 年度）直近の数値 ※2019 年度、2020 年度は訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の平均により算出。） 【代替指標】医療機関看取り率： （R2）76.0%→（R3 目標）R2（76.0%）より低下 （R3 達成値）73.9%	
	（1）事業の有効性 ICT システムで情報共有している患者数（利用者数）が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。 （2）事業の効率性	

	医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、電話や FAX 等と比べ、安全性も高く、同時かつ複数の多職種との情報の共有が可能となったため、在宅医療・介護にかかる多職種連携の効率化につながっている。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅診療設備整備事業費補助事業	【総事業費】 29,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：療養支援診療所・在宅療養支援病院数 137（R2 年度）→148（R3 年度）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	R3 達成値：在宅診療設備整備医療機関数 延べ 17 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 137（R2 年度）→148（R3 年度）	
	（１）事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計やポータブル血液検査機器等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 より充実した在宅医療を提供することで、訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）も増加している。 （参考）訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 平成 28 年度 63016 平成 29 年度 65212 平成 30 年度 67105 令和元年度 70549 令和 2 年度 76528 （２）事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 442 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	麻薬調剤や無菌調剤を始め、保険薬局が在宅医療に寄与する場面が増えてきているが、従来の薬局検索システムでは、訪問業務を行っている薬局が有している機能を抽出しづらい等、訪問業務に係る薬局情報の他職種や住民への周知が課題となっている。	
	アウトカム指標：訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数の増加 令和 2 年度：241 薬局 → 令和 3 年度：270 薬局	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の充実のために一般社団法人佐賀県薬剤師会が実施する訪問薬剤管理業務内容についてのアンケート調査や訪問業務を実施している薬局の周知に係る費用について県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リーフレットによる周知件数（配布枚数） 令和 2 年度：0 件 → 令和 3 年度：30,000 件	
アウトプット指標（達成値）	リーフレットによる周知件数（配布枚数） 21,600 件 （30,000 枚作成、残部は今後の周知活動で使用）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数 241 薬局→244 薬局（令和 3 年度）	
	（１）事業の有効性 訪問業務において、連携する医療機関等によっては麻薬調剤についての需要がない場合もあり、アウトカム指標とした麻薬調剤対応可能薬局数は目標に及ばなかったが、薬剤師の在宅訪問業務についての紹介リーフレットを各薬局で薬局利用者に配布するとともに、医療、介護施設等にも配布し、地域住民や他職種への周知を行い、活用促進につなげた。 令和 4 年度の制度改正により、不良在庫となることが多い医療用麻薬の薬局間譲渡が一定条件下で可能となることから、この制度の普及・定着に係る取組を促進し、取扱薬局数の増加を図りたい。 （２）事業の効率性 アンケートにより、薬剤師による訪問業務の必要性が医療関係者の間では理解されている一方、利用者側に伝わっていない現状を捉え、利用	

	者のメリットを強調したリーフレットとすることで、効果的な周知につなげた。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 2,038 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展並びに医療の高度化及び複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が求められており、急性期医療から在宅医療等までを支えていく特定行為を実践する看護師を計画的に養成していく必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数及び県内指定医療機関の特定行為区分の増加 現状 修了者数：23 人（R2. 3 末）→目標：43 人（R4. 3 末） 特定行為合計区分数：5 区分（R 元. 11） →目標：19 区分（R3. 12）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増加するために県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう特定行為研修を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2 回 特定行為研修会開催回数 1 回 特定行為研修会に関する制度周知 1 回以上	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2 回実施 特定行為研修会開催回数 1 回実施 特定行為研修会に関する制度周知 2 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状 修了者数：23 人（R2. 3）→ 49 人（R3. 12） 特定行為合計区分数：13 区分（R2. 3）→29 区分（R3. 12）	
	（１）事業の有効性 検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。 （２）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。	

その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,647 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：319.0 人（平成 30 年度）⇒目標：356 人（令和 3 年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修会受講者数:365 人(R 元年度) → 370 人(R3 年度) 相談件数:456 件(R 元年度) → 470 件(R3 年度)	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修会受講者数：達成値 320 人（R3 年度） 相談件数：達成値 291 件（R3 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：319 人（H30 年度） ⇒達成値：343.6 人（R3 年度）	
	（１）事業の有効性 訪問看護師研修会について、受講者数は目標に届かなかったのは、新型コロナウイルス感染症対策により、受講者を送り出す施設の対応も慎重になっていること等が原因と考えられる。しかし、延べ 320 名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であった。今後もオンラインでも受講できる体制を整えながら、開催していきたい。 訪問看護に関する相談については、新型コロナと関連する相談についての専用窓口が設置されていること等により、291 件と目標には届かなかったと考えられる。しかし、訪問看護ステーションだけでなく、病院の地域連携室等からの相談もあり、需要の高さがうかがえる。県内の訪問看護ステーション等に訪問看護サポートセンターを積極的に周知することで相談数の増加に努めたい。	

	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）が目標に届かなかったのは、新型コロナの影響による採用数の減少等が考えられる。人材確保については、新卒等訪問看護師の育成支援で「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 （２）事業の効率性 訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 医療的ケア児等のための小児地域医療支援事業	【総事業費】 20,115 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしている医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。 アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 20 名（R2）→ 36 名（R3）→ 46 名（R4）→ 64 名（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児地域医療支援部門配置医師数 1 名（R2）→ 現状維持（R3）→ 現状維持（R4）→ 現状維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	小児地域医療支援部門配置医師数 1 名（R3） 小児地域医療支援部門配置医師数 1 名（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 24 名（R3） 地域医療機関受療可能患者数 36 名（R4） （1）事業の有効性 本事業により立ち上げた佐賀小児在宅医療ネットワークを通し、地域の医療機関と連携して医療的ケア児の診療に対応できる体制の構築が進んできており、経管栄養や在宅酸素の状態在宅移行した患者36名について、地域の医療機関での受療支援を行うことができた。 目標を達成できなかった原因としては、医療的ケア児の診療が可能な地域の医療機関が未だ少ないこと、在宅移行できる病状の医療的ケア児数が多くないことが考えられる。 医師や看護師等の育成を目的とした講習会の開催や地域の医療機関での	

	診療をサポートする連携強化の促進により、小児地域医療支援体制の構築、医療的ケア児の診療が可能な医療機関を増加することで目標達成を図る。 （２）事業の効率性 本事業で配置した医師が特別支援学校や福祉施設などに出向き、看護師への指導や講習会を行うことで、地域の医療従事者のみならず教育・福祉関係者も医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 - 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和3年9月6日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。 アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ④介護職員の宿舎施設整備事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。 ① 地域密着型サービス等整備助成事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所 ② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所 ・ 介護医療院 1カ所 ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・ 1カ所（6床分） ④介護職員の宿舎施設整備事業 ・ 2カ所	
アウトプット指標（達成値）	② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 介護医療院 1カ所 ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・ 1カ所（6床分）	

	④介護職員の宿舎施設整備事業 ・ 1 力所
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す 2036 年の必要医師数）2,159 人を下回らないようにする	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会保険労務士等の訪問（支援）件数：15 件 ・医療機関からの相談件数：50 件	
アウトプット指標（達成値）	・社会保険労務士等の訪問（支援）件数： 医療機関への訪問支援 8 件、郡市医師会への出張相談 47 件 ・医療機関からの相談件数：35 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年） ※隔年調査のため直近データは 2020 年時点となる 【代替指標】勤務環境改善に取り組む医療機関数： （R2）73 施設 ⇒ （R3 目標）R2 から施設数を増加 R3 達成値：93 施設 （1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センター委託先である一般社団法人佐賀県医師会において、県内医療機関に対するセンター周知活動（ホームページ運営及びチラシ配布等）や医療勤務環境改善に係る研修会（R3 年度 2 回開催）を実施したことで、2024 年度からの医師の時間外労働時間規制に向けたセンターの役割について認知が高まり、相談件数が増えた（R2 年	

	度 18 件→R3 年度 35 件) ことから、県内医療機関の勤務環境改善に取り組む意識向上に効果があったと考えられる。 一方、医療機関に対するアンケートやヒアリング調査において、医師の時間外労働時間規制に向けた対応の必要性を認識しつつも、具体的な準備に着手していない医療機関が認められたため、それらの医療機関に対して個別にアウトリーチして対応を促すことで、医療機関からの相談件数、ひいては勤務環境改善に取り組む医療機関数の増加を図りたい。 (2) 事業の効率性 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。 研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。 個別の医療機関へアウトリーチし、勤務環境改善計画策定の支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 36,271 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：令和3年度の県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、4.6%以下とする。 現状：4.6%（令和元年度） *有効回答率 61.9%	
事業の内容（当初計画）	(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 21施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人	

	看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名
アウトプット指標(達成値)	(1) 新人看護職員研修事業費補助 研修実施施設数：19施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 新人看護職員多施設合同研修・研修受講者数：72名 新人看護職員教育担当者研修・研修受講者数：37名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 6.9% (R2年度) → 11.0% (R3年度) コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより離職率が増加したものと考えられる。新人看護職員への研修及び教育担当者への研修の周知を積極的に行っていく。 (1) 事業の有効性 (1) 新人看護職員研修事業費補助 ・本補助は自施設で新人看護職員に対する研修を実施する施設に対し補助を行っているが、採用がなかったなどの理由により、研修を実施しなかった医療機関があり、予定していた施設数より少ない施設数の補助を行った。より多くの医療機関が活用できるよう周知に努めたい。 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やe-ラーニングの導入、感染症対策に関する研修等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、実施した医療機関のうち10の医療機関では昨年度より離職率が改善した。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけでなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年に比べると各回の受講者数にばらつきがあったが、多くの研修生からは

	「理解できた」とのアンケートの回答があり不安や疑問解消の一助となる有効な研修を行うことができた。受講人数が目標人数に達しなかったのは、新型コロナ感染症の蔓延防止のため、コロナ以前に比べると研修生を送り出す施設の対応も慎重になっていることが原因と考えられる。しかし、今回受講した研修生からの感想として、実習不足による不安も見受けられ、新人看護職員向けの研修として本事業の需要や重要度は増している。今後も引き続き感染症対策に努め、受講へのよりよい環境づくりを行うことで、受講者数の増加に努めたい。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。コロナ禍に伴う施設の負担増などの理由により、例年に比べ受講生は減少しているが、コロナ禍において即戦力として扱われがちな新人職員を丁寧にフォローするため、教育担当者研修の重要度は増している。引き続き、感染症対策に努め、受講生が安心して受講できる環境を整備することで、受講者数の増加に努めたい。 （２）事業の効率性 （１）新人看護職員研修事業費補助 ・外部の専門講師の招致、e-ラーニングの導入などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 （２）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を５日間行い、１か月後・半年後・１年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 178,731 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。 アウトカム指標：令和3年度の県内病院・診療所における看護職員離職率について、7.9%以下とする。 現状：8.7%（令和元年度） *有効回答率 61.9%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者のうち休日保育の実施割合：50%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 7.2%（R2年度）→8.6%（R3年度） コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、離職率が増加した。コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっているため、引き続き補助を行い、医療従事者が安心して就業できる環境にする。 （1）事業の有効性 ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 ・月平均の院内保育所利用保護者数も令和元年と比較すると増加傾向にあり、新型コロナウイルスの流行に伴う一時的な預かりにも対応するな	

	ど、今後も需要・必要性が高まると見込まれる。 (2) 事業の効率性 ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6%（R2.3 末）→目標：63.4%(R4.3 末)	
事業の内容（当初計画）	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 ■講習会受講者数 70名	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：33名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.1%（R3.3 末）→59.0%（R4.3 末） 県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数 449名（R3.3 末）→467名（R4.3 末） 県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等の課題がある。県内の実習施設の確保など、課題の状況把握を行い、県内就業率の改善に努めたい。	
	（1）事業の有効性 多くの実習施設から受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。しかし、コロナによる医療機関の負担増により、講習会受講者数は目標に届かなかった。令和3年度途中で新型コロナウイルスの濃厚接触者や病院からの要請による	

	自宅待機者がオンラインで受講できるよう環境を整えたが、年度途中であったことから受講者数を十分に増やすことができなかった。今後はオンライン受講について積極的に周知を行い、受講者の増加に努めたい。 県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等が原因として、県内就業率が低下していると考えられる。しかし一方で就業者数は増加していることから、今後も実習を通し県内医療機関等の魅力を高め、学生に選ばれる質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やし県内就業率の促進を図っていきたい。 （２）事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,175,164 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6%（R2.3 末）→目標：63.4%(R4.3 末)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内看護師等養成所の卒業者数 854 人（R2.3 末）→ 925 人（R4.3 末）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所の卒業者数：達成値 864 人（R4.3 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（例） 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：62.6%（R2.3 末）→達成値：59.0%（R4.3 末）	
	（1）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい現状にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内看護師等養成所の卒業者数が目標には届かなかったのは、少子化や県外への進学等による入学者数の減少により、卒業者数も減少したことが考えられる。また、県内就業率が低下した要因としては、県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先にそのまま就職する傾向にあることやコロナの影響で実習先の確	

	保が難しく、学内実習になったことにより県内の医療機関で働く具体的なイメージを持ちにくい等の養成所運営や卒業者の状況等の様々な課題があると考えられる。県内就業率の向上にむけた働きかけとして、県内就業率が高い養成所へインセンティブを持たせるため、R2 年度から県内就業率が高い養成所への調整率を高めている。今後も引き続き、課題の状況把握を行い、県内の看護師等養成所の周知、県内の実習施設の確保、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。 （２）事業の効率性 運営の厳しい看護師養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等養成所施設整備事業費補助事業	【総事業費】 3,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	唐津看護専門学校	
事業の期間	令和4年2月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6%（R2.3 末）→目標：63.4%(R4.3 末)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1 施設（R3）	
アウトプット指標（達成値）	■整備施設数 1 施設（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 62.6%（R2.3 末）⇒64.1%（R3.3 末）⇒59.0%（R4.3 末） 整備施設入学者数 73 名（R3 年度）⇒76 名（R4 年度）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に要した経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成力の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。 県内就業率については前年度より低下した。原因として県境付近の養成所では県外実習が多いこと、コロナ禍によって実習の機会が減少し、実習を通じた県内就職の選択の幅が狭まったことが考えられる。しかし整備施設の入学者は増加しており、本事業を通じた養成力の向上に繋がったと考えられる。今後も引き続き、県内実習施設の確保及び県内就職を促進し、県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。 （2）事業の効率性 交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムー	

	ズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 再就業支援事業	【総事業費】 2,388 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。	
	アウトカム指標：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：124 人（R 元年度）⇒目標：134 人（R3 年度）	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 ■再就業支援研修会開催数 2 回以上（R3 年度）	
アウトプット指標（達成値）	■再就業支援研修会開催数 6 回（R3 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のウトカム指標の状況： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116 人（H30 年度）⇒達成値：150 人（R3 年度）	
	（1）事業の有効性 平成 27 年 10 月の看護師等人材確保促進法の改正により、看護師等免許保持者は離職時に都道府県ナースセンターに届け出ることが努力義	

	務化された。この届出により、当事業の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。また、研修会では、病院施設の実習や復職体験報告が再就業に向けた貴重な学びとなっており、研修参加者からの評価も高い。再就業者数は目標値を達成できている、今後もさらに再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。 （２）事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 キラッとプラチナナース支援事業	【総事業費】 1,103 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（平成 30 年度）⇒目標：1115.0（令和 3 年度） （看護職員業務従事者届出による）	
事業の内容（当初計画）	55 歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援研修会 開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 達成値：2 回（R3 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院・診療所における 60 歳以上の 看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（H30 年度）⇒達成値：1037.2（R2 年度） ※R3 年度達成値は R5.2 月頃判明予定（看護職員業務従事者届） 【代替指標】令和 3 年度受講者アンケート結果「就業する意志が強くなった」「とても強くなった」 （R2）64.5% ⇒ （R3 目標）68% R3 達成値：73.0%	
	（1）事業の有効性 60 歳以上の看護職員の就業者数は、年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっており、年々増加傾向にある。 令和 3 年度受講者アンケート結果のとおり、プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、病院だけでなく、高齢者施設等の様々な分野で、定年退職後も継続して看護	

	師として働く意欲や意識の向上につながっている。 (2) 事業の効率性 定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の就業につなげることができている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センターを設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。	
	アウトカム指標：精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和元年度 61 件→令和3年度 63 件	
事業の内容（当初計画）	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和元年度 72 件→令和3年度 74 件	
アウトプット指標（達成値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和2年度 53 件→令和3年度 56 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和3年度 46 件 アウトプット指標（直接紹介件数）及びアウトカム指標（相談後受診件数）が未達成である原因としては直接紹介を要する状態でないケースが多かったことが考えられる。相談数は増加傾向（R1:389 件,R2:454 件,R3:471 件）にあり、トリアージの結果、平日受診やかかりつけ医への相談・受診を推奨するケースや電話相談のみのケースが増加している。（R1:274 件,R2:331 件,R3:354 件）このことから、精神科救急情報センターにて精神保健指定医の助言を受けて、ケースに応じて適切にトリアージを実施していると考えられる。改善の方向性として、直接紹介件数や付随する相談後の受診件数を増加するにあたって、相談数を増やす	

	ことが効果的であるため、周知方法を見直すとともに関係機関へ精神科救急情報センターの役割を改めて紹介することで適切な利用を促したい。
	(1) 事業の有効性 24 時間 365 日体制で指定医を確保することで、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する(と思われる)者又はその家族、行政機関(警察、消防、保健福祉事務所)等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とするものが迅速かつ適正な医療を受ける環境を整備できている。 (2) 事業の効率性 (1) における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 12,057 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児死亡率が全国 3 位以内になること 現在値：令和元年度 0.25（全国平均 0.21）全国 43 位 ⇒目 標：令和 3 年度 全国 3 位以内	
事業の内容（当初計画）	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他）	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 7,083 件（R1 事業実績）を上回る。	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 6,160 件（R3 実績） 小児の体調が悪化した際、当事業相談窓口ではなくコロナ相談窓口に相談するケースがあると思われ、目標を達成することができなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.185（R3）、全国平均 0.18、全国 28 位 小児死亡率は、小児個別の症状により左右され、今年度は達成することができなかった。小児の症状悪化に対応できるよう、相談件数の増加に向けて制度を周知したい。	
	（１）事業の有効性 目標は達成できなかったものの、相談件数は令和 2 年度（5,178 件）を上回っていることから、本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になっている。軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることが可能となる。 （２）事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができています。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医師確保対策事業	【総事業費】 40,309 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す 2036 年の必要医師数）2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。 ② 地域医療支援事務を行う地域医療支援センターを設置し、偏在がみられる地域や診療科に若手医師を誘導するとともに、貸与者本人の能力の開発・向上につなげるため、自治医科大学及び地域枠医学生等への面談等を行う。 ③ 医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数 4 回 医学生に対する修学資金新規貸与者数 6 名 自治医科大学及び地域枠医学生等への面談者数 118 名（全員）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数 3 回 地域医療対策協議会臨床研修ワーキンググループの開催回数 3 回 医学生に対する修学資金新規貸与者数 6 名 自治医科大学及び地域枠医学生等への面談者数 126 名（地域枠以外の学生等 8 名を含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年） ※隔年調査のため直近データは 2020 年時点となる 【代替指標】キャリア形成プログラム同意者数： （R2）10 人 ⇒ （R3 目標）18 人 R3 達成値：21 人	
	（1）事業の有効性 別枠方式で選抜した地域枠医学生に医師修学資金を貸与した。医師修	

	学資金を貸与する地域枠医学生数を維持することでキャリア形成プログラム同意者が順調に増加しており、今後の医療需要への対応に向け特に育成を図るべき診療科の医師の養成と医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 令和３年度に佐賀大学医学部に設置した医師育成・定着支援センターにおいて、キャリアコーディネーター（医師）が自治医科大学及び地域枠医学生等のほぼ全員と個別キャリア面談を行い、キャリア形成に資するサポート体制と県内定着につながる取組を推進するための関係性が構築できた。 地域医療対策協議会では、今後の医療需要に対応する医師確保策の一つとして、キャリア形成プログラム適用医師の派遣調整の仕組みを議論した。また、臨床研修 WG では県内臨床研修プログラムの充実に向け議論した。 こうした取組により、医師確保に向け効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 76,686 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.3 人（R1） → 72.3 人（R3） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.5 人（R1） → 10.5 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 122 人（R1）→現状維持（R3） ・手当支給施設数 21 施設（R1）→現状維持（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 102 名（R3 年度） ・手当支給施設数 20 施設（R3 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.3 人（R1 年）→78.7 人（R3 年） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.5 人（R1 年）→12.0 人（R3 年） （１）事業の有効性 分娩取扱医療機関の閉院や補助対象外となったことに伴い、手当支給者数と手当支給施設数はともに減少したものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。制度の利用について引き続き周知を行い、支給対象の施設について余すところなく手当を支給することで、体制維持を図りたい。 （２）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。	

その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。 アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 70 名程度（R3）→（R2：70 名）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上（R2：77.1%）	
事業の内容（当初計画）	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 61 名（R3）→70 名（R2） ※R3 の申込者は 68 名であったが、受講要件を満たしていない等で、61 名に減少した。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 70.5%（R2：77.1%） 新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳に伴い、医療機関（特に拠点病院以外の地域の医療機関）からの研修参加者が減少したため、目標を達成することができなかった。委託業者を通じて各医療機関に対し、余裕を持った研修会案内や感染対策の徹底の周知など研修に参加しやすい環境づくりを働きかけていきたい。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解	

	し、がん看護実践能力を向上できたと考える。 【参考】研修会受講者へのアンケート結果 ・理解度について４段階評価で３・４と回答した割合：８９％ ・満足度について４段階評価で３・４と回答した割合：９６％ （２）事業の効率性 多方面に受講案内を発出できたこと、講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 産科医育成・確保支援事業	【総事業費】 21,069 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置、引き上げの動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2）⇒現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、参加医のリクルート体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4）	
アウトプット指標（達成値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2）⇒39.3人（R4）	
	（1）事業の有効性 産婦人科の魅力を伝えるためのセミナーの開催や、臨床研修医を日本産科婦人科学会に参加させる等の取組により、委託先大学の産婦人科医局のリクルート活動に貢献することができ、本県の産婦人科医師確保に資する事業となっている。 （2）事業の効率性 佐賀県内の医療機関に産婦人科医を派遣している長崎大学と久留米大学を事業委託先に選定することで、県内の産婦人科医の確保という本事業の目的を効率的に達成できている。	
その他	【基金充当額：21,069千円】R2基金：7,689千円、R3基金：9,904千円、 R4基金：4,407千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。 アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合を50%以下にする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HP掲載事業所数：600事業所	
アウトプット指標（達成値）	HP掲載事業所数：35事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2） R3 調査なし （1）事業の有効性 Webサイトに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がWebサイトを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ち、介護の魅力を発信することができる。 （2）事業の効率性 令和3年度はWebサイトの移行期間であり、既存のWebサイト「介の助」を一つのコンテンツとし、介護の仕事をするためのノウハウや進学のためのサポート情報などを掲載し、これまで以上に介護の魅力を発信するためのサイトへリニューアルを行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 18,132 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率60%以上	
事業の内容（当初計画）	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	テレビCMの放送、冊子の制作（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	県内介護福祉士養成校の定員充足率46.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。	
	（1）事業の有効性 メディアの活用や、県内介護従事者によるワークショップの実施、Webサイトのリニューアルにより、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけではなく、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 6,456 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを理解していただくような研修会を実施する。	
事業の内容(当初計画)	アウトカム指標：研修会を実施し、600名参加	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	・県内全域を対象として、2地区において研修会、1地区でパネル展を開催した ※当初の予定では3地区で研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催地区を減らすこととなった	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事や介護ボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして選んでもらうことで介護人材の確保を図る。 (1) 事業の有効性 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち8割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会(講演会)及びパネル展を開催した。 今回はコロナ禍での開催となったことから、筆記用具は配布せず、配布物も最小限に留めたためアンケートは実施していないが、R2年度の同内容の講演会を実施した際は「介護について考えるきっかけとなったか」の問いに対して、68%の受講者が大いになった・少しなったと回答しており、好評を得ている。	

	(2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの影響により、当初計画では講演会（研修会）3回の開催を予定していたものの、2回しか開催できなかったが、参加数は約1,000人であった。 また、商業施設でパネル展を実施し、多くの方に本事業をPRすることができ、一定の効果があつた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 9,777 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率60%以上	
事業の内容（当初計画）	主に小学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加者数 320 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加者数 317 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率46.8%（R2）⇒46.4%（R3）	
	（1）事業の有効性 令和3年度は、320名の定員に対し、1247名（小学生1161名、中学生86名）の申し込みがあり、当日参加を含め、3日間で317名（小学生278名、中学生39名）がイベントに参加した。アンケート結果によると、イベントを通して介護・介護に関わる仕事に興味を持ったと回答した中学生の割合は9割を超えており、一定の効果があったと考える。 （2）事業の効率性 イベントに保護者と一緒に参加することで小中学生だけでなく親世代にも介護の仕事についての理解促進につなげることができる。 また、イベントの広報活動により、イベント参加者だけでなく県内に広く介護の仕事や県の取組みを認知してもらうことにつながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業	【総事業費】 22 千円
事業の対象となる区域	多久市	
事業の実施主体	多久市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。 アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 2.5%より減 (R2: 787 人、R1: 807 人)	
事業の内容 (当初計画)	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・書類代行サービス (報告書作成代行) 15 件 ・説明会: 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	・書類代行サービス (報告書作成代行) 2 件 ・説明会: 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 継続して会計処理の負担軽減を目的とした事務作業支援を行う (1) 事業の有効性 多久市老人クラブ連合会の事務作業を行うことにより、確実に役員の負担軽減につながった。事業の継続により、老人クラブの会員減少率を抑えることにつながる。 (2) 事業の効率性 事務作業の支援は役員の負担軽減につながっている。しかしながら、会員数は減少傾向にあるため、効率性としては低い。継続して事業を行い、役員のなり手を確保していくことで、会員減少率を抑制する。	
その他		

	とボランティアとのマッチングを行い、ZOOMアプリを活用した“オンラインボランティア”を実施し活動の幅を広げた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 5,394 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。 アウトカム指標：高校卒業後、県内の福祉施設へ就職する者が10名以上増加	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率の5%以上の上昇	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率46.8%（R2）⇒46.4%（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高校卒業後、県内の介護施設・事業所へ就職する者19名（R2）⇒19名（R3） （1）事業の有効性 令和3年度の定員充足率は46.4%となり令和2年度と同程度の水準であるが、アンケート結果によると全体の6割の生徒が福祉コースを選択する際に本事業を重視した、又はコース選択にプラスに働いたと答えており、一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響により近場の介護事業所での実習ができなくなり、令和3年度においては遠方の事業所へ行くためのタクシー代が必要となる高校があった。そのため、使用料及び賃借料の不足分を需用費その他から流用するなどして各高校のニーズに合わせ、予算を最大限活用して効率的に事業を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業	【総事業費】 4,114 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年4月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。	
	アウトカム指標：就労に結び付いた人数 4人 (R2年度：2人)	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への参加者数 80人	
アウトプット指標（達成値）	「介護に関する入門的研修」として、県内3箇所で開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 継続して研修を実施	
	（1）事業の有効性 本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は1名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実に繋がっている。 参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につながるような効果も見られた。就労の捉え方を介護事業所への就職だけではなく、「介護に携わる」という広い意味で捉えてもよいのではないかと思います。	

	(2) 事業の効率性 結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は1名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、多様な人材の介護分野へのさらなる参入促進を目指す。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護事業所による奨学生への奨学金等支給に係る支援事業	【総事業費】 1,951 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。	
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度46.8%→2023年度28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20事業所	
アウトプット指標（達成値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 11事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 奨学金等支給事業所への留学生の就職数20人	
	（1）事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援をすることで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。 （2）事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業	【総事業費】 3,996 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度 46.8%→2023年度 28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業（マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む）等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体 令和3年度マッチング成功人数（2団体計）38名 （1）事業の有効性 介護福祉士養成校が行う留学生のための情報発信・PR活動、介護事業所への情報提供等により、県内介護事業所の介護人材確保につながる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校へのマッチング支援を行うことで、効率的に県内の外国人介護人材の確保に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-1（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 4,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足	
	アウトカム指標：介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる（150人想定）。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成課程高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○福祉系高校に通う学生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万（年額） ・就職準備金 20万円（就職する場合及び最終回に限る）	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校に通う学生 21名に貸付を行った。 ※うち卒業をした9名については、全員が県内の介護職へ就職している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う学生に対して支援を行い、県内の介護人材の確保・定着につなげる	
	（1）事業の有効性 本貸付事業は、介護職への就職率が高い福祉系高校に通う学生への支援となっており、介護職の人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 高校卒業後、県内の介護事業所に介護職員として継続して3年間就労することで返済免除となり、今後の県内の介護人材の確保・定着につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足	
	アウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る（15人想定）。	
事業の内容（当初計画）	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援（貸付）を行う。2年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20万円	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度貸付人数：7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る。	
	（1）事業の有効性 本貸付事業により、他業種で働いていた方等の介護職への新規参入を後押しすることができており、介護職への参入促進、新たな人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所に介護職員として就労する方を対象としており、県内の介護人材の増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 2,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は令和2年度時点で57.8%となっている。	
	アウトカム指標：介護職の離職防止を図り、従業員が不足していると感じる事業所の割合を減少させる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者60名（1回の研修につき）	
アウトプット指標（達成値）	オンラインで16講義を行い、研修申込者数は延べ1,500名。例年よりも多くの受講者が見込めた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保	
	（1）事業の有効性 介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。 （2）事業の効率性 全講座無料、コロナ禍ということもあり、全てオンラインでの実施とし、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となった。また、受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 5,307 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。	
	アウトカム指標：医療機関看取り率：2016年（80.92%）より低下	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施施設数：（R2）延べ13施設 → （R3）延べ18施設	
アウトプット指標（達成値）	実務研修受講者 令和2年度：0人→令和3年度：41名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 実施施設数：（H27）0施設 → （R3）延べ18施設	
	（1）事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修により、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させることを目的としている。令和2年度は実務研修が実施できなかったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の中でも、開催内容を検討した実務研修や周知・広報活動を行った。過年度の緩和ケア実務指導受講者の相談にも対応し、フォローアップを実施した。 （2）事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、県内の看取り普及への貢献度は極めて高く、県内の現状を熟知している好生館に委託をして研修を行うことで、県内の緩和ケアや看取りの水準の引き上げを図ることができる。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 介護職員ストーマケア研修事業	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。	
	アウトカム指標：修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：県内 4 ケ所×1 回 参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 佐賀 19 名 鳥栖 15 名 唐津 24 名 武雄 20 名 合計 78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員のストーマケアの技術向上を図ることにより、高齢となったオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりを行うとともに、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。	
	（1）事業の有効性 介護従事者がストーマの基本的な知識を学ぶとともに、装具交換の演習により実践的な能力を身に着けることができる機会を提供することで、ストーマケアに携わる介護従事者の資質や技能の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 少人数（5～8名）のグループに分かれ、それぞれのグループに講師を配置して演習を行うことにより、きめ細かな研修・助言が実施でき、受講者からは、質問がしやすいと好評だった。 当該研修事業を引き続き実施することにより、介護現場におけるストーマケアの技術向上及びオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりにつなげていく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業	【総事業費】 1,759 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図るための各地域における研修の受講者数 1,000 名	
事業の内容（当初計画）	県内 5 地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 4 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修の修了者数 841 名 （１）事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、これに効果的な研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 地域包括ケアシステムの担い手として必要な知識や技術を習得することで、地域づくりを行うことができる人材が養成される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,782 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域のOJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員の研修受講者数35名（佐賀中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名）	
事業の内容（当初計画）	OJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、個別演習）を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実務経験の浅い介護支援専門員及び主任介護支援専門員34名（佐賀中部広域18名、鳥栖広域8名、杵藤広域8名）養成	
	（1）事業の有効性 経験年数などが異なる主任介護支援専門員と初任介護支援専門員が事業所の枠を超えて相互研鑽することにより、地域の介護支援専門員全体のスキルアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 主任介護支援専門員にとっては指導力向上だけではなく業務を客観的に基本から見直すことで、日々の業務力向上につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 2,069 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している	
	アウトカム指標 スーパーバイザー20名を養成する。	
事業の内容（当初計画）	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年11回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を年10回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成されたスーパーバイザー12名の指導者としての質の向上	
	（1）事業の有効性 主任介護支援専門員としてのスーパーバイズの重要性やこれまでの実践の振り返りを行うことで、地域の介護支援専門員を支援・指導する立場としての主任介護支援専門員の資質向上を図ることが出来た。 （2）事業の効率性 受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 4,504 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員の指導的立場である主任介護支援専門員の一層の質の維持・向上が必要となっている。	
	アウトカム指標：地域の指導的立場である主任介護支援専門員の指導力向上	
事業の内容（当初計画）	指導者として養成された介護支援専門員を県内各地域で行われている事例検討会に派遣する。また、先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に指導者をファシリテーターとして派遣する。 介護支援専門員法定研修の実施方法の検討を行い、内容の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・先進地で実施の法定研修への派遣：2回／年、2人／回	
アウトプット指標（達成値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：6回／年、4人／回 ・法定研修シラバスの策定	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員を地域の事例検討会に派遣をすることでスーパーバイザーとしての実践力の向上が図られた。 また、シラバス作成によって、介護支援専門員法定研修の研修内容の平準化（体系化）と、指導者の負担軽減、今度の指導者の養成育成が図られた。 （２）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員のスーパーバイザーとしての資質向上と実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。また、法定研修においては今後の介護支援専門員の負担軽減が見込まれ	

	る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 成年後見人等人材養成事業	【総事業費】 8,276 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。 アウトカム指標：成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町数：3市町	
事業の内容（当初計画）	①市町担当者及び市町社会福祉協議会向け研修会の開催 ②成年後見制度に関する研修会の開催 ③市民後見人の支援体制の整備 ④県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修参加者：40名 ②研修参加者：50名 ③社会福祉士会管理下における市民後見人：35名 ④関係者等による会議：1回	
アウトプット指標（達成値）	①社会福祉協議会等職員：58名 ②介護保険事業所、市町・包括支援センター職員等：132名 ③社会福祉士会管理下における市民後見事務担当者：34名 ④関係者等による会議：7回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：佐賀市、上峰町、有田町における中核機関設置 （1）事業の有効性 市町が市民後見人養成のノウハウを持っていない中、成年後見制度に関する専門的知見を有し、法人として多数の成見案件を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効果的な研修が実施できている。 （2）事業の効率性 法人後見の担い手として期待される市町社会福祉協議会の職員を対象として、制度に関する全般的な研修を実施することで、後見の担い手育成に向けて効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（介護分）】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業（基金）	【総事業費】 1,265 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員（正）を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員（正）研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス相談員（正）を10名以上養成	
アウトプット指標（達成値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数676回・訪問事業所数156箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる	
	（1）事業の有効性 介護サービス相談員補となる者を対象とした研修を実施し、施設等に訪問できる人材を9名育成した。コロナ禍により、予定よりも訪問回数・訪問先が少なかったものの、介護サービス相談員の訪問により利用者の疑問・不満や孤独感の解消に繋げることが出来た。 （2）事業の効率性 研修受講者たちが、研修時に意見交換をしたり、現任の相談員の講義を聞いたりすることによって、介護サービス相談員の活動に対しての不安を取り除くことが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 928 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎編 40 名 応用・実践編 40 名	
アウトプット指標（達成値）	基礎編の受講者 20 名 修了者 20 名 応用・実践編の受講者 15 名 修了者 15 名 受講者数 35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上	
	（１）事業の有効性 サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供することで、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容について役に立つと回答しており、好評を得ている。 （２）事業の効率性 コロナ禍で研修に参加すべきか悩む事業所もあったが、一部の研修においてWebでの動画配信を取り入れるなどの工夫をした。受講者からはサービス提供責任者としての役割を勉強できたと好評だった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 新サービス開設促進事業	【総事業費】 1,222 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につながっていない。	
	アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。（14 事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施した。（4 事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催した。在宅生活を支えるサービスの普及促進につながるリーフレットを作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和2年度の事業所数 69 箇所から 72 箇所に増加	
	（1）事業の有効性 事業所へのアドバイザー派遣、セミナーの実施、リーフレットの作成により、サービスの普及促進につなげることができた。 （2）事業の効率性 アドバイザー派遣で、ヒアリングを行うことにより現在在宅生活を支えるサービスを運営している事業所の質の向上にもつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 介護現場における先進機器（介護ロボット）導入支援事業費補助	【総事業費】 39,475 千円 ※うち R3 財源 12,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの導入を通じて、介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化を実施する事業所数 21	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数：21事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数：38事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 身体的負担が大きいと感じている介護職員	
	（1）事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 介護現場における先進機器（I C T） 導入支援事業費補助	【総事業費】 66,916 千円 ※うち R3 財源 14,065 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。	
	アウトカム指標：I C Tの導入を通して業務効率化を図る事業所数11	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（I C T）導入事業所数：11事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（I C T）導入事業所数：63事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 身体的負担が大きいと感じている介護職員	
	（1）事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 22,087 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の利用者数	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者（児童）数 10施設、130人（児童数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させ、職員応募数を増加させる ○観察できた（補助をした事業所からは下記の意見があった） ・育児休業からの復職者の利用希望により、離職回避ができた ・託児所があるのを目的に職員募集に応募された方も多数見られた	
	（1）事業の有効性 10施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、離職を回避できた。 また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロや育休後の復職がスムーズにできたという施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。 （2）事業の効率性	

	当該補助金の周知や要望調査をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31-1、31-2（介護分）】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 62,208 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等は、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、介護サービスを継続して提供する必要がある。 アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。	
事業の内容（当初計画）	平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス継続支援事業補助金活用12事業所	
アウトプット指標（達成値）	サービス継続支援事業補助金活用38事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。 （2）事業の効率性 補助対象経費について疑義が生じるものが多く、都度国に確認が必要となり処理に時間を要した。	
その他		

令和 2 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒行った

(実施状況)

【令和3年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和4年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和5年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☐行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【令和3年度】

- ・特になし（令和3年 10月書面開催 令和3年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和4年度】

- ・特になし（令和4年 10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和5年度】

- ・特になし（令和5年 10月書面開催 令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和4年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和2年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数	90 件（R1）⇒ 60 件（R2）
2	小児に対応している訪問看護ステーション数	33（R1） ⇒前回データを上回る

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 9カ所を整備

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所を整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	精神科救急情報センターへの相談後の受診件数	61件 (R1) ⇒ 42件 (R2)
2	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.8% (H30) ⇒ 65.6% (R2)
3	新人看護職員離職率改善	9.3% (H30) ⇒ 7.2% (R2)
4	看護職員離職率改善	9.2人 (H30) ⇒ 7.7% (R2)
5	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.8% (H31) ⇒ 65.6% (R2)
6	分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	9.3人 (H30) ⇒ 9.3人 (R2)
7	地域連携薬局数	0薬局 (R1) ⇒ 32薬局 (R9)
8	研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	60名 (R1) ⇒ 70名程度 (R2) 85.0% (R1) ⇒ 80%以上 (R2)
9	医療施設従事医師数	厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする (R4)
10	拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）	36.8人 (R2) ⇒ 現状維持 (R4)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が57.8%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。（平成27年度の割合は61.3%）

その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和４年度の状況）】

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数（地域医療構想）

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- ・ 令和４年度末時点

高度急性期	475 床
急性期	4,717 床
回復期	2,593 床
慢性期	3,512 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数	90件（R1） ⇒74件（R02）目標未達成	R2終了
小児に対応している訪問看護ステーション数	33（R1） ⇒49（R4）目標達成	R4終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム ９カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ６カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ３カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 １カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
精神科救急情報センターへの相談後の受診件数増加	62件（R1） ⇒ 36件（R2）目標未達成	R2終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.8%（H30） ⇒ 64.1%（R2）目標未達成	R2終了
新人看護職員離職率改善	9.3%（H30） ⇒ 6.9%（R2）目標達成	R2終了

看護職員離職率改善	9.2% (H30) ⇒ 7.2% (R2) 目標達成	R2終了
分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	9.3人 (H30) ⇒ 10.7人 (R2) 目標達成	R2終了
地域連携薬局数の増加	0薬局 (R1) ⇒ 11薬局 (R4)	R9継続中
研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	60名 (R1) ⇒ 70名程度 (R2) 目標達成 85.0% (R1) ⇒ 77.1% (R2) 目標未達成	R2終了
医療施設従事医師数 【代替指標】 勤務環境改善に取り組む医療機関数	2,293人 (H30年) ⇒ 2,356人 (R2年) 93施設 (R3) ⇒ 93施設 目標未達成	R4終了
拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	36.8人 (R2) ⇒ 39.3人 (R4) 目標達成	R4終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合

(目標) 50%以下 ⇒ (実績) 57.8% (R1)

46.8% (R2)

調査無し (R3) ※次回 R5 年度調査予定

2) 見解

◆令和2年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数」の減少については、研修会を2月中旬に開催しており、研修を受けて指導実施に至る期間が短かったことから目標を達成することが出来なかった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「精神科救急情報センターへの相談後の受診件数」の増加については、まず相談件数の増加が必要となるが、精神科救急情報センターの周知が十分でなかったことから相談件数が伸びず、目標を達成することができなかった。

- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の改善については、養成所運営や卒業者の状況等、地域の様々な課題により目標を達成することができなかった。
- ・「研修会参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合」については、研修の一部コースについて、受講対象者を拠点病院所属の看護師に広げたことで、拠点病院以外に所属する看護師の受講者数は増えたものの、割合が低下し目標を達成することが出来なかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度は46.8%と14.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和3年度実施事業

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和3年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があったため、目標を達成していない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標を達成している。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「医療施設従事医師数」についてはR4データの公表がなかったため、「勤務環境改善に取り組む医療機関数の増加」を代替指標として建てたが、昨年度と取り組んだ医療機関数が変わらなかった。原因としては医療機関の相談を受けてから対応するプル型の支援が中心で、センターから積極的にアプローチを行うプッシュ型の支援が十分にできていなかったことが考えられる。

3) 改善の方向性

◆令和2年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・目標未達成となった「訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数」の減少については、指導薬局数は確実に増加しており、研修参加者数は目標をほぼ達成していることから、今後の指導薬局数増加が見込まれる。令和3年度は在宅医療を提供していることの認知度を高める事業を展開し、アウトカム指標を「訪問業務における麻薬調剤対応可能薬局数の増加」に設定し、事業の進捗を管理する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・今後とも目標の達成に向けて整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・目標未達成となった「精神科救急情報センターへの相談後の受診件数」の増加については、精神科救急情報センターを周知しているホームページの見直しと併せて事業を実施することで、目標の達成を図る。

・目標未達成となった「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、課題の状況把握を行うとともに、県内就業率の高い養成所へインセンティブを持たせるため、県内就業率の高い養成所への調整率を高めて事業を実施することで目標達成を図る。

・目標未達成となった「研修会参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合」については、令和3年度も引き続き関係機関と連携して医療機関への周知を図り、目標達成に向けて事業を実施していく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・今後とも佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合が減少するよう継続して介護人材確保に取り組んでいく。

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・引き続き目標の達成に向けて整備に取り組んでいく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和4年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県作成の医療機関リストを活用したプッシュ型の支援を開始し、勤務環境改善に取り組む医療機関数を増加させることで、医療施設従事医師数の維持を目指す。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	303床
急性期	2,125床
回復期	1,142床
慢性期	1,125床

【②、③、④、⑤】

・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	20床
急性期	399床
回復期	516床
慢性期	802床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	66床
急性期	695床
回復期	274床
慢性期	458床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	412床

回復期	172床
慢性期	346床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

◆南部（達成状況）

（継続中（令和4年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
（R04：病床機能報告）

高度急性期	86床

急性期	1,086床
回復期	489床
慢性期	781床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 23,130 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。	

	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：18.8 日（H30年度※病院報告より） →目標：18.5 日（R2 年度）
事業の内容	I C Tの活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 30 年度末：27% → 令和 2 年度末：30%
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和 2 年度末：29.2%
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 18.6 日（R1 年病院報告） （※R2 年度数値は R4 年 4 月頃公表予定） （1）事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。 （2）事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 地域周産期医療体制等の確保の促進に関する調査研究事業	【総事業費】 14,801 千円
事業の対象となる区域	北部、南部	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国が進める医師の働き方改革を踏まえ、関係大学において医師を集約化するため、関係大学から県内医療機関に派遣している産科医師の引き揚げが検討されているほか、産科医師の高齢化が顕著となっている中、高度な医療提供体制を充実させ、県民が安心して子供を産み育てることができる環境にするために、地域における周産期医療機関が機能と役割を分担して医療を提供する必要がある。 アウトカム指標：北部及び南部における分娩を取扱う地域周産期医療関連施設数 (現状 R1) 2 → (目標 R2) 2	
事業の内容（当初計画）	地域周産期母子医療センターが存在しない医療圏における地域周産期医療関連施設を中心とした周産期医療体制及び分娩体制の構築に向けた方策を調査研究し、将来の体制強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域周産期医療関連施設に従事する医師数 6人	
アウトプット指標（達成値）	地域周産期医療関連施設に従事する医師数：7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：北部及び南部における分娩を取扱う地域周産期医療関連施設数 (R1) 2 → (R2) 2 (1) 事業の有効性 当事業により、地域周産期母子医療センターが存在しない医療圏における医療提供体制の課題を整理することができ、当県において、開業医の高齢化や妊婦重症事例への対応に係る患者の受け入れ体制の更なる整備が必要であること、地域周産期医療関連施設で従事する医師数の増員が必要であること、少なくとも現状の態勢を維持することが必要であることを、関係者間で共有でき、ひいては現時点での医師数の維持につながっている。	

	(2) 事業の効率性 地域周産期医療に係る課題と関係医療機関の連携の維持・強化の必要性について、関係者が共通認識を持つようにした。このことにより、協力関係、ひいては医師数の維持に円滑につながることができた。 また、令和2年度事業の調査研究で取りまとめた周産期医療体制や医療従事者の配置の在り方を基に、具体的な体制構築に向けた検討を進めた結果、新たに県域をまたぐ周産期医療の連携体制の在り方やその構築の方策の重要性を見出した。そのため、令和3年度は、隣県と接する地理特性を踏まえた調査研究を、県内周産期医療に多大な影響を与えている県外大学に委託し、当県の今後の更なる施策検討に必要な知見の研究を行うこととした。
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 341 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般財団法人佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療において薬局業務の質の向上並びに多様な医薬品の供給が必須であり終末期医療に不可欠な医療用麻薬を円滑に供給する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数の削減 令和元年度 90 件 → 令和2年度 60 件	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のために一般社団法人佐賀県薬剤師会が実施する多職種連携に関するアンケート調査及び医療用麻薬に関する研修会に係る経費について県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療用麻薬に関する研修会参加者数 令和元年度 0 人 → 令和2年度 80 人	
アウトプット指標（達成値）	医療用麻薬に関する研修会参加者数：79 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数の削減 令和元年度 90 件 → 令和2年度 74 件	
	（1）事業の有効性 研修会において終末期医療における医療用麻薬に関する知識を習得したことにより、さらに充実した在宅での調剤業務や服薬指導につなげた。また、必ずしも処方があるわけではないため、未実施薬局数の削減は目標に及ばなかったが、実施可能な体制作りに貢献した。 （2）事業の効率性 アンケートにより在宅業務における麻薬管理の実態を把握し、薬局間での円滑な供給体制の検討に役立てるとともに、効率的な研修内容の企画にも活用した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 小児在宅医療従事者等実技研修事業	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県では小児在宅医療従事者向けの専門的な知識を学ぶ研修会が開催されておらず、事業所ごとや地域ごとに在宅医療提供の水準に差があることから、小児在宅医療体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児に対応している訪問看護ステーション数 現状：33（令和元年度） ⇒目標：前回のデータを上回る	
事業の内容（当初計画）	佐賀大学医学部看護学科に、県内の訪問看護師等を対象とした小児在宅患者への対応に必要な専門知識や手技・技術を習得させるための実技研修会の開催委託を行う。研修で使用する小児シミュレータは県の備品として購入し、佐賀大学に無償貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数（県内の訪問看護師）：180 名 R2：60 名、R3：60 名、R4：60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数（県内の訪問看護師）：23 名 ・6 名（R2 年度） ・2 名（R3 年度） ・15 名（R4 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児に対応している訪問看護ステーション数 43（R3 年度）※県調査 47（R3 年度）※県調査 49（R4 年度）※県調査	
	（1）事業の有効性 小児シミュレータを使用した実技研修によって知識や技術を習得させることを目的としており、対面で開催する必要がある。新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、小規模での開催としたため、目標値を達成することは出来なかったが、本事業により、小児在宅医療を提供できる医療従事者の確保につながっており、県内の小児在宅医療提供体制の充実・強化が図れているものと認識している。今後は、より有効的な周知方法を探りながら、目標達成を図る。	

	(2) 事業の効率性 小児在宅医療従事者の確保により、効率的な対応施設の拡大を図ることができている。
その他	【基金充当額：386 千円】 R2 年度：120 千円、R3 年度：136 千円 R4 年度：130 千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 600,624 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。 アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業（訪問看護ステーションの大規模化含む） ③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業 ④介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業 ⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 ⑥介護職員の宿舎施設整備事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。 ① 地域密着型サービス等整備助成事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 11カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ② 介護施設等の開設準備経費支援事業（訪問看護ステーションの大規模化含む） ・ 認知症高齢者グループホーム 13カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・ 介護付きホーム 5カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化 34カ所	

	③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援事業 ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・養護老人ホーム 1カ所 ④介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業 ・49台 ⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 ・家族面会室の整備 3カ所 ⑥介護職員の宿舎施設整備事業 ・5カ所
アウトプット指標（達成値）	①地域密着型サービス等整備助成事業 ・認知症高齢者グループホーム 6カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ②介護施設等の開設準備経費支援事業（訪問看護ステーションの大規模化含む） ・認知症高齢者グループホーム 7カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・介護付きホーム 4カ所 ③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援事業 ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ④介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業 ・45台 ⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業

	・ 家族面会室の整備 3カ所 ⑥介護職員の宿舎施設整備事業 ・ 3カ所
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,921 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24 時間 365 日対応の精神科救急情報センターを設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。	
	アウトカム指標：精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和元年度 61 件→令和 2 年度 42 件	
事業の内容（当初計画）	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を 24 時間 365 日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数： 令和元年度 71 件→令和 2 年度 65 件	
アウトプット指標（達成値）	精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数：53 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 精神科救急情報センターへの相談後の受診件数 令和 2 年度 36 件 アウトプット(精神科救急情報センターにおける医療機関の直接紹介件数)、アウトカム(精神科救急情報センターへの相談後の受診件数)は相談総数や相談患者の症状により変動する。相談数は R1 年度:389 件から R2 年度:454 件と増加していることから、トライアージを適切に実施した結果、患者の症状が直接紹介・受診を要しなかったことが一因と考えられる。今後は相談数増加のために周知方法の見直しを検討したい。	
	(1) 事業の有効性	

	24 時間 365 日体制で指定医を確保することで、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受ける環境を整備できている。 （２）事業の効率性 （１）における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができています。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,218,211 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.8%（H31.3末）→目標：65.6%（R3.3末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【アウトプット指標】 ・各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内看護師等養成所の卒業者数 835人（H31.3末）→855人（R3.3末）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所の卒業者数：達成値 771人（R3.3末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：62.6%（R2.3末）→達成値：64.1%（R3.3末）	
	（1）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい現状にある。 そのため、県内の民間養成所（8養成所：14課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内各看護師等養成所の卒業者数は減少したが、県内就業率は1.5%増加したことから、今後も引き続き県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげていき	

	たい。 (2) 事業の効率性 運営の厳しい看護師養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 31,276 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率を7.2%以下とする。 現状：4.6% (R1 年度) * 有効回答率 54.6%	
事業の内容 (当初計画)	(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【アウトプット指標】 (1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 23 施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80 名 【新人看護職員教育担当者研修】	

	新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50 名
アウトプット指標（達成値）	（１）新人看護職員研修事業費補助 研修実施施設数：20 施設 （２）新人看護職員等集合研修事業 新人看護職員多施設合同研修・研修受講者数：80 名 新人看護職員教育担当者研修・研修受講者数：48 名
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 4.6%（R 元年度）→ 6.9%（R 2 年度） （１）事業の有効性 （１）新人看護職員研修事業費補助 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施や e - ラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、全体的な離職率は上昇したものの、前年度比 4 割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 （２）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけでなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日程変更や講師の交代など例年通りとはいかないことも多かったが、参加者からは前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与で

	きたといえる。 (2) 事業の効率性 (1) 新人看護職員研修事業費補助 ・ 外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 178,579 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率を7.7%以下とする。 現状：8.7%（R1年度） *有効回答率54.6%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者のうち休日保育の実施割合：50%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 8.7%（R元年度）→7.2%（R2年度）	
	（1）事業の有効性 ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 （2）事業の効率性 ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：62.6%（R2.3末） 目標：65.6%	
事業の内容（当初計画）	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 講習会受講者数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：48 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 62.6%（R2.3末）→64.1%（R3.3末）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの流行により例年より多く辞退があったものの、県内外の実習施設から受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。昨年度比で県内就業率は上昇している。今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やし県内就業率の促進を図っていききたい。 （2）事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の	

	育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 69,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.1 人（H30） → 72.1 人（R2） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.0 人（H30） → 10.0 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 143 人（H30）→現状維持（R2） ・手当支給施設数 21 施設（H30）→現状維持（R2）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数：116 名（R2 年度） 手当支給施設数：19 施設（R2 年度） 分娩取扱医療機関の閉院や補助対象外となったことに伴い、手当支給施設数が減少し、支給手当者数が減少した。周産期医療体制維持のため制度の利用について周知を検討していきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 72.1 人（H30） → 73.4（R2） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.0 人（H30） → 10.7 人（R2） （１）事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。 （２）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助の	

	ため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.12（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 25,447 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： 【R2年度事業】小児死亡率が全国3位以内になること 現状：平成30年度0.16（全国平均0.21）全国5位 ⇒目標：令和2年度 全国3位以内 【R4年度事業】小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：令和2年度0.138（全国平均0.180）全国5位 ⇒目標：令和4年度 全国3位以内	
事業の内容（当初計画）	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R2年度事業】相談件数6,912件（H30事業実績）を上回る。 【R4年度事業】相談件数5,178件（R2事業実績）を上回る。	
アウトプット指標（達成値）	【R2年度事業】相談件数：5,178件（R2実績） 電話相談件数が前年度実績を下回ったため。相談数増加に向け制度の周知を検討していきたい。 【R4年度事業】相談件数8,114件（R4実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R2年度事業】小児死亡率0.138（R2）全国平均0.180、全国5位 【R4年度事業】小児死亡率0.104（R4）、全国平均0.18、全国1位 （1）事業の有効性 【R2年度事業】 相談件数は減少したものの、相談件数は令和元年度まで増加し続けており、事業開始後の平均件数（4,132件）を上回っていることから、本事業により相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図るとした目的は果たしており、有効性はあるもの	

	と考える。 【R4 年度事業】 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることができている。 (2) 事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができている。
その他	【R2 年度基金充当額：12,011 千円】 【R4 年度基金充当額：13,436 千円】 H30 基金：7,756 千円、R2 基金：5,680 千円

【R2 年度～9 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13（医療分）】 卒後薬剤師確保支援事業	【総事業費】 100,808 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 31 日（8 ヶ年） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬局には、今後在宅医療等に対応する地域連携薬局やがん等の専門的な薬学的管理に対応する専門医療機関連携薬局の構築が求められており、薬学部がなく県内就職者が少ない現状では、県民のための薬局・薬剤師インフラ整備が難しい状況であることから、薬剤師の確保を見据えて奨学金事業の実施が必要である。	
	アウトカム指標 県内薬局就業薬剤師数（R2～R3 目標） 令和元年度：1,135 人 → 令和 6 年度 1,400 人 地域連携薬局数（R4～R9 目標） 令和元年度：0 薬局 → 令和 9 年度：32 薬局	
事業の内容（当初計画）	医療従事者（薬剤師）を確保するため一般社団法人佐賀県薬剤師会が行う奨学金支給事業に必要な経費について県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就職者数 令和元年度：0 人 → 令和 9 年度：89 人	
アウトプット指標（達成値）	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就職者数 【令和 2 年度】0 人（令和 2 年度は奨学生募集のみ） 【令和 3 年度】0 人（令和 3 年度は奨学金貸与 1 年目のため、卒業生自体 0 人） 【令和 4 年度】6 人（延べ 10 人） ※各年度終了後の翌 4 月に就業した者の数	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内薬局就業薬剤師数（R2～R3） 1,135 人（令和 2 年 4 月） → 1,251 人（令和 2 年 12 月） ・地域連携薬局数（R4～R9） 令和元年度 0 薬局 → 令和 4 年度 11 薬局	
	（1）事業の有効性 【令和 2 年度】令和 3 年度からの奨学金貸与に備え、令和 2 年度は奨学生及び卒業後の就業先となる薬局の募集並びに応募者と薬局のマッチングを行った。	

	奨学生募集人数 13 人に対して、13 人の応募があり、全ての応募者について薬局とのマッチングが成立した。 【令和 3 年度】令和 3 年度は、前年度にマッチングが成立した 13 人の奨学生（5 年生 5 人、6 年生 8 人）に奨学金を貸与した。 この 6 年生 8 人のうち 4 人が国家試験に合格し、県内の指定薬局に就業した。なお、残る 4 人は次年度の国家試験を受験予定。 また、次年度の奨学生と指定薬局の募集及びマッチングを行い、12 人の応募者全員について薬局とのマッチングが成立した。 【令和 4 年度】令和 4 年度は前前年度からの継続の 5 人の奨学生及び前年度にマッチングが成立した 12 人の奨学生（5 年生 7 人、6 年生 5 人）に奨学金を貸与した。 前前年度の奨学生も含め、6 人が薬剤師国家試験に合格し、県内の指定薬局に就業した。 また、次年度の奨学生として 8 人の応募者と薬局とのマッチングが成立した。 （２）事業の効率性 コロナ禍の中、薬学生と薬局とのマッチングセミナーを web 開催とすることにより薬学生の遠隔参加が可能となり、効率的にマッチングを実施できた。 また、大学への訪問 PR やメディアを利用した広報を行っているが、応募者の減少を受け、奨学生に本奨学金制度を知ったきっかけを聞き取り、効果的な広報を図ることとしている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 がん看護師育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,290 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。 アウトカム指標： 【令和2年度目標】 ・研修会に参加した看護師数 70 名程度（R1：60 名） ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上（R1：85.0%）	
事業の内容	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 70 名（R2）（R1：60 名） ※R2 の申込者は 75 名であったが、受講要件を満たしていない等で、70 名に減少した。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 77.1%（R1：85.0%） 新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳に伴い、拠点病院以外の医療機関（地域の医療機関）からの研修参加者が減少したため目標を達成することが出来なかった。委託業者を通じて各医療機関に対し、研修に参加しやすい環境づくりを働きかけていきたい。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看	

	護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。 【参考】研修会受講者へのアンケート結果 ・理解度について４段階評価で３・４と回答した割合：91.8% ・満足度について４段階評価で３・４と回答した割合：97.1% （２）事業の効率性 多方面に受講案内を発出できたこと、講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事医師数：厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容（当初計画）	① 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 ② 医療勤務環境改善に関する懇話会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会保険労務士等の訪問（支援）件数：15 件 ・医療機関からの相談件数：50 件	
アウトプット指標（達成値）	・社会保険労務士等の訪問（支援）件数： 医療機関への訪問支援 24 件、郡市医師会への出張相談 43 件 ・医療機関からの相談件数：48 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年） ※隔年調査のため直近データは 2020 年時点となる 【代替指標】勤務環境改善に取り組む医療機関数： （R3）93 施設 ⇒ （R4 目標）R3 から施設数を増加 R4 達成値：93 施設 R4 年度は医療機関の相談を受けてから対応するプル型の支援が中心で、センターから積極的にアプローチを行うプッシュ型の支援が十分に出来ていなかった。R5 年度からは、県作成の医療機関リストを活用したプッシュ型の支援を開始することで、取り組む医療機関数の増加を図る。	

	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センター委託先である一般社団法人佐賀県医師会において、県内医療機関に対するセンター周知活動（ホームページ運営及びチラシ配布等）や医療勤務環境改善に係る研修会（R4 年度 3 回開催）を実施したことで、2024 年度からの医師の時間外労働時間規制に向けたセンターの役割について認知が高まり、相談件数が増えた（R3 年度 35 件→R4 年度 48 件）ことから、県内医療機関の勤務環境改善に取り組む意識の向上に効果があったと考えられる。医療機関からの相談件数が目標未達となっているが、これは自施設の顧問の社会保険労務士等に相談することで、センターへの相談を行わなかった施設が存在したことが原因であると考えられる。 今年度は新制度施行の前年であり、実際の運用開始に向けた医療機関の準備も大詰めを迎えるものと予想されるため、医療機関からの相談件数のさらなる増加を図り、必要な支援を行っていききたい。 （２）事業の効率性 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。 研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。 個別の医療機関へアウトリーチし、勤務環境改善計画策定の支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 産科医育成・確保支援事業	【総事業費】 21,069 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置、引き上げの動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2）⇒現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、参加医のリクルート体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4）	
アウトプット指標（達成値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2）⇒39.3人（R4）	
	（1）事業の有効性 産婦人科の魅力を伝えるためのセミナーの開催や、臨床研修医を日本産科婦人科学会に参加させる等の取組により、委託先大学の産婦人科医局のリクルート活動に貢献することができ、本県の産婦人科医師確保に資する事業となっている。 （2）事業の効率性 佐賀県内の医療機関に産婦人科医を派遣している長崎大学と久留米大学を事業委託先に選定することで、県内の産婦人科医の確保という本事業の目的を効率的に達成できている。	
その他	【基金充当額：21,069千円】R2基金：7,689千円、R3基金：9,904千円、 R4基金：4,407千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 7,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。	
	アウトカム指標： 従業員が不足していると感じる事業所の割合（平成30年度：62.0%より減少）	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率を令和元年度40.6%より上昇させる。	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成課程の定員充足率の上昇 40.6%（R1） ⇒ 46.8%（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2）	
	（1）事業の有効性 近年、介護福祉士養成課程の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、将来的に介護業界の中核を担う人材が不足し、ケアの質の低下が懸念されている中で、本事業を実施した令和2年度の定員充足率は46.8%となり、令和元年度40.6%より上回る結果となっており、一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 実習関係費用やテキスト代等の負担が重いことが介護福祉士養成課程への進学を志す学生の懸念材料の一つであり、保護者からも不安視する声が上がっている。この負担軽減を行うことで、一定程度養成課程の充足率は上がっており、効率的に事業を実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業	【総事業費】 3,697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 17 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2） （1）事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援をすることで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。 （2）事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 730 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士法制施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識を強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2 団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2） （1）事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。 （2）事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 地域住民支え合い推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携して地域の体制整備を推進する第3層生活支援コーディネーターの増設 アウトカム指標：第3層生活支援コーディネーターの増設（目標3団体）	
事業の内容（当初計画）	・ 地域住民等に対する生活支援の担い手についての養成講座 ・ 経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修 ・ 地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座2回 ・ 経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修4回 ・ 地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導訪問30回 ・ 第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の勉強会6回 ・ 第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）のブロック研修30回	
アウトプット指標（達成値）	・ 地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座2回 ・ 経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修4回 ・ 地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導訪問15回 ・ 第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の勉強会5回 ・ 第3層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）のブロック研修30回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 第３層生活支援アドバイザーとして、移送支援、配食サービスに重点を置いた研修等を開催し、地域の方を対象として担い手の養成にも力をいれる。 （１）事業の有効性 地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）の質の向上を図るとともに、地域住民を対象とした担い手養成や地域住民への普及啓発も積極的に行い、ボランティアの養成にも繋げることができた。 （２）事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会（第３層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、質の向上に努めることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 26,009 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ	
事業の内容（当初計画）	・介護の魅力を伝えるテレビ番組 ・テレビCM ・広報物の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校の入学者数の増 （令和5年度の定員充足率 60%以上）	
アウトプット指標（達成値）	県内介護福祉士養成校の定員充足率 42.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。	
	（1）事業の有効性 メディアを活用し、県内全域での情報発信を継続して実施することで、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけでなく、介護職員を紹介することで、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】 介護員養成研修受講支援事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 90 名	
アウトプット指標（達成値）	個人への支援は 10 人で 339,660 円、事業者を通しての支援は 3 名で 108,250 円であった。 令和 2 年度合計 13 名 447,910 円	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着	
	（１）事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができしており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。 （２）事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の 1 つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 「介護に関する入門的研修」事業	【総事業費】 4,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。	
	アウトカム指標：就労に結び付いた人数 4人（R1年度：2人）	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修への参加者数 80人	
アウトプット指標（達成値）	研修への参加者数 60人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就労に結び付いた人数 2人	
	（1）事業の有効性 本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は2名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実に繋がっている。その他まずはボランティアから始めるという声や、介護分野への就業に対する肯定的な声があった。 参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につながるような効果も見られた。	

	(2) 事業の効率性 結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は2名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、研修参加者及び就業者を増やしていく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業	【総事業費】 3,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新規登録者の募集（R2年度：約200名の増） ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催	
	アウトカム指標：登録者数1,840名以上（R1：1,629名）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域に貢献することで、自身の介護予防を推進し、健康で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくことを目的に実施する事業である。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の拡充やボランティアを行う登録者を増やすためのPR事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規登録者211名の増	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者270名の増	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：登録者数1,840名以上に達した。県内の登録者実績：1,899名（R2）	
	（1）事業の有効性 ボランティア登録者数は、令和2年度において、1,899人と、目標である1,840人を上回りボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。 （2）事業の効率性 説明会を実施することで参加者への周知が出来た。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設でのボランティア活動ができない状態が続いていたが、施設のニーズとボランティアとのマッチングを行い、ZOOMアプリを活用した“オンラインボランティア”を実施し活動の幅を広げた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 4,379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを理解していただくような研修会を実施する。	
	アウトカム指標：研修会参加者数 600 名	
事業の内容（当初計画）	県内全域を対象として、5 地区において研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：5 地区	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：1 地区 ※コロナにより 4 地区実施できなかった	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会参加者数 650 名	
	（１）事業の有効性 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち 8 割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会（講演会）を実施した。受講後のアンケートで、介護について考えるきっかけとなったかとの問いに対して、68%の受講者が大いになった、少しなったと回答しており、好評を得ている。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルスの影響により、当初計画では5回開催を予定していたが、1 回しか開催できなかった。しかし、1 会場でしか実施できない中でも、新型コロナウイルス対策の上650 人を集客することができ、一定の効果があつた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 福祉・介護人材確保緊急支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50名（H29年度31名）	
事業の内容（当初計画）	・職場の開拓 ・就職相談及び職場紹介 ・就職希望者に対する説明会 ・職場づくりへの指導及び助言	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・県内ハローワークにおける出張相談 60回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 ・福祉施設経営相談 ・求人を出していない事業所への積極的な情報提供 ・潜在的有資格者への届出制度のPR ・採用担当者向けの採用行動力強化セミナー ・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会	
アウトプット指標（達成値）	・県内ハローワークにおける出張相談 51回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 5か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 59事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 34名 （参考：H29年度31名、R1年度65名）	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における就職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、34名の採用に結びついた。	

	(2) 事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 876 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。 アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：470 名 ・施設従事者初任者研修 80 名×2 回 ・施設従事者リーダー研修 80 名×2 回 ・地域包括支援センター職員等研修 60 名×1 回 ・市町職員等事例検討会 30 名×3 回	
アウトプット指標（達成値）	受講者数：95 名 ・施設従事者初任者研修：コロナ感染症防止のため中止 ・施設従事者リーダー研修：36 名・27 名（2 回） ・地域包括支援センター職員等研修：23 名（1 回） ・市町職員等事例検討会：9 名（1 回） ※各回、新型コロナウイルス感染症防止のため、施設従事者初任者研修を中止、また、会場の定員の約半分程度を受講者の上限とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 （1）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 （2）事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られる。研修のオンライン化を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 1,784 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は平成30年度時点で62%、令和元年度で57.8%となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少（R1：57.8%）	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修申込者数 300 名	
アウトプット指標（達成値）	研修申込者数 376 名 ※オンラインでの研修としたため、申込者の勤務する事業所のほかの職員が視聴していることも考えられるため、申込者以上の受講が考えられる。講座（全11回）ごとに実施したアンケートの回収枚数は1,027枚であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2）	
	（1）事業の有効性 介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。 （2）事業の効率性 全講座無料、コロナ禍ということもあり、全てオンラインでの実施とし、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となった。また、受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（介護分）】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 1,902 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している。	
	アウトカム指標 安定的な人材育成体制が構築される。	
事業の内容（当初計画）	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年 10 回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザー 20 名を養成	
アウトプット指標（達成値）	スーパーバイザー 9 名を養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各地域における主任介護支援専門員の指導者としての質の向上。	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員としてのスーパーバイズの重要性やこれまでの実践の振り返りを行うことで、地域の介護支援専門員を支援・指導する立場としての主任介護支援専門員の資質向上を図ることが出来た。 （２）事業の効率性 受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 抱え上げない介護普及推進事業費	【総事業費】 3,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る情報発信事業を行う必要がある。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所、身体的負担を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容（当初計画）	・抱え上げない介護の導入メリットを発信する動画の制作 ・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「抱え上げない介護」の啓発動画作成 ・研修会 年10回	
アウトプット指標（達成値）	・「抱え上げない介護」の啓発動画作成 ・管理者向け研修会 年1回 ・事業所単位での研修 年15回（5事業所×各3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の負担軽減 （１）事業の有効性 普及啓発の動画では、介護者、利用者のそれぞれにとってのメリットを紹介する内容となっており、抱え上げない介護に関心を持ってもらうことが期待できる。 研修では、介護技術だけを教える研修ではなく、管理者・介護者が共通の認識で導入に取り組んでもらえるカリキュラムとなっており、抱え上げない介護の普及に繋がることが見込まれる。 （２）事業の効率性 技術研修だけでは、管理者と介護職員での意識共有が上手くいかず、普及が進んでいないとの意見を多くいただいていたが、今回の研修を事業所単位での研修としたことで、研修事業所数は少数であるが、事業所内で導入に向けての議論や意識共有ができ、導入に繋がっていくことが考えられる。今後も継続して実施し、抱え上げない介護の普及につなげていく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（介護分）】 低栄養改善支援のための配食サービス食環境整備推進事業	【総事業費】 674 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	低栄養によるフレイルから要介護状態となり、健康寿命の延伸を妨げている。 アウトカム指標：健康寿命の延伸（H29 男性 79.7 歳 女性 84.3 歳）	
事業の内容（当初計画）	・地域高齢者の「食」をサポートする健康支援型配食サービスの把握 ・地域高齢者の「食」をサポートする研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートにより配食サービス事業者の実態把握を行う。（回収率 50%） ・「食」をサポートする資料（媒体）を作成し、職員等に対し、その内容に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・「地域高齢者等の配食サービスを含む事業に関する実態調査」報告書を3月に作成した（回収率 35.3%）。 ・研修会は開催できなかったが、高齢者の「食」をサポートする食環境整備検討会等、関連会議を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：健康寿命の延伸（R1 年 男性 80.0 歳 女性 84.6 歳） （1）事業の有効性 高齢者の「食」を関係者で検討する場を設定できたことで、問題点の把握や課題の共有化が図られ、高齢者の食環境整備の体制強化につながった。 （2）事業の効率性 市町や給食施設等へ冊子を配布したことにより、高齢者の「食」に関する問題点等の共通認識が持てるようになり、今後は効率的に県や地域で同じ課題を検討することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業	【総事業費】 1,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。	
事業の内容（当初計画）	県内5地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：1,000人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 457人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、医療介護連携におけるポイントや、地域ケア会議等の研修を実施することで、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることが出来た。 （2）事業の効率性 各職能団体への周知も行うことで、介護支援専門員だけではなく他職種からの研修の参加があった。地域の介護支援専門員同士だけでなく他職種とのつながりを深めることが出来ている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（介護分）】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業費	【総事業費】 36,005 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築・深化が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数 85 事業所	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの規模拡大に取り組む事業所に対し、新規訪問看護職員の雇用（人材確保・育成）及び備品整備に係る初期費用等に対して補助を行う。 訪問看護の利用促進を図るため、介護支援専門員、医療関係者及び利用対象者に対し、訪問看護に対する理解を深めてもらうための啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・人材育成及び人材確保のための研修参加者数 10 人 ・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ実施人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	・人材育成及び人材確保のための研修参加者数 14 人 ・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ実施人数 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション数 97 事業所	
	（１）事業の有効性 確保した人材に対し、医療的ケア、認知症ケアなどに関する専門的知識や、現場のニーズに応じた知識・技術の習得を図るための研修が十分な期間実施されることで、有用な人材の職場定着が図られている。 （２）事業の効率性 交付要綱内で対象経費を明示し、調達方法や手続については行政の手法に準じることで、適正かつ効率的な事業実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（介護分）】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 4,975 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。 アウトカム指標：実施施設数（H27）0施設→（R2）15施設	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務研修受講者2人 / 日（280日実勢：延べ560人受講）	
アウトプット指標（達成値）	実務研修受講者0人/日 ※コロナ影響により実務研修実施見送	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：実施施設数（H27）0施設→（R2）13施設 （1）事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修により、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させることを目的としている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、病棟での実務研修を開催することはできなかったため、アンケートを実施し、感染症等の影響を受けない新たな生活様式に準じた研修方法・体系の整備を検討した。 （2）事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、県内の看取り普及への貢献度は極めて高く、県内の現状を熟知している好生館に委託をして研修を行うことで、県内の緩和ケアや看取りの水準の引き上げを図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 2,118 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	（医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある。） アウトカム指標：研修修了者 200 名／年	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・第1・2号研修 1回／年、第3号研修 2回／年 ・介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ・指導者講習 1回／年 ・指導者フォローアップ講習 1回／年	
アウトプット指標（達成値）	・第1号・第2号研修（実地研修のみ）1回／年 第3号研修 2回／年 ・介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ・指導者講習 1回／年 ・指導者フォローアップ講習 1回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者 95 名／年 （1）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。 （2）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつながり、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備	
	アウトカム指標：参加事業所の離職率（R2年度における県の介護職員の離職率を下回る）	
事業の内容（当初計画）	・職場環境の改善支援活動 ・事業所等の福利厚生充実支援活動 ・介護従事者からの相談受付	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場環境改善に向けた取り組み等 ・職場を超えた介護従事者交流会 ・介護従事職員向け健康・メンタル相談 ・新聞やSNS等による広報活動	
アウトプット指標（達成値）	・職場環境改善に向けたセミナー 3回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 3回 ・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 0回 ・サークル活動等支援 19事業所 ・介護従事職員向けLINE相談窓口の設置 ・新聞やSNS等による広報活動	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率 R2年度 14.9% ※参考：H27年度 19.6% （公益財団法人介護労働安定センター調べ）	
	（1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるためにLINE相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。 （2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベ	

	ント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,503 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピールし、雇用管理責任者を選任してもらう。	
	アウトカム指標：雇用管理責任者選任率 50%以上	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加者数：360名（60名×2回、40名×5回）	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加者数：111名（定員50名×6回） 第1回 受講者12名 第2回 受講者9名 第3回 受講者28名 第4回 受講者17名 第5回 受講者23名 第6回 受講者22名 全体の受講率 39.4%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用管理責任者選任率 45.1%	
	（1）事業の有効性 介護事業所の帰依映写や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。 （2）事業の効率性 セミナーの内容はより関心を持ってもらえるニーズの高いものにするため、アンケートを参考に実施しているが、コロナ禍ということもあり、キャンセルも多く、受講者が少なくなった。今後はオンラインの研修を導入し、研修を受講しやすい工	

	夫をしたい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分）】 介護現場における先進機器（ICT）導入支援事業費補助	【総事業費】 11,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（ICT）導入事業所数：30 事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（ICT）導入事業所数：20 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員等の負担を軽減。 （1）事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他	複数年の財源を使用 11,147 千円（H30 年度 2,147 千円、R2 年度 9,000 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護現場における先進機器（ICT） 導入支援事業費補助	【総事業費 （計画期間の総額）】 66,916 千円 ※うち R2 財源 52,851 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。	
	アウトカム指標：ICTの導入を通して業務効率化を図る事業所数11	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（ICT）導入事業所数：11事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（ICT）導入事業所数：63事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 身体的負担が大きいと感じている介護職員	
	（1）事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（介護分）】 介護現場における先進機器（介護ロボット）導入支援事業費補助	【総事業費】 17,031 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。	
	アウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員の減	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数：21 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数：30 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員の減	
	（１）事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （２）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他	複数年の財源を使用 17,031 千円（H30 年度：7,688 千円、R2 年度：9,343 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,433 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の利用者（児童）数 12施設、100人（児童数）	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者（児童）数 12施設、138人（児童数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職の減、職員応募数の増 （参考：補助をした事業所からは下記の意見があった） ・ 育児休業からの復職者の利用希望により、離職回避ができた ・ 託児所があるのを目的に職員募集に応募された方も多数見られた	
	(1) 事業の有効性 12施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、また復職を早めたり、または離職回避できた。	

	また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロで、8名の職員が職場復帰した施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 当該補助金の周知や要望調査をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。
その他	

令和元年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒行った

(実施状況)

【令和2年度】 1月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和3年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和4年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和5年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☐行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【令和2年度】

- ・特になし（令和年3月1月19日開催 令和2年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和3年度】

- ・特になし（令和3年10月書面開催 令和3年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和4年度】

- ・特になし（令和4年10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和5年度】

- ・特になし（令和5年10月書面開催 令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和4年度の状況）】

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和元年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	290.8 人（H28）⇒ 目標：356 人（R2）
2	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	158（H28）⇒183（R01）
3	糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加	185 施設（H30）⇒ 215 施設（R02）
4	在宅歯科医療の実施に至った数	24 件【※相談件数 26 件中】（H29） ⇒40 件【※相談件数 45 件中】（R02）

5	歯科の地域ケア会議への参加	10 回（H29）⇒40 回（R02）
6	医療機関看取り率の低下	80.2%（H29 年※人口動態調査より） ⇒H29 年より低下（R03）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 21 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	63.1%（H30.3）⇒64.4%（R2.3）
2	県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く）	7.9%（H29）よりも改善
3	分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	9.4 人（H29）⇒9.4（R1）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が 62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数（地域医療構想）

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

・令和4年度末時点

高度急性期	475 床
急性期	4,717 床
回復期	2,593 床
慢性期	3,512 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	290.8人（H28年度） ⇒ 368.1人（R02年度） 目標達成	R01終了
糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数	216施設（R01年度） ⇒250施設（R03年度） 目標達成	R03終了
在宅歯科医療の実施に至った数	24件（H29年度） ⇒ 46件（R02年度） 目標達成	R02終了
歯科の地域ケア会議への参加	32回（R01年度） ⇒ 29回（R03年度） 目標未達成	R03終了
医療機関看取り率の低下	80.2%（H29年度） ⇒ 73.9%（R03年度） 目標達成	R03終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

・在宅生活を支えるサービスの事業所数 62 箇所 → 65 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	現状：63.1%（H30.3末） ⇒達成値62.6%（R2.3末） 目標未達成	R1終了
県内医療機関に従事する看護職員の離職率改善（定年退職除く）	7.9%（H29年度） ⇒8.7%（R01年度） 目標達成	R1終了

分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	9.4 人 (H29年度) ⇒ 10.5人 (R01年度) 目標達成	R1終了
⑤ 介護従事者の確保に関する目標 ・ 佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 (目標) 50%以下 ⇒ (実績) 57.8% (R1) 46.8% (R2) 調査無し (R3) ※次回 R5 年度調査予定 2) 見解 ◆令和元年度実施事業 ② 居宅等における医療の提供に関する目標 ・ 「訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)」については、看護職員業務従事者届が隔年調査のため、直近の状況が不明であるものの、資質向上研修会等の参加者数は増加しており、R2 年度には一定の効果が見込まれる。 資質向上研修会の参加者 : 268人 (H29年度) ⇒ 280人 (R01年度) ③ 介護施設等の整備に関する目標 ・ 目標を達成した。 ④ 医療従事者の確保に関する目標 ・ 病院内に保育所を設置することで、看護職員の離職率の改善が見られた。 ⑤ 介護従事者の確保に関する目標 ・ 産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初 (61.3%) から比較すると、令和元年度は57.8%と3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。 ◆令和2年度実施事業 ③ 介護施設等の整備に関する目標 ・ 地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。 ⑤ 介護従事者の確保に関する目標 ・ 産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初 (61.3%) から比較すると、令和2年度は46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。 ◆令和3年度実施事業 ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標		

・本基金を活用し、令和3年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「歯科の地域ケア会議への参加」数については、新型コロナウイルスの影響があり目標を達成することが出来なかった。（参加数は令和2年度よりも増加している。）なお、当目標掲げる「食支援連携推進事業」は、令和4年度以降は実施しない。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・目標を達成している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和4年度実施事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・本基金を活用し、令和4年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。高度急性期病床の整備については、令和5年度までの目標については達成しているが令和7年度目標の達成に向けて、引き続き地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら協議を進めなければいけない状況にある。

3) 改善の方向性

◆令和元年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

・目標未達成の「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、今後も事業を行うことで、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

◆令和2年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

・目標数に向けて計画の残期間（令和7年度まで）で整備を行いたい。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・目標未達成の「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、課題の状況把握を行うとともに、県内就業率の高い養成所へインセンティブを持たせるため、県内就業率の高い養成所への調整率を高めて事業を実施することで目標達成を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	303床
急性期	2,125床
回復期	1,142床
慢性期	1,125床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

１．目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

２．計画期間

県全体の計画と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和４年度の状況）】

１）目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	20床
急性期	399床
回復期	516床
慢性期	802床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

２）見解

【①、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

３）改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R04：病床機能報告)

高度急性期	66床
急性期	695床
回復期	274床
慢性期	458床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R04時点：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	412床
回復期	172床
慢性期	346床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

◆南部（達成状況）

（継続中（令和4年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
（R04病床機能報告）

高度急性期	86床
急性期	1,086床
回復期	489床
慢性期	781床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度佐賀県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,243 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、病床の機能分化・連携を促進し、医療需要の変化に対応した医療提供体制を構築する。	
	アウトカム指標： 元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数：12床 〃 削減を行う病床数：70床	
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、以下の事業に必要な施設・設備の整備等に要する費用に対し補助を行う。 ・不足が見込まれる回復期機能への転換 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小（ダウンサイジング）	
アウトプット指標	病床の削減、転換等を行う医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床の削減、転換等を行った医療機関数 1 医療機関（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数：12床 ⇒ 15床（R5） 元年度基金を活用して削減を行う病床数：70床 ⇒ 15床（R5）	
	（1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要なものであるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	

その他		
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費 （計画期間の総額）】 96,415 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.3 日（H28 年度※病院報告より） →目標：18.3 日（R1 年度）	
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 30 年：26% → 令和元年度末：30%	
アウトプット指標（達成 値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和元年度末：29.0%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 18.8 日（H30 年病院報告）	
	(1) 事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。 (2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、ど	

	の地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,990 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	不足している慢性期・回復期機能等が強化できるよう、地域支援拠点機関の役割をより明確にし、急性期を終え慢性期・回復期（リハビリテーション）にある高次脳機能障害者を地域支援拠点機関や受け入れ可能医療機関へ移行促進し、病床の機能の分化及び連携を図る。	
	アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H30 年度：54 か所（うち公表可 35 か所） ⇒R1 年度：59 か所	
事業の内容	高次脳機能障害者中核支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域支援拠点機関を選定する。ネットワーク構築のための連絡会議及び受け入れ可能医療機関の資質向上のための研修会の開催や、地域支援拠点機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。	
アウトプット指標	地域支援拠点機関の設置数 H30 年度：3 か所 → R1 年度：5 か所	
アウトプット指標（達成値）	地域支援拠点機関の設置数 H30 年度：3 か所 →R1 年度：3 か所（2 医療機関に説明実施済）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受入可能医療機関数：57 医療機関 3 医療機関設置していた地域支援拠点機関を 5 か所（2 次医療圏毎）に設置することを目標とし、H31（R1）年度末までに医療機関に説明を実施、令和 2 年 4 月に設置が完了した。これにより拠点病院と地域連携医療機関が連携できる体制整備ができる段階となった。 また、受入可能医療機関数が目標値には届かなかったものの、昨年度より 3 か所増加した。	
	（1）事業の有効性 拠点病院のコーディネーターが中心となり、各地域の慢性期・	

	回復期機能を有する医療機関に出向き、情報提供や連携の取り方について意見交換することにより、ネットワークが構築されはじめた。これを継続することにより、地域連携病院への移行が促進される。 （２）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。また、地域連携医療機関を２次医療圏毎５か所に設置したことにより、今後高次脳機能障害患者の受け入れ体制の連携につながる。
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,982 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：290.8人（H28年度）⇒目標：356人（R2年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標	資質向上研修会受講者数：268人（H29年度）→280人（R1年度） 相談件数：180件（H29年度）→200件（R1年度）	
アウトプット指標（達成 値）	資質向上研修会受講者数：達成値365人（R1年度） 相談件数：達成値456件（R1年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：319.0人（H30年度）⇒達成値：319.0人（H30年度） ※看護職員業務従事者届が2年に1回実施のため	
	（1）事業の有効性 訪問看護師研修会の受講者数は目標を上回る365名の受講があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたい。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 訪問看護に関する相談については、456件と目標値を大きく上回っており、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセ	

	ンターの認知度も高まっており、今後も相談体制を整えていきたい。 （２）事業の効率性 訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談等に応じており、効率的に事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 在宅診療設備整備事業費補助	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,504 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシス テムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要 がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 158（H28 年度）→183（R1 年度）	
事業の内容	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績 がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医 療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関（R1）	
アウトプット指標（達成 値）	R1 達成値：在宅診療設備整備医療機関数：6 医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 185（H30 年度）→ 144（R1 年度）	
	（1）事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入し たことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より 充実した在宅医療を提供することが可能となった。 （2）事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことによ り、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげるこ とができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,603 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、多職種連携の強化や地域のかかりつけ医療機関、専門医療機関等の支援体制の構築が重要である。 アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185 施設（H30） → 200 施設（R1） 200 施設（R1） → 215 施設（R2） 215 施設（R2） → 230 施設（R3）	
事業の内容	糖尿病患者が安心して在宅医療を受けることができる体制を整備するため、多職種の専門家による病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有する研修や会議の機会を設け、糖尿病患者を取り巻く専門家の「顔の見える関係」を構築する。 併せて、糖尿病コーディネート看護師を中心として基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携（適切な時期のかかりつけ医から専門医への紹介等）を図ることで合併症の発症、進展を予防し、在宅医療で対応できるようにする。	
アウトプット指標	連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 27 回	
アウトプット指標（達成値）	○R1 年度達成値 連携のための研修会・会議の開催回数：28 回（H30）→19 回（R1） 保健福祉事務所や基幹病院では、新型コロナウイルス感染症対応が優先されるため、年度後半の会議の開催が難しく、回数が昨年度を下回った。 ○R2 年度達成値 ・連携のための研修会・会議の開催回数：19 回（R1）→4 回（R2） 保健福祉事務所や基幹病院では、新型コロナウイルス感染症対応を優先されたため、会議の実施が困難となり、昨年度を大きく下回った。 ○R3 年度達成値 ・連携のための研修会・会議の開催回数：4 回（R2）→10 回（R3）	

	研修会や会議を開催する保健福祉事務所及び基幹病院では、R1からの新型コロナウイルス感染症対応を優先せざるを得なかったことから、開催回数の増加は困難だったが、基幹病院のコーディネート看護師が現状でもできることを検討し、共有するなどされたことから、新たにオンライン会議を導入されたところも出てきた。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R1 年度】 ・ コーディネート看護師契約医療機関数 185 施設（H31.3.31）→216 施設（R2.3.31） 2次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。 【R2 年度】 ・ コーディネート看護師契約医療機関数 216 施設（R2.3.31）→218 施設（R3.3.31） 2次医療圏での会議や連絡会の中で把握してきた課題を解決するため、地域や県全体での取組内容について検討した。 【R3 年度】 ・ コーディネート看護師契約医療機関数 218 施設（R3.3.31）→250 施設（R4.3.31） 対面では会議開催が困難であったことから、R3 はかかりつけ医療機関の Web 環境の把握も行い、対応できる基幹病院ではオンライン会議を開催でき、自宅や自医療機関から参加できるメリットもあったことで、これまで参加困難だった医療機関からの参加も増えている。 （１）事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できた。 このことにより、治療中断者やコントロール不良者が少しずつ減少し、糖尿病が原因の人工透析患者数も R2, R3 と減少した。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コーディネート看護師の院外活動（対かかりつけ医）は制約されたが、コロナ禍で基礎疾患の糖尿病がコロナの重症化につながりやすいこともあり、より必要性を感じられた。そのため、今の環境下でも連携できる方法を検討し、一部オンラインで会議や研修会を開

	催するなどができている。オンラインでの開催ややり取りが可能になると、会議への出席がより容易にできたり、支援も電話やメールでは伝わりにくいという課題も解決できることから、かかりつけ医と基幹病院等の連携、コーディネート看護師を通じた支援はさらに広がるものと感じている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,481 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅歯科医療のニーズの増加に伴い、在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化が重要性を増しているため、その推進の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数： 現状：24 件【※相談件数 26 件中】（H29 年度） ⇒目標：40 件【※相談件数 45 件中】（R2 年度）	
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。（補助率 10/10）	
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：45 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：125 件（R1・R2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 63 医療機関（R1. 10）→ 61 医療機関（R2. 10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：46 件 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、連携室と地区歯科医師会の担当者との会議を定期的実施したことで、今後の課題を評	

	価することができた。 （２）事業の効率性 在宅療養介護支援者や他職種団体へ、歯科口腔保健の情報提供を行うことで、口腔への意識の向上を図るための顔の見える関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。
その他	「訪問歯科診療」、「周術期口腔機能管理」、「糖尿病」に関する医科歯科連携について、在宅歯科医療推進連携室が持つ情報を開示することで、更なる連携の促進に努めている。

【R 元年度～3 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 食支援連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,339 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、美味しく安全な食事ができることが重要なポイントの一つと考えられる。在宅での歯科医療支援の強化を行い、摂食嚥下障害を持つ者に歯科医療専門職及び多医療職種連携の食支援を行うことで、「食べる機能の回復」を図ることができ、在宅における美味しく安全な食事を可能にすることができる。	
	アウトカム指標：歯科の地域ケア会議への参加 現状：10 回（H29 年度）⇒目標：40 回（R3 年度）	
事業の内容	食支援において関わる職種は、歯科専門職のみならず、医師、看護師、栄養管理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケアマネージャー等多岐にわたっており、それらの多職種が摂食機能障害を回復させるためには、全身管理、栄養管理、摂食嚥下リハビリ、食事環境調整等の共通の認識を持つことが重要である。ついで、食支援に携わる多職種間のネットワークを構築することを目的とした研修会やグループワークを開催する。	
アウトプット指標	研修会及びグループワークの開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	【令和元年度】 研修会及びグループワークの開催回数：1 回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 回目の会議を中止とした。 【令和 2 年度】 研修会の開催回数：2 回 【令和 3 年度】 研修会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【令和元年度】 歯科の地域ケア会議への参加：32 回 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、指標には届かなかったものの、H29 年度の現状に比べると増加した。 【令和 2 年度】	

	歯科の地域ケア会議への参加：10 回 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、指標には届かなかった。 【令和3年度】 歯科の地域ケア会議への参加：29 回 3 年度も新型コロナウイルスの影響はあるが、2 年度より増加している。
	(1) 事業の有効性 まん延防止の影響により、開催形式を Web に変更し、研修を中止としない等、柔軟な対応をしたことで、高齢者の食機能の維持と向上のための地域医療のネットワーク構築につながった。 (2) 事業の効率性 体制整備ができたことで、摂食嚥下機能が低下した方のニーズに対し、地域ケア会議等において他職種と連携して対応できている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓 発委託事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,432 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があ っても、患者や家族等への説明方法等が分からないという声があ り、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、 医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・ 啓発する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療機関看取り率の低下	
事業の内容	現状：80.2%（H29 年※人口動態調査より）	
アウトプット指標	研修参加人数 75 人	
アウトプット指標（達成 値）	R1 達成値 242 人 R2 達成値 50 人（新型コロナウイルス感染症の影響により開催 回数減） R3 達成値 37 人（新型コロナウイルス感染症の影響により開催 回数減）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【令和元年度】 医療機関看取り率 77.8% 【令和 2 年度】 医療機関看取り率 76% 【令和 3 年度】 医療機関看取り率 73.9%	
	(1) 事業の有効性 アドバンス・ケア・プランニングを行うのは医師だが、研修 会には医師以外にも、訪問看護師や、医療ソーシャルワーカー、 介護支援専門員、介護施設職員など幅広い職種から目標を上回 る参加があったことから、地域一丸となりアドバンス・ケア・ プランニングの普及啓発が見込めるとともに、多方面からの患 者やその家族への支援が可能になる。	

	(2) 事業の効率性 県内の医療従事者に、終末期医療や在宅医療等の専門的知見に基づき作成した手引書を配布し、日々のマニュアルとして活用してもらうことで、研修会終了後も各医療機関においてアドバンス・ケア・プランニング普及啓発を図ることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 965 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：1 年次退院率の増 平成 26 年度：84%→平成 31 年度：91%	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 30 年度：276 件 → 平成 31 年度：280 件	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度：276 件 → 平成 31 年度：181 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 26 年度：84%→平成 29 年度：86% アウトカム指標では 1 年次退院率の最新情報が平成 29 年度であるため 31 年度の評価ができていない。 アウトプット指標については目標より 99 件少ない数値となり、昨年と比較しても大幅に減少した。減少した理由ははっきりしていないが、新型コロナウイルス感染症の影響も大きいと考えられる。	
	（１）事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に係る機会が増加した。 （２）事業の効率性 入院中から地域の支援者が関わることで、患者本人・家族・関係者が早期から退院に向けた意識を持つことができるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,286 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各歯科医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	平成 30 年度診療報酬改定で厚生労働省は、かかりつけ歯科医機能の推進と質の高い在宅医療の確保のため在宅歯科医療の推進を掲げている。ついては、かかりつけ歯科医として「訪問歯科診療」を推進することは地域包括ケアシステムの構築においても大変重要であるが、早急に対応できない理由の一つとして、高額な歯科器材の調達の課題が考えられており、その設備整備を図る必要がある。 アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数（月平均）と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数（月平均）を 1 割増加する。 例：10 月に設備整備を行った場合、設備整備をする前（4～9 月）の在宅歯科診療の総実施回数を 6 で割った数と比較して、設備整備後（10 月～3 月）までの在宅歯科診療の総実施回数を 6 で割った数を 1 割増加する。	
事業の内容	高齢者や障害者等に対する訪問歯科診療に新たに取り組む歯科医療機関及び取組実績がある歯科医療機関に対して、訪問歯科診療に必要な医療機器等の備品購入に対する補助を行う。	
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
アウトプット指標（達成値）	【令和元年度】設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件） 【令和 2 年度】設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 7 件）	
事業の有効性・効率性	【令和元年度】 ・設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数（月平均）：46 回（整備前：70 回） 設備整備が整ったのが令和 2 年 2 月頃であり、約 2 カ月間の実績となったため。ただし、アウトプット指標は達成しており、在宅歯科診療の体制の整備に努めることができた。 【令和 2 年度】 ・設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数（月平均）：88.3	

	回（整備前：230.2回） 設備整備が整ったのが令和2年12月頃であり、約4カ月間の実績となったため。ただし、アウトプット指標は達成しており、在宅歯科診療の体制の整備に努めることができた。
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、必要な機器が整ったことで、安全で質の高い歯科医療の提供が可能となった。 （２）事業の効率性 必要な機器等の整備補助を行ったことにより、早期の治療方針の決定や、短時間の治療につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 在宅療養者等の口腔機能管理連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,758 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人九州アカデミー学園 九州医療専門学校	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後ますます増加すると考えられる難病や認知症等を抱える在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科診療が提供できるよう地域包括ケアシステムの一端を担う歯科医療従事者等に対し、在宅における医科歯科連携の促進を図るための研修を行い、より安全な歯科保健医療提供の推進を図る。	
	アウトカム指標： 在宅療養者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 → 70%（各年参加者 120 名中）	
事業の内容	在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識や技術を歯科医師や歯科衛生士・歯科医療従事者等へ提供することにより、在宅歯科医療の充実を図る。	
アウトプット指標	研修会の開催回数 各年 3 回 研修会参加人数 各年 120 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数 年 3 回 研修会参加人数 年 19 人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避けた開催などにより参加人数が減となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 → 94%（参加者 19 名中）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の計画通りではなかったものの、今後ますます増加する高齢者や障害者への在宅歯科医療サービスについての知識や技術を提供することで、在宅歯科医療の充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 在宅歯科医療サービスの提供における歯科医師や歯科衛生士の役割について知識や技術を提供することにより、実際の現場で効率的に動くことができる人材の育成に努めることができた。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 特定行為研修推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,190 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展並びに医療の高度化及び複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が求められており、急性期医療から在宅医療等までを支えていく特定行為を実践する看護師を計画的に養成していく必要がある。	
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者及び県内指定研修機関の特定行為区分の増加 現状：特定行為研修修了者数 6 名（H30 年度）⇒目標 12 名（H31 年度） 特定行為区分数 3 区分（H30 年度）⇒目標 1 区分（H31 年度）	
事業の内容	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増やすため、県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう、特定行為研修を推進する。	
アウトプット指標	特定行為研修制度に関する研修会開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修制度に関する研修会開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：現状 10 人（H31.3 末） ⇒達成値 23 人（R2.3 末） 特定行為区分数：現状 5 区分（H30 年度） ⇒達成値 8 区分（R 元年度）	
	（１）事業の有効性 検討会や研修会の実施、またニーズ調査等実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したと考える。 （２）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 370,266 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和元年7月19日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。	
	アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域密着型サービス等整備助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所） ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所） ・特別養護老人ホーム（1カ所） ・介護医療院（2カ所） ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・1施設（38床） ④介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業 ・簡易陰圧装置（14台） ・換気設備（1カ所） ⑤介護施設等に配布するマスク・消毒液の購入 ・4,556,123 円分	
アウトプット指標（達成値）	① 地域密着型サービス等整備助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所）	

	・小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム（１カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ・特別養護老人ホーム（１カ所） ・介護医療院（１カ所） ③介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援事業 ・簡易陰圧装置（１３台） ・換気設備（１カ所） ④介護施設等に配布するマスク・消毒液の購入 ・４,５５６,１２３円分
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

（事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,975 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受診・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する体制を確保し推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 佐賀県の措置患者数 平成 30 年度：39 人 → 令和元年度：34 人	
事業の内容	地域移行を国が推進する中、精神科救急情報センターに多数の精神疾患に対する相談が寄せられている。相談窓口の担当者が緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を確保する。（補助率 10/10）	
アウトプット指標	精神科救急医療情報センターの相談件数： 平成 30 年度：447 件 → 令和元年度：500 件	
アウトプット指標（達成値）	精神科救急医療情報センターの相談件数： 平成 30 年度：432 件 → 令和元年度：389 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：佐賀県の措置患者数 平成 30 年度：40 人 → 令和元年度：43 人 数値的には目標を達成することができなかったが、24 時間 365 日体制で指定医を確保している肥前精神医療センターが中心となり、緊急な医療を必要とする者からの相談への対応、精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整を行うことにより、迅速かつ適正な医療の提供ができています。	
	（1）事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受けることができる。 （2）事業の効率性	

	(1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,149,660 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：63.1%（H30.3 末）→目標：64.4%（R2.3 末）	
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内看護師等養成所の卒業者数 855 人（H30.3 末）→ 865 人（R2.3 末）	
アウトプット指標（達成 値）	県内各看護師等養成所の卒業者数 達成値：854 人（R2 年 3 月末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.8%（H31.3 末）⇒達成値 62.6%（R2.3 末）	
	（１）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内各看護師等養成所の卒業者数、県内就業率はともに目標値を下回ったが、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。	

	(2) 事業の効率性 運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 病院内保育所運営費補助	【総事業費 （計画期間の総額）】 177,788 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：7.9%（H29年度）＊有効回答率48.8%	
事業の内容	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%	
アウトプット指標（達成値）	■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 9.2%（H30年度）→8.7%（R元年度）	
	（1）事業の有効性 ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 （2）事業の効率性 ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行う	

	ことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 82,426 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.7 人（H29 年度） → 59.7（R01 年度） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.4 人（H29 年度） → 9.4（R01 年度）	
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標	・ 手当支給者数 151 人（H29 年度）→151 人（R01 年度） ・ 手当支給施設数 21 施設（H29 年度）→21 施設（R01 年度）	
アウトプット指標（達成 値）	・ 手当支給者数 122 人（R01 年度） ・ 手当支給施設数 21 施設（R01 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.7 人（H29 年度） → 60.8（R01 年度） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.4 人（H29 年度） → 10.5 人（R01 年） （１）事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。 （２）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 医師確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,538 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 ※平成 31 年中の医師偏在指標を基に決定	
事業の内容	① 医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議するための地域医療対策協議会を運営する。(660 千円)) ② 医師派遣事務やキャリア形成プログラム作成などの医師確保支援事務を行う地域医療支援センターを運営する。(2,878 千円)	
アウトプット指標	・開催回数 2 回（2019 年度） ・医師確保計画策定（2019 年度） ・キャリア形成プログラム（※）の作成数 ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 0 プログラム（2018 年度）→ 2 プログラム（2019 年度） ・新規貸与学生 7 名	
アウトプット指標（達成 値）	・開催回数 5 回（2019 年度） ・医師確保計画策定（2019 年度） ・キャリア形成プログラム（※）の作成数 0（2019 年度） ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 2019 年度までに作成はできなかったが、地域医療対策協議会にて協議を進め、2020 年度に作成する方向で議論を進める。 ・新規貸与学生 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年） → 2,293 人（2018 年） (1) 事業の有効性 医療施設従事医師数は 2016 年から 2018 年の 4 年間で減	

	少は見られず、1名増加で概ね維持できており効果があった。 (2) 事業の効率性 令和元年度から別枠方式による医師修学資金貸与制度を整え貸与者数を拡大した。また、地域医療対策協議会で協議した令和2年度策定予定医師確保計画案及び令和3年度策定予定キャリア形成プログラム案について、年1回面談を行う地域枠医師・学生に対し説明を行うことで、将来地域医療を担うことへの意識醸成を図り、地域医療を担う医師確保につなげている。こうした取り組みにより、効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,182 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児死亡率の全国平均以下	
事業の内容	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他）	
アウトプット指標	相談件数 5,465 件（H29 事業実績）を上回る	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 7,083 件（R1 事業実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.25（R1）、全国平均 0.21 を上回る	
	（1）事業の有効性 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ること、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図る。H29 から電話相談件数が増えていることから、本事業が県民に定着しており、県民が安心して子育てができる環境づくりを行うことができている。 （2）事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 キラッとプラチナナース支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,142 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：711.7（平成 28 年度）⇒目標：866.7（平成 30 年度） （看護職員業務従事者届出による）	
事業の内容	55 歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標	再就業支援研修会 開催回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 2 回（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（H30 年度）⇒達成値：848.3（H30 年度） ※看護職員従事者届が 2 年に 1 回実施のため	
	（1）事業の有効性 60 歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっている。 プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。 （2）事業の効率性 定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の	

	就業につなげることができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 がん看護師育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,290 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。 アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 41 名（H30）→70 名程度（R1） ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上（H30：82.9%）	
事業の内容	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・がん看護研修会の開催：2 回／年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 41 名（H30）→51 名（R1） ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 90%以上（R1：90.2%） （1）事業の有効性 10 万人あたりの受講者数の全国順位が、2018 年から 2019 年にかけて 47 位から 43 位に上昇したことから、有効であったといえる。 （2）事業の効率性 研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 90%以上（R1：90.2%）という成果から、幅広い地域におけるがん医療の推進ができていると考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 739 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。	
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度46.8%→2023年度28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体 介護福祉士試験合格率 73.1%（新卒留学生のみ、2団体合計）	
	（1）事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。 （2）事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材確保緊急支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50 名（H29 年度 31 名）	
事業の内容（当初計画）	・職場の開拓 ・就職相談及び職場紹介 ・就職希望者に対する説明会 ・職場づくりへの指導及び助言	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 ・福祉施設経営相談 ・求人を出していない事業所への積極的な情報提供 ・潜在的有資格者への届出制度の PR ・採用担当者向けの採用行動力強化セミナー ・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会	
アウトプット指標（達成値）	・県内ハローワークにおける出張相談 55 回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明 7 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 70 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H29 年度 31 名→H31 年度 50 名 実績値 R3 年度 36 名（前年度 34 名）	
	（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における就職相談の受付、就職説明	

	会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、36名の採用に結びついた。 (2) 事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業	【総事業費】 1,296 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 90 名	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度補助人数 36 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着	
	（1）事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。 （2）事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の1つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 9,178 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	（医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある	
	アウトカム指標：研修修了者 200 名／年	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○第1・2号研修 1回／年、第3号研修 2回／年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ○指導者講習 1回／年 ○指導者フォローアップ講習 1回／年	
アウトプット指標（達成値）	○第1号・第2号研修 1回／年 第3号研修 2回／年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回／年 ○指導者講習 1回／年 ○指導者フォローアップ講習 1回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者 95 名／年	
	（1）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。 （2）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつな	

	がり、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備	
	アウトカム指標：参加事業所の離職率（県の介護職員の離職率15.4%（令和元年度データ）を下回る）	
事業の内容（当初計画）	・職場環境の改善支援活動 ・事業所等の福利厚生充実支援活動 ・介護従事者からの相談受付	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場環境改善に向けた取り組み セミナー開催：年6回 ・職場環境改善アドバイザー派遣 3事業所 ・職場を超えた介護従事者交流会 県内2か所 ・サークル立ち上げ及び活動の支援 10事業所	
アウトプット指標（達成値）	・職場環境改善に向けたセミナー 2回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 3回 ・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 1回 ・サークル活動等支援 10事業所 ・介護従事職員向LINE相談窓口の設置 ・新聞やSNS等による広報活動	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 県内の介護離職率 R3年度14.3% 参考：R2年度14.9% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ	
	（1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるためにLINE相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図っている。 （2）事業の効率性	

	佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 抱え上げない介護普及推進事業費	【総事業費】 2,877 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る必要がある。 アウトカム指標：施設での抱え上げない介護導入への取組を行う事業所数5	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入研修会 5事業所	
アウトプット指標（達成値）	・「抱え上げない介護」の啓発動画作成 ・管理者向け研修会 年1回 ・事業所単位での研修 年5事業所（各3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の負担軽減 （1）事業の有効性 普及啓発の動画では、介護者、利用者のそれぞれにとってのメリットを紹介する内容となっており、抱え上げない介護に関心を持ってもらうことが期待できる。 研修では、介護技術だけを教える研修ではなく、管理者・介護者が共通の認識で導入に取り組んでもらえるカリキュラムとなっており、抱え上げない介護の普及に繋がることが見込まれる。 （2）事業の効率性 技術研修だけでは、管理者と介護職員での意識共有が上手くいかず、普及が進んでいないとの意見を多くいただいていたが、今回の研修を事業所単位での研修としたことで、研修事業所数は少数であるが、事業所内で導入に向けての事議論や意識共有ができ、導入に繋がっていくことが考えられる。今後も継続して実施し、抱え上げない介護の普及につなげていく。	
その他		

平成 30 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【平成 30 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 2 年度】 1 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 3 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 4 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 5 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☒ 行わなかった

【令和元年度】

- ・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため、令和 2 年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 30 年度】

- ・特になし（平成 30 年 10 月 4 日開催 平成 30 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 2 年度】

- ・特になし（令和 2 年 3 月 1 月 19 日開催 令和 2 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 3 年度】

- ・特になし（令和 3 年 10 月書面開催 令和 3 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 4 年度】

- ・特になし（令和 4 年 10 月書面開催 令和 4 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 5 年度】

- ・特になし（令和5年10月書面開催 令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標と計画期間）

【継続中（令和4年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成30年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

高度急性期病院の機能強化のため、高度急性期医療機関に従事する医師の確保を図る。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- ・高度急性期機能に従事する医師を増員 目標：R2 4人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

2025年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）

現状：290.8人（H28年度）⇒目標：238人（H30年度）

現状：319.0人（H30年度）⇒目標：356人（R2年度）

（看護職員業務従事者届による）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数 2,159人を下回らないようにする。
- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4%（H29.3末）⇒現状よりも上昇

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

【定量的な数値目標】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R04時点：病床機能報告）

高度急性期	475 床
急性期	4,717 床
回復期	2,593 床
慢性期	3,512 床

- ・高度急性期機能に従事する医師の増員 2人（R2）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	290.8人（H28年度） ⇒319人（H30年度） 319.0人（H30年度） ⇒368.1人（R2年度）目標達成	H30終了 R2終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
医療施設従事医師数	2,222人（H26）⇒2,292人（H28） ※医療施設従事医師数については、隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）のためH28が最新。 2,293人（H30） ※医療施設従事医師数については、隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）のためH30が最新。	H30終了 R2終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇	県内就業率64.4%（H29.3末） 63.1%（H30.3）→64.8%（H31.3） 目標達成	H30終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合

(目標) 50%以下 ⇒ (実績) 57.8% (R1)

46.8% (R2)

調査無し (R3) ※次回 R5 年度調査予定

2) 見解

◆平成30年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平成30年度に医療機関の回復期整備を行っており（平成31年度に完了予定）、今後事業の効果がみられると考えられる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）」については、着実に増加しており、一定の効果がみられている。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「医療施設従事医師数」については、隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）の結果が公表されていないため、目標の達成状況を確認できていない。「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については目標を達成することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・県内の介護事業所における人材の充足感の調査（平成30年度介護労働実態調査）では、対前年比で約1.5%悪化しており、介護業界全体に効果が波及しているとは言い難い状況ではある。

◆令和元年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和元年度は57.8%と3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和2年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・高度急性期病床数の確保に向け救急医の増員に一定の効果はあったものの、救急医自体の数が不足していることが目標を達成できなかった大きな要因と考える。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度は46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和3年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標を達成している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和4年度実施事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和4年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。高度急性期病床の整備については、令和5年度までの目標については達成しているが令和7年度目標の達成に向けて、引き続き地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら協議を進めなければいけない状況にある。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標を達成している。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

3) 改善の方向性

◆平成30年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標数に向けて計画の残期間（令和7年度末まで）で整備を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業を選択しやすい環境づくりを行いたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和元年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標数に向けて計画の残期間（令和7年度末まで）で整備を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和2年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 引き続き人材確保の施策を並行して実施していく必要があると考える。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

１．目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

２．計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和４年度の状況）】

１）目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数
（R04時点：病床機能報告）

高度急性期	303床
急性期	2,125床
回復期	1,142床
慢性期	1,125床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

２）見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

３）改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04時点：病床機能報告)

高度急性期	20床
急性期	399床
回復期	516床
慢性期	802床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R4時点：病床機能報告)

高度急性期	66床
急性期	695床
回復期	274床
慢性期	458床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R04時点：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	412床
回復期	172床
慢性期	346床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

◆南部（達成状況）

（継続中（令和4年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
(R4時点：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,086床
回復期	489床
慢性期	781床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

（事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 18,917 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：19.5 日（H27 年度※病院報告より） →目標：18.5 日（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 29 年度末：25.1% → 平成 30 年度末：27%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 30 年度末：27.2%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 19.3 日（H28 年病院報告） ※病院報告の数値の最新が平成 28 年度のため、まだ平成 30 年度の状況は観察できない。	
	（1）事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。	

	(2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 1,350,254 千円 ※H27～R1 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：260床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 令和4年度までに、251床（11医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917床（病床機能報告） 佐賀県内回復期機能病床数（R4）：2,593床（病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 アウトプット指標を達成できていないが、これは回復期病床を有する医療機関が行う病床数変更を伴わない建て替えに対して補助を行ったためである。補助を行わなければ建て替えひいては回復期病床の維持ができず、地域医療構想の実現が果たされないとの判断から、補助の実施は妥当であるとする。 今後も、病床機能転換を希望する医療機関に対して適切に補助を行うことで、目標達成を図りたい。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要なものであるか判断するため、地	

	域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。
その他	●251 床（11 医療機関） H27 基金充当額：336,228 千円 H28 基金充当額：433,683 千円 <u>H29 基金充当額：368,100 千円 H30 基金充当額：175,000 千円</u> <u>R1 基金充当額：37,243 千円</u>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。 このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H29 年度 67 か所→H30 年度 75 か所	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H29 年度 0 →H30 年度 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	・地域連携医療機関の設置数：H30 年度 <u>3 か所</u> 5 医療機関へ地域連携医療機関について依頼を行ったが、2 か所から難しいとの回答があった。 来年度は、受け入れ可能医療機関のうち、残り 2 か所の医療圏にある医療機関に対し、地域連携医療機関について直接訪問を行うなどしながら依頼を行っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受入可能医療機関数：54 医療機関 H30 年度は、地域連携医療機関を 3 医療機関設置し、拠点病院と地域連携医療機関が連携できる体制整備ができる段階となった。 しかし、2 次医療機関に 1 箇所以上の設置は達成できておらず、また受入可能医療機関数が昨年より減少した。	

	（１）事業の有効性 拠点病院のコーディネーターが中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に出向き、情報提供や連携の取り方について意見交換することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （２）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。また、地域連携医療機関を３か所設置したことにより、今後高次脳機能障害患者の受け入れ体制の連携につながる。しかし、受け入れ可能医療機関は減少しており、拠点医療機関、地域医療機関と受け入れ可能医療機関との連携が今後必要になってくると思われる。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 3,037千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。 機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.5 日（H27 年度※病院報告より） →目標：18.5 日（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。 27 年度から 29 年度にかけて、脳卒中パスについてシステム開発及び県内 12 の医療機関で利用できるネットワーク整備を行った。平成 30 年度はパスの種類を次に利用頻度が高い大腿骨頸部骨折に拡大するためのシステム開発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子化する地域連携パスの種類 平成 29 年度末 1 種類 → 平成 30 年度末 2 種類	
アウトプット指標（達成値）	電子化する地域連携パスの種類数 平成 30 年度末 2 種類	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ※指標となる平成 29 年佐賀県医療施設・病院報告の調査結果が作成段階にあるため、観察できない。	
	（1）事業の有効性	

	<u>脳卒中地域連携パスに加え大腿骨頸部骨折地域連携パスを新たに組み込み、電子化した地域連携パスの種類を増加したことにより、医療連携体制に基づく地域完結型医療を推進することができた。</u> （２）事業の効率性 地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。 また、脳卒中パスに加え新たに大腿骨頸部骨折地域連携パスを地域連携パスシステムに組み込んだことで、地域連携パスの二次活用の促進につながった。
その他	

【R2 年度実施事業】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 11,689 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 30 年 9 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・ 周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66 件（H28 年度）⇒150 件（H30）、250 件（R1）、300 件（R2） ・ 化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 156 件（H28 年度）⇒300 件（H30）、500 件（R1）、600 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 必要な設備（歯科チェア）の設置（H30 のみ） ・ 歯科衛生士の配置（2 名）	
アウトプット指標（達成値）	・ 必要な設備（歯科チェア）の設置（H30 のみ：1 台） ・ 歯科衛生士の配置（2 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66 件（H28 年度）⇒41 件（H30）、229 件（R1）、215 件（R2） ・ 化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 156 件（H28 年度）⇒62 件（H30）、559 件（R1）、608 件（R2）	
	（１）事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携促進が強化され、口腔機能管理の増加が図られた。 （２）事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士 2 名を配置することで、口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。	
その他		

【R2 年度実施事業】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 高度急性期・救急機能強化事業費補助	【総事業費】 32,459 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関（佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NH0 嬉野医療センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	3 次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等 2025 プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある	
	アウトカム指標： 高度急性期病床数 (現状 H28) (目標 R2) 199 床 391 床	
事業の内容（当初計画）	本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要 4 病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。 このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 4 人	
アウトプット指標（達成値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 2 人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →病床機能報告の数値で対応 240 床（R2 病床機能報告）	
	（1）事業の有効性 目標の 4 人には届いていないが、本事業により救命救急センターの救急医を増員することで県内の救急医療体制の強化を実現した。 （2）事業の効率性 地域の高度急性期機能を担う医療機関に対して直接的に救急医の増員を図る施策を行ったことで高度急性期病床の増加	

	につながり、当県の高度急性期機能が強化された。
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 1,917 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標： アウトカム指標： 1 年次退院率の増 平成 24 年度：82% → 平成 30 年度：90%	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度：172 件 → 平成 30 年度：280 件	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度 172 件→ 平成 30 年度 276 件 目標値 4 件減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 29 年度 86% アウトカム指標については 1 年遅れで数値が確定するため平成 30 年度はまだ出ていない。平成 29 年度は 86%と平成 28 年度 86%と変わらないが、新規入院患者の平均在院日数は、平成 28 年度 151 日から 138 日と減少傾向となっている。 アウトプット指標については、達成できなかったが、平成 29 年度より大幅に増加となった。平成 30 年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、国の施策である精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築、推進し、一層精神障害者の地域移行を推進している。	
	(1) 事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増	

	加した。 また、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を平成 30 年度から行い、医療関係者等と行政（市町）に加え相談支援事業者が関わる機会が増加した。 （２）事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者（市町を含む）への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

【R2 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 16,188 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 【H30 年度目標】 現状：290.8 人（平成 28 年度）⇒目標：238 人（平成 30 年度） （看護職員業務従事者届による） 【R2 年度目標】 現状：319.0 人（平成 30 年度）⇒目標：356 人（令和 2 年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 年度目標】 訪問看護師研修会開催数：9 回（H29 年度）→ 12 回（H30 年度） 相談件数：180 件（H28 年度）→ 200 件（H30 年度） 【R2 年度目標】 資質向上研修会受講者数：386 人（H30 年度）→ 390 人（R2 年度） 相談件数：343 件（H30 年度）→ 360 件（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師研修会開催数：達成値 8 回（H30 年度） 相談件数：達成値 343 件（H30 年度）387 件（R2 年度） 資質向上研修会受講者数：達成値 339 人（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：290.8 人（H28 年度）⇒達成値：319 人（H30 年度） 現状：319 人（H30 年度）⇒達成値：368.1 人（R2 年度）	

	(1) 事業の有効性 訪問看護師研修会については、コロナの影響もあったが、延べ 339 名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 訪問看護に関する相談については、387 件と目標値を大きく上回っており、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセンターの認知度も高まっており、今後も相談体制を整えていきたい。 (2) 事業の効率性 訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：3 人（2017 年 6 月）→目標：8 人（2018 年度）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修に関するニーズを把握し、関係者と県内における研修制度推進の方向性について検討するため、特定行為研修推進検討会、特定行為にかかるニーズ調査、研修制度周知説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2 回 特定行為研修にかかるニーズ調査 1 回	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2 回実施 特定行為研修にかかるニーズ調査 1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：3 人（2017 年 6 月）→10 人（2019 年 3 月末）	
	（１）事業の有効性 検討会やニーズ調査等実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、研修修了者も増加したのではないかと考える。 （２）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 167,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	平成 30 年 7 月 31 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。	
	アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 21 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム（2 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（1 カ所） ・ 介護予防拠点（1 カ所） ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム（2 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（1 カ所） ・ 訪問看護ステーションの大規模化（25 カ所） ③ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置に対して支援を行う。（7 台）	
アウトプット指標（達成値）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム（2 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（1 カ所） ・ 介護予防拠点（1 カ所） ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム（2 カ所）	

	・看護小規模多機能型居宅介護事業所（１カ所） ・訪問看護ステーションの大規模化（２５カ所） ③ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置対して支援を行う。（７台）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費】 7,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015） 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容（当初計画）	① 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 ② 医療勤務環境改善に関する懇話会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 【H30 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所 【R2 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所（H30） 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、より効果的な周知・啓発活動に努める。	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年）⇒2,293 人（2018 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）
	（１）事業の有効性 一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた（H30 年度：23 件、R2 年度：13 件）。 医療勤務環境改善支援センターのチラシを配布したり、ホームページを開設したりして、センターの周知を図った。 医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った（H30 年度：2 回開催、R2 年度：2 回）。 （２）事業の効率性 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。 研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。 医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。
その他	—

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行に鑑み、精神保健指定医の確保により、在宅の精神患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受信・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、精神障害者の地域での生活を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：措置入院になった患者数 平成 27 年度：31 件 → 平成 30 年度：30 件	
事業の内容（当初計画）	本県における精神患者の地域における在宅生活を支援するため、肥前精神医療センターにおいて精神症状悪化に対応した精神科医療機関の紹介・受け入れ先の調整・確保を行うための精神保健指定医の人員体制強化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	確保する精神保健指定医数 1 名	
アウトプット指標（達成値）	確保した精神保健指定医数 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度：措置入院 40 件 24時間365日体制で指定医を確保している肥前精神医療センターが中心となり、緊急な医療を必要とする者からの相談への対応、精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整を行うことにより、迅速かつ適正な医療の提供ができている。なお、平成30年度も数字的には目標を達成することができなかったが、迅速かつ適正に精神状態の悪化に対応したことで医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費抑制につながっている。	
	（１）事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受けることができる。 （２）事業の効率性	

	(1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができています。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 新人看護職員等研修事業	【総事業費】 5,259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	（１）新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 （２）新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 ／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28 年度）＊有効回答率 48.7%	
事業の内容（当初計画）	（１）新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 （２）新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（１）新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 22 施設 （２）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80 名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護	

	職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50 名
アウトプット指標（達成値）	1）新人看護職員研修事業費補助 ■研修実施施設数 19 施設 （申請予定3施設において、申請辞退があったため。） （2）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 ■研修受講者数 89 名 【新人看護職員教育担当者研修】 ■研修受講者数 51 名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 5.4%（H28年度）→5.8%（H29年度） ※現時点では平成29年度調査結果が最新である。 （1）事業の有効性 （1）新人看護職員研修事業費補助 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やe-ラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。 ・これらの効果により、平成30年度の補助対象施設においては離職率が上昇してしまったものの、平成28年度および平成29年度の補助対象施設においては前年度比7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 （2）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは自己を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの

	各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。 (2) 事業の効率性 1) 新人看護職員研修事業費補助 ・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、実施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 138,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 ／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：6.5%（H28 年度）＊有効回答率 48.7%	
事業の内容（当初計画）	病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設の運営を行うために要した保育師等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%	
アウトプット指標（達成値）	■補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 6.5%（H28 年度）→7.9%（H29 年度） ※現時点では平成 29 年度調査結果が最新である。	
	（１）事業の有効性 ・病院内に保育所を設置することで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 ・県内病院・診療所における看護職員の離職率については改善しなかったものの、病院内保育所への補助を継続することで、看護職員の離職率改善につなげたい。 （２）事業の効率性 ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確	

	保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,233 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 ／ ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.4%（H29.3 末）	
事業の内容（当初計画）	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 ■講習会受講者数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	■講習会受講者数 63 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 63.1%（H30.3）→64.8%（H31.3）	
	（１）事業の有効性 講習会受講者数については目標に届かなかったものの、県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。 また、県内就業率については前年度よりも上昇した。今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。 （２）事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育	

	成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 23,535 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標 【H30 年度事業】小児死亡率が全国平均を下回ること 【R4 年度事業】小児死亡率が全国 3 位以内になること 現在値：令和 2 年度 0.138（全国平均 0.180）全国 5 位 ⇒目 標：令和 4 年度 全国 3 位以内	
事業の内容（当初計画）	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院 他）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 年度事業】相談件数 5,465 件（H29 事業実績）を上回る 【R4 年度事業】相談件数 5,178 件（R2 事業実績）を上回る。	
アウトプット指標（達成値）	【H30 年度事業】相談件数 6,912（H30 実績） 【R4 年度事業】相談件数 8,114 件（R4 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【H30 年度事業】小児死亡率 0.16（H30）、全国平均 0.21 を下回る 【R4 年度事業】小児死亡率 0.104（R4）、全国平均 0.18、全国 1 位	
	（1）事業の有効性 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることができている。 （2）事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関に辿り着くまでの間に、効率的に処置ができている。	
その他	【H30 年度基金充当額：10,099 千円】 【R4 年度基金充当額：13,436 千円】H30 基金：7,756 千円、R2 基金：5,680 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 88,109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人（H27）→ 現状維持（H30） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人（H27）→ 現状維持（H30）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 145 人（H27）→ 現状維持（H30） ・手当支給施設数 21 施設（H27）→ 現状維持（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 143 人（H30） ・手当支給施設数 21 施設（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人（H27）→ 59（H30） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人（H27）→ 9.3（H30） （１）事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。 （２）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 医師確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,593 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数）2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容	① 医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議するための地域医療対策協議会を運営する。 ② 医師派遣事務やキャリア形成プログラム作成などの医師確保支援事務を行う地域医療支援センターを運営する。 ③ 医師修学資金を貸与し、必要な医師を確保する。	
アウトプット指標	・開催回数 4 回（2020 年度） ・キャリア形成プログラム（※）の作成数 ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 0 プログラム（2019 年度）→ 2 プログラム（2020 年度） ・医師修学資金の新規貸与学生 6 名	
アウトプット指標（達成 値）	・開催回数 6 回（2020 年度） ・キャリア形成プログラム（※）の作成数 3（2020 年度） ・新規貸与学生 6 名（2020 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年） → 2,293 人（2018 年） 医療施設従事医師数については、統計元となる「医師・歯科医師・薬剤師統計」の次の統計結果公表が 2021 年末であるため、観察できなかった。 代替的な指標として、キャリア形成プログラム同意者数 0 人（2019 年） → 10 人（2020 年） (1) 事業の有効性 キャリア形成プログラム同意者が 10 名に増加したことにより、今後の医療需要への対応に向け特に育成を図るべき診療科の医師の養成を支援し、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 (2) 事業の効率性 令和元年度から別枠方式による医師修学資金貸与制度を整え、令和２年度も貸与者数を維持した。また、地域医療対策協議会で協議の上、医師確保計画及びキャリア形成プログラムを策定し、年１回面談を行う地域枠医師・学生に対し説明を実施した。 地域医療対策協議会では、県内の医師育成及び定着促進に向け、医師・学生に対する将来地域医療を担うことへの意識醸成及びキャリア形成に資するサポート体制を強化する必要性を議論し、令和３年度にこれらの役割を担う組織を設置することを決定した。また、臨床研修 WG を設置し、県内臨床研修プログラムの充実に向け議論を開始した。 こうした取り組みにより、医師確保に向け効率的に事業を実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 602 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。	
	アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組を PR するホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HP 掲載事業所数：480 事業所	
アウトプット指標（達成値）	HP 掲載事業所数：200 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8%（R1） ⇒ 46.8%（R2）	
	（１）事業の有効性 HP に介護事業所の情報を公開し、学生や求職者が HP を閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ってもらうことができる。令和 2 年度は、HP を公開し、サイトを周知することで登録者数を増やす取組みを行った。 （２）事業の効率性 ポスターとチラシを作成して保険者、介護事業所、県内中学校と幅広く配布を行い、サイトの周知に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 高齢者ボランティア派遣事業	【総事業費】 3,538 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では人材が不足しており、人材確保が喫緊の課題である	
	アウトカム指標： 新規登録者の登録者数	
事業の内容（当初計画）	希望する高齢者を予め登録している施設に派遣し、配膳・下膳・施設内の清掃などの軽微な業務の手伝いを行ってもらい、施設職員の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 新規登録者の募集 ・ 登録者同士の交流を図るため、研修会を開催	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 4 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規登録者の登録者 256 名の増 県内の登録者実績：1088 名（～H29） →1345 名（～H30）	
	（１）事業の有効性 ボランティア活動に参加する高齢者が増えることにより、介護施設でボランティア活動を行う高齢者が増え、施設職員の負担軽減につながる。また、ボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。 （２）事業の効率性 事業の説明資料を作成し、対面での説明会を実施することで事業の認知度向上を図ることができた。また、ポスター展示やリーフレット配布等を会議・イベント等において宣伝を行うことで広報費用を抑えつつも多くの方への周知が出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 21,482 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。 アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ	
事業の内容（当初計画）	・介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成 ・広く県民を対象とした冊子の制作	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内福祉養成校への入学者数 162 名	
アウトプット指標（達成値）	県内福祉養成校への入学者数 83 名（充足率 45.6%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業の認知度を上げるとともに、学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。 （１）事業の有効性 テレビ番組、冊子を作成し介護の魅力を県民へ発信することで介護に対するマイナスイメージの払拭を期待する。 （２）事業の効率性 テレビ番組を制作し毎週放送することで広く県民への広報を行うことで事業の認知度向上を図ることができた。また、冊子制作については各種研修や会議・イベント等で宣伝を行うことで広報費用を抑えつつも多くの方へ周知が出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業	【総事業費】 4,046 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では人材が不足しており、人材確保が喫緊の課題である	
	アウトカム指標：新たに希望する介護助手の数 76 人	
事業の内容（当初計画）	「介護助手」として、特別養護老人ホームや介護老人保健施設で働いてもらうため必要となる研修を実施し、希望する施設で就業してもらうもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護助手」養成に係る研修会 5 箇所で開催	
アウトプット指標（達成値）	「介護に関する入門的研修」として、3 箇所で開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後は「介護に関する入門的研修」として実施。	
	（１）事業の有効性 「介護助手」養成に係る研修会として、高齢者向けに研修を行い有償ボランティアという形で就業してもらっていたものを、「介護に関する入門的研修」として、民間団体に委託し、より幅広い世代向けに研修を行い、介護職員として就業してもらうマッチングを行った。本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は 4 名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実に繋がっている。その他まずはボランティアから始めるという声や、介護分野への就業に対する肯定的な声があった。 参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につなが	

	るような効果も見られた。 （２）事業の効率性 結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は４名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、研修参加者及び就業者を増やしていく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 地域住民支えあい推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域共生ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び地域共生ステーションの地域の拠点としての機能向上	
	アウトカム指標：地域福祉の推進	
事業の内容（当初計画）	・地域共生ステーション開設に関する指導及び助言 ・地域共生ステーションの質の向上や人材確保に関する取組 ・雇用管理や介護技術に関する研修 ・地域住民等に対する介護理解に向けた活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言 ・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 10 回 ・経営者・従業員向けの研修 4 回 ・地域共生交流イベント 4 回	
アウトプット指標（達成値）	・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言 ・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 15 回 （派遣アドバイザー総数 25 名） ・地域共生交流イベント 4 回（参加者総数 248 名） ・経営者・従業員向けの研修 6 回（参加者総数 54 名） ・その他研修 4 回（参加者総数 157 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域共生社会の実現に向けた地域共生ステーションの役割について啓発を行い、アドバイザー派遣の訪問回数を増やすなど地域福祉の推進を図る。	
	（１）事業の有効性 研修会の開催や地域共生ステーションへのアドバイザー派遣により地域共生ステーションの質の向上を図るとともに介護人材の定着につなげた。 また、地域交流会を開催し、地域住民に対し地域共生社会の普及啓発を行い、将来の介護人材である子どもや、今後の総合事業の担い手にもなり得る地域住民の介護分野への参入促進を図った。	

	(2) 事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会は、平成11年度に宅老所連絡会として結成して以来、講演会・勉強会の開催等を行っており、研修会や地域交流会をスムーズに行うことができ、これまで培ってきたノウハウを駆使して地域の人々が介護・福祉に関わる契機づくりを行うことができる団体である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の労働環境の整備	
	アウトカム指標：福祉・介護従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	・職場環境の改善支援活動 ・事業所等の福利厚生充実支援活動 ・福祉・介護従事者からの相談受付	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職場環境改善に向けたセミナー 3 回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 7 回 ・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 2 回 ・サークル活動等支援 5 事業所	
アウトプット指標（達成値）	・職場環境改善に向けたセミナー 3 回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 7 回 ・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 2 回 ・サークル活動等支援 15 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 観察を行った県内の介護離職率 H30 年度 16.6%（前年度 17.7%） 参考：H27 年度 19.6% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ （１）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福利厚生充実支援として、職員の資質向上も目的とした事業所を超えた職員間の交流会や、サークル活動の立ち上げ・活動支援、婚活イベントなどにより仲間づくりを促進することで就労意欲の向上を図り、介護人材の定着を図っている。 （２）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議	

	会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきているため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 福祉・介護人材確保緊急支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保 アウトカム指標：福祉・介護分野への人材の参入及び定着	
事業の内容（当初計画）	・職場の開拓 ・就職相談及び職場紹介 ・就職希望者に対する説明会 ・職場づくりへの指導及び助言	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 3 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア支援専門員による事業所の巡回 36 箇所 ・県内ハローワークにおける出張相談 64 回 ・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 9 か所 ・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 12 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H29 年度 31 名→H31 年度 50 名 （１）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における給食相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、85名の採用に結びついた。	

	(2) 事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 介護支援専門員指導養成事業	【総事業費】 1,801 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	スーパーバイザー（指導者）が不足しているので、地域の介護支援専門員に対し事例検討会など実践的な研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標 安定的な人材育成体制が構築される	
事業の内容（当初計画）	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年 10 回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザー 20 名を養成する	
アウトプット指標（達成値）	スーパーバイザーを 15 名養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 安定的な人材育成体制の構築 県内のスーパーバイザー数：63 人（～H29） →78 人（～H30）	
	（１）事業の有効性 新たにスーパーバイザーを養成することにより、地域の介護支援専門員への指導等が進み、質の向上が図れる （２）事業の効率性 スーパーバイザーの不足の状態に迅速に対応するため、これまで 2 か年かけて養成していたところを、平成30年度からは、1 年で養成する内容に事業を見直した	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 介護職員初任者研修受講支援事業費	【総事業費】 1,184 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。 アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労したもの又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 90 名	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度、個人への支援は 31 名で 1,097,750 円、事業者を通しての支援は 2 名で、85,580 円であった。 平成 30 年度合計 33 名 1,183,330 円。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業者を通じた支援により、既に介護現場に就労している無資格者に資質向上の研修を受講する機会を与えることができる。また、個人に対する補助により、知識を持った介護職員を佐賀県内の介護事業所に就労、定着の促進を図ることができる。 （１）事業の有効性 介護現場に就労している或いは就労予定の介護の無資格者へ、初任者研修の資格を取得する機会を提供できている。平成30年度は、33名の知識を持った介護職員が、佐賀県内の介護現場へ就労している。 （２）事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助は受けられないようにしている。 補助を受ける際にも、県内事業所にて介護職員として勤務していることを条件にしており県内の介護人材の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 介護職員キャリア専門研修事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は 45%となっている。	
	アウトカム指標 介護職員の離職防止を図る	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアや要望等を考慮した研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 150 名（各講座 50 名ずつ） ①キャリアアップ支援基礎研修（実務経験 3 年未満の職員対象） ②キャリアアップ支援専門研修（実務経験 3 年以上のリーダー職員対象） ③キャリアアップ支援認知症研修（実務経験 3 年以上の職員対象）	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 42 名（延べ参加者 227 名） ①キャリアアップ支援基礎研修 19 名（延べ参加者 98 名） ②キャリアアップ支援専門研修 12 名（延べ参加者 65 名） ③キャリアアップ支援認知症研修 11 名（延べ参加者 64 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保	
	（１）事業の有効性 介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。また、受講者同士の相互交流の場を作る機会ともなった。 （２）事業の効率性 全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を図ることができた。受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 9,411 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある	
	アウトカム指標：研修修了者 200 名	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成 24 年度に発足したことをうけて登録のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○特定課題研修 2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	介護職員向けの研修を佐賀市と唐津市の 2 会場で研修を実施した。指導者向けの研修を 1 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修修了者 155 名（介護職員 122 名、指導者 33 名）	
	（１）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引を現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が喀痰吸引等の業務を実施できるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。 （２）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 認知症医療研修事業	【総事業費】 9,184 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修受講者 250 人／年	
事業の内容（当初計画）	認知症の診療やその他の支援を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師長レベルの看護師等向けの研修会を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医フォローアップ研修 1 回／年 ○認知症かかりつけ医対応力向上研修 4 回／年 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1 回／年 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1 回／年 ○看護職員認知症対応力向上研修 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医フォローアップ研修 1 回／年 ○認知症かかりつけ医対応力向上研修 4 回／年 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1 回／年 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1 回／年 ○看護職員認知症対応力向上研修 1 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：毎年度 250 人／年	
	（１）事業の有効性 認知症の早期診断・早期対応を図るためには医師をはじめとする医療関係従事者の認知症対応力の向上を図ることが必要である。そのため、それぞれの研修会を開催し毎年度250名程度が受講しており、認知症の早期の段階で、地域・介護等の連携強化が図れている。 （２）事業の効率性 各研修は、国が指定したカリキュラムで実施されているため、毎年度ほぼ同じ内容での研修であり、職域において認知症に対する対応等について共通の認識を持つことができるメリットがある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（介護分）】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 35,719 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約 3 割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の補助団体数 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の補助団体数 12 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 毎年、介護労働安定センターが実施している調査で、平成 28 年度は 24.0%だったものが、平成 29 年は 12.9%まで低減している。（全国平均は平成 28 年が 20.5%、平成 29 年が 18.3%） ・運営費を補助した団体の中には、保育所を安定的に運営できたため「出産・育児」を理由した離職が 0 になった施設や、施設内に保育園あることで入職を決めた方もいる。 （１）事業の有効性 結婚・出産・育児を理由に退職されている介護職員が約 3 割存在しており、働きやすい環境を整備することが離職防止に資するものと考えられるため、当該事業の有効性は高いものと考えられる。 （２）事業の効率性 補助事業者への周知については、認可外保育園の台帳に記載のある事業者には F A X を送付し、周知を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】介護サービス相談員育成に係る研修支援事業（基金）	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス相談員の研修を充実させて資質向上を行うことで、介護サービスのさらなる向上・充実をはかる。 アウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる。	
事業の内容（当初計画）	介護相談員新任研修、更新研修に係る研修費用について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数 2,100 回・訪問事業所数 230 箇所	
アウトプット指標（達成値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数 461 回・訪問事業所数 89 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる （1）事業の有効性 介護サービス相談員補となる者を対象とした研修を実施し、施設等に訪問できる人材を11名育成した。コロナ禍により、予定よりも訪問回数・訪問先が少なかったものの、介護サービス相談員の訪問により利用者の疑問・不満や孤独感の解消に繋げることが出来た。 （2）事業の効率性 研修受講者たちが、研修時に意見交換をしたり、現任の相談員の講義を聞くことによって、介護サービス相談員の活動に対しての不安を取り除くことが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分）】 介護現場における先進機器（ICT）導入支援 事業費補助	【総事業費】 11,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。	
	アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（ICT）導入事業所数：30 事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（ICT）導入事業所数：20 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員等の負担を軽減。	
	（１）事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （２）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他	複数年の財源を使用 11,147 千円（H30 年度 2,147 千円、R2 年度 9,000 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（介護分）】 介護現場における先進機器（介護ロボット） 導入支援事業費補助	【総事業費】 17,031 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出すること で、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員の減	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見 守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用 する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を 行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	介護ロボット導入事業所数：21 事業所	
アウトプット指標（達成 値）	介護ロボット導入事業所数：30 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きい と感じている介護職員の減 （1）事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出す ることができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護 ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場 環境の改善へとつながっている。	
その他	複数年の財源を使用 17,031 千円（H30 年度：7,688 千円、R2 年度：9,343 千円）	

平成 29 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【平成 29 年度】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【平成 30 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 2 年度】 1 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 3 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 4 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 5 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☒ 行わなかった

【令和元年度】

- ・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため、令和 2 年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 29 年度】

- ・特になし（平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【平成 30 年度】

- ・特になし（平成 30 年 10 月 4 日開催 平成 30 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 2 年度】

- ・特になし（令和年 3 月 1 月 19 日開催 令和 2 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和３年度】

- ・特になし（令和３年１０月書面開催 令和３年度第１回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和４年度】

- ・特になし（令和４年１０月書面開催 令和４年度第１回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和５年度】

- ・特になし（令和５年１０月書面開催 令和５年度第１回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

２．目標の達成状況

■佐賀県全体（目標と計画期間）

【継続中（令和４年度の状況）】

１．佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成29年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和７年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- ・退院患者平均在院日数 18.6 日（R1） → 17.6 日（R4）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

2025 年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 退院患者平均在院日数の減 20.1 日 (H26) → 19.1 日 (H29)
- ・ 在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保 (増加)
181 薬局 (H29) ⇒ 196 薬局 (H30)
- ・ 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数
161 件 (H27) ⇒ 185 件 (H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 3 カ所の施設整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所の施設整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所の施設整備
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師の偏在対策等を行う地域医療支援センターの運営や、看護師等養成所の建て替え及び運営費に対する補助等の事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇
65.6% (H28.3) → 66.4% (H30.3 末)
- ・ ナースセンター紹介による再就業者数 116 人 (H30) → 126 人 (R2)
- ・ 医療施設従事医師数 2,159 人を下回らないようにする。
- ・ 医師を派遣する地域 1 カ所 (R4)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中 (平成 29 年度) までに 50% 以下に低減させることを目標とする。

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質向上等を推進していく。

【定量的な数値目標】

- ・ 佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
（R4時点：病床機能報告）

高度急性期	475 床
急性期	4,717 床
回復期	2,593 床
慢性期	3,512 床

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
退院患者平均在院日数の減 【代替指標】 登録患者数	18.6日（R1）⇒17.7日（R3※病院報告） 559,650人（R3）→586,066人 目標達成	R4終了

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
退院患者平均在院日数の減	20.1日（H26）⇒19.3日（H28※病院報告）目標達成	H29終了
在宅訪問薬剤師管理指導料又は 薬剤師居宅療養管理指導費請求 薬局数の確保（増加）	142薬局（平成28年4月）⇒175薬局 （平成29年）⇒169薬局（平成30 年度）目標未達成	H30終了
在宅療養支援診療所・在宅療養支 援病院数	161（H27年度） ⇒185（H30年度）目標達成	H30終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 3カ所の施設整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所の施設整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
県内看護師等養成所卒業者の 県内就業率	64.4%（H28.3） ⇒63.1%（H30.3）目標未達成	H29終了
ナースセンター紹介による再	116人（H30）	R2終了

就業者数	⇒152人（R2）目標達成	
医療機関従事医師数	2,293人（H30） R2数値確認できず	R2終了
医師を派遣する地域	1カ所（R4）	R4終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合

（目標）50%以下 ⇒ （実績）57.8% （R1）

46.8% （R2）

調査無し（R3）※次回 R5 年度調査予定

2）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平成30年度に医療機関の回復期整備を行っており（平成31年度に完了予定）、今後事業の効果がみられると考えられる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・3年に一度の調査のため最新のデータが確認できないものや、目標を達成できていない事業もあるものの、在宅での支援体制整備については一定の効果がみられていると考える。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、目標値を達成できなかった。県内には大きな医療機関が少ないため、学生が卒業後の就職先として県内医療機関を選びにくい状況がある。

- ・看護師の再就業者数や医療機関従事医師数については目標を達成できている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・県内の介護事業所における人材の充足感の調査（平成29年度介護労働実態調査）では、約6割の事業所で人材が不足していると回答しており、介護業界全体に効果が波及しているとはいえない状況ではあるが、「出産・育児を理由した退職」の割合が低下しており、保育所の運営費補助事業など一部の事業では効果がでてきているものとする。

◆令和2年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度は46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和3年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標を達成している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和4年度実施事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和4年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。高度急性期病床の整備については、令和5年度までの目標については達成しているが令和7年度目標の達成に向けて、引き続き地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら協議を進めなければいけない状況にある。その他の事業については目標を達成している。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・目標を一部達成できていない事業があるが、計画の残期間（令和7年度末まで）で整備を行いたい。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・目標を達成しなかった「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、今後も事業を行うことで、引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。また、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業を選択しやすい環境づくりを行いたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和2年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

・目標を一部達成できていない事業があるが、計画の残期間（令和7年度末まで）で整備を行いたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床

回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R03時点：病床機能報告)

高度急性期	303床
急性期	2,125床
回復期	1,142床
慢性期	1,125床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R03時点：病床機能報告)

高度急性期	20床
急性期	399床
回復期	516床
慢性期	802床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R4時点：病床機能報告)

高度急性期	66床
急性期	695床
回復期	274床
慢性期	458床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04時点：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	412床
回復期	172床
慢性期	346床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□南部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R04時点：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,086床
回復期	489床
慢性期	781床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 I C T医療連携推進事業費	【総事業費】 50,882 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 【H29 事業】 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より）→目標：19.1 日（H29 年度） 【R4 事業】 現状：18.6 日（令和元年度※病院報告より）→目標：17.6 日（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C Tの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 【H29 事業】平成 28 年度末（見込）21%→平成 29 年度末 24% 【R4 事業】令和 3 年度末：29.7% → 令和 4 年度末：39%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 29 年度末：25.1% 令和 4 年度末：30.7%	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 【H29 事業】退院患者平均在院日数 19.3 日（H28 年病院報告） 【R4 事業】退院患者平均在院日数 17.7 日（R3 年病院報告） 【代替指標】登録患者数： (R3) 559,650 人 ⇒ (R4 目標) 580,000 人 R4 達成値：586,066 人	

	（１）事業の有効性 アウトプット指標であるピカピカリンク加入割合が目標を達成できなかった原因として、コロナ禍により営業活動が十分に行えなかったことと、利用が難しいと感じる医療機関が多くいることが考えられる。 この対策として、次年度は勉強会や営業活動を徐々にコロナ禍前の水準まで増やすとともに、災害時の医療情報連携の活用など利便性を向上することで加入促進を図りたい。 目標を達成することはできなかったが、基金事業により、中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止に有効に働いたものと認識している。 （２）事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	【事業費】 H29 年度：35,014 千円、R4 年度：15,868 千円

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 9,689 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、当県の病床構成と、2025 年の医療需要・必要病床数の構成には大きな離れがあるため、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。 機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 【H29 事業】 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より）→目標：19.1 日（H29 年度） 【R4 事業】 現状：18.6 日（令和元年度※病院報告より）→目標：17.6 日（R4 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。 27 年度から 28 年度にかけてシステム開発が部分的に完了し、現在好生館において電子化された脳卒中パスの利用が可能となったが、これを他の中核医療機関においても利用が可能となるように拡大するための設備整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H29 事業】 県内中核医療機関のシステム利用可能数の増 11 医療機関（H28 年度末：1 医療機関→12 医療機関） 【R4 事業】 県内病院、診療所のヒ・カ・カン加入割合 令和 3 年度末：29.7% → 令和 4 年度末：39%	
アウトプット指標（達成値）	【H29 事業】 県内中核医療機関のシステム利用可能数 H29 年度末：12 医療機関 【R4 事業】 県内病院、診療所のヒ・カ・カン加入割合 令和 4 年度末：30.7%	

事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 【H29 事業】退院患者平均在院日数 19.3 日（H28 年病院報告） 【R4 事業】退院患者平均在院日数 17.7 日（R3 年病院報告） 【代替指標】登録患者数： （R3）559,650 人 ⇒ （R4 目標）580,000 人 R4 達成値：586,066 人 （１）事業の有効性 アウトプット指標であるピカピカリンク加入割合が目標を達成できなかった原因として、コロナ禍により営業活動が十分に行えなかったことと、利用が難しいと感じる医療機関が多くいることが考えられる。 当事業は 5 年度の実施はないが、同じ指標を立てる「ICT 医療連携推進事業」は引き続き実施するため、そちらでの改善を図りたい。 目標を達成することはできなかったが、基金事業により、電子化した地域連携パスを用いた医療連携体制に基づく地域完結型医療を推進することができたものと認識している。 （２）事業の効率性 地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。
その他	【事業費】H29 年度：7,082 千円、R4 年度：2,607 千円

【R3 年度～4 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 1,350,254 千円 ※H27～R1 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：260床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 令和4年度までに、251床（11医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917床（病床機能報告） 佐賀県内回復期機能病床数（R4）：2,593床（病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 アウトプット指標を達成できていないが、これは回復期病床を有する医療機関が行う病床数変更を伴わない建て替えに対して補助を行ったためである。補助を行わなければ建て替えひいては回復期病床の維持ができず、地域医療構想の実現が果たされないとの判断から、補助の実施は妥当であると考える。 今後も、病床機能転換を希望する医療機関に対して適切に補助を行うことで、目標達成を図りたい。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要なものであるか判断するため、地	

	域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。
その他	●251 床（11 医療機関） H27 基金充当額：336,228 千円 <u>H28 基金充当額：433,683 千円</u> <u>H29 基金充当額：368,100 千円</u> <u>H30 基金充当額：175,000 千円</u> <u>R1 基金充当額：37,243 千円</u>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 2,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。 このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H28 年度末 51 か所 → H29 年度末 60 か所	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H29 年度 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	・ 地域連携医療機関の設置数： H29 年度 0 か所 受入可能医療機関数： 67 → 76 医療機関	
事業の有効性・効率性	受入可能医療機関数：76 医療機関 H29 年度は、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は過去に高次脳機能障害を受け入れたことがない 9 医療機関を含み増加している。	
	（１）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （２）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したこと	

	で、効率的な執行ができたと考える。しかし、受入れ可能医療機関は増加したものの地域連携医療機関設置には至っておらず、拠点機関及び各地区の医療機関及び県との連携について、効率性はよくなかったと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8 人（平成 28 年度）⇒目標：238 人（平成 30 年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師研修会開催数：8 回（H28 年度）→ 10 回（H29 年度） 相談件数：180 件（H28 年度）→ 200 件（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師研修会開催数：達成値 9 回（平成 29 年度） 相談件数：達成値 180 件（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8 人（平成 28 年度） ⇒達成値：209.8 人（平成 28 年度） ※看護職員業務従事者届が 2 年に 1 回実施のため	
	（1）事業の有効性 訪問看護師研修会の開催数は、目標値の 10 回を達成できなかったが、延べ 385 名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成できた。今後このプログラムを活用した新卒等訪問看護師の人材育成及び人材確保も図っていききたい。 訪問看護に関する相談についても、目標値には達しなかったが、昨年度と同様の件数の相談がっており、訪問看護サポー	

	トセンターの認知度も確実に高まり、相談対応体制としても整ってきていると考える。 (2) 事業の効率性 元訪問看護ステーション管理者であるベテランの訪問看護師と、元訪問看護ステーション勤務のベテランの事務職員が、訪問看護サポートセンターで研修会の計画や相談対応等に応じているため、効率的に事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：1 年次退院率の増 平成 24 年度：82% → 平成 29 年度：90%	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 → 平成 29 年度 280 件	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 73.6% 8.4%減 ・ 平成 28 年度 194 件 → 平成 29 年度 172 件 目標値 108 件減	
事業の有効性・効率性	達成できなかったが、平成 30 年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、国の施策である精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築、推進し、一層精神障害者の地域移行を推進する。	
	（１）事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 また、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を行い、医療関係者等と行政（市町）が関わる機会が増加し	

	た。 (2) 事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者(市町を含む)への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 3,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関（H28.10） → 65 医療機関（H30.10）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等の他分野との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 →20 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 →39 件（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関（H28.10） → 60 医療機関（H29.10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療の充実と他職種連携を構築するため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、県民への口腔機能管理の推進を図った。また、地区担当者と地域における連携体制の情報を共有・検討するための会議を定期的の実施したことで、今後の課題と成果を評価することが可能となった。 また、平成 30 年度より歯科衛生士会との協働で、訪問歯科に	

	おける人材の確保へと繋げる事業を検討。 （２）事業の効率性 在宅療養介護支援者や他職種団体へ歯科口腔保健推進のための情報提供を行うことで、口腔への意識の向上と協働を図るため、顔の見える友好な関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地域担当歯科医と協働し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。
その他	がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる地域歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各歯科医療機関	
事業の期間	平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つために、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。 アウトカム指標：在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に関する知識や技術の伝達を受けた数 【現状】 0 名（H28 年度）⇒【目標】 50 名（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、口腔ケア及び在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導に必要な医療機器等の設備整備費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設 5 件	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設 4 件	
事業の有効性・効率性	アウトプット指標である設備整備実施数は減少したが、支障なく在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った結果、その数は 70 名となり、目標値の 50 名を上回る結果となった。 （１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。 （２）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。	
その他		

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県内の後期高齢者数はさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想されることから、薬局（薬剤師）が在宅医療における患者ごとの最適な薬学的管理・指導など地域包括ケアを提供する一員として積極的に関与していくこと及び在宅医療に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要である。 アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（増加） 【現状】142 薬局（平成 28 年 4 月）⇒175 薬局（平成 29 年） ⇒【目標】196 薬局（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○H29 年度事業の目標 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 （H28 年度：153 薬局 → H29 年度：165 薬局） ○H30 年度事業の目標 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 （平成 29 年度：10 名→平成 30 年度：15 名）	
アウトプット指標（達成値）	○H29 年度事業の状況 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 （H28 年度：153 薬局 → H29 年度：167 薬局） ○H30 年度の達成値： 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 （平成 30 年度：14 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年 4 月の在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数は 169 薬局であり、目標は未達成となった。保険請求薬局数は、患者の治療状況等によっても変動するので、実際の在宅医療に対応可能な薬局数は、結果よりも	

	多い可能性がある。
	(1) 事業の有効性 本事業により栄養管理の必要性、高カロリー輸液の無菌調整等に係る講義・実技研修を実施し、当該製剤が必要となる在宅医療対応に関係した薬局薬剤師の知識・技術の向上が図られた。また、来局者や地域住民に対してステッカー、リーフレットの配布により在宅訪問対応薬局を周知し、活用促進を図った。 (2) 事業の効率性 薬局に求められる要件は多く、今後、在宅医療需要の増加も見込まれているところであり、実践的な実技研修を実施することで効果的に薬剤師の技術の向上が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費】 4,789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。	
	アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185 施設（H28） → 190 施設（H29）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。 併せて、県内 8 か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：25 回	
アウトプット指標（達成値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：27 回 （県会議 1 回、2 次医療圏会議 9 回、連絡会・研修会 17 回）	
事業の有効性・効率性	【アウトカム指標】 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数 206 施設（H29） 2 次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。	

	(1) 事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できたことは有効であった。 (2) 事業の効率性 地域で検討し、全県で取り組むことが必要とされた専門医療機関への紹介基準や検査、治療に関する項目をまとめた「糖尿病重症化予防診療ガイド」を作成し、医療機関だけでなく、歯科診療所、薬局等の関係者で共有することができた。 糖尿病地域連携パス「佐賀県糖尿病連携手帳」を活用した連携を推進するために、医療機関、薬局、保険者等がそれぞれの立場で実践することを確認することができた。
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 在宅診療設備整備事業費補助	【総事業費】 55,317 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 【アウトカム指標】 OH29 年度の指標 ：退院患者平均在院日数の減 20.1 日(H26)→19.1 日(H29) OH30 年度の指標 ：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161 (H27 年度) →185 (H30 年度)	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関（H30）	
アウトプット指標（達成値）	OH29 達成値：在宅診療設備整備医療機関数 12 医療機関 OH30 達成値： " 17 医療機関(H30)	
事業の有効性・効率性	OH29 年度のアウトカム指標 ：退院患者平均在院日数の減 19.5 日（病院報告）(H27) → H28 年 19.3 日（病院報告）(H28) OH30 年度のアウトカム指標 ：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161 (H27 年度) → 185 (H30 年度) （１）事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 （２）事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、 機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることが	

	できた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 625,136 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 21 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム（5 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（2 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（2 カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（2 カ所） ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム（5 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（3 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（2 カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（5 カ所） ・ 特別養護老人ホーム（3 カ所） ・ 介護医療院（1 カ所） ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。 ・ 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（98 床（1 施設）） ・ 介護療養型医療施設の介護医療院等への転換（15 床（1 施設）） ・ 介護施設等における看取り環境の整備（1 カ所）	

	④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。 ・簡易陰圧装置の設置（４台） ・家族面会室の整備（１カ所）
アウトプット指標（達成値）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・認知症高齢者グループホーム（５カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（２カ所） ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・認知症高齢者グループホーム（５カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（３カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（２カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（４カ所） ・特別養護老人ホーム（３カ所） ・介護医療院（１カ所） ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（98 床（１施設）） ・介護療養型医療施設の介護医療院等への転換（15 床（１施設）） ・介護施設等における看取り環境の整備（１カ所） ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。 ・簡易陰圧装置の設置（３台） ・家族面会室の整備（１カ所）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性

	地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 89,752 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) → 現状維持 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 現状維持 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当支給者数 145 人 (H27) → 現状維持 (H29) ・手当支給施設数 21 施設 (H27) → 現状維持 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 151 人 (H29) 手当支給施設数 21 施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	・手当支給施設の産科・産婦人科医師 59.2 人 (H27) → 59.7 人 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 9.4 人 (H29)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。 (2) 事業の効率性 産婦人科医療機関がだす手当件数に対する直接的な補助の為、より直接的に医療重射の処遇改善に効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,166,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末）⇒目標：66.4%（H30.3 末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内各看護師等養成所の卒業者数 845 人（H30.3 末）	
アウトプット指標（達成値）	県内各看護師等養成所の卒業者数 達成値：855 人（H30.3 末）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末）⇒達成値：63.1%（H30.3 末）	
	（１）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内各看護師等養成所の卒業者数は目標値を達成したが、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。	

	(2) 事業の効率性 運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。 アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者） 現状：68 人（H28 年度）⇒目標：100 人（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	・復職者との交流会や個別復職支援の実施（復職の意欲を高める支援） ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・定期的な情報発信（求人情報、復職支援プログラムの案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 ■復職支援等研修会開催数 4 回（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	復職支援等研修会開催数 4 回（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者） 現状：68 人（H28 年度）⇒達成値：106 人（H29 年度）	

	(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。 (2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,226,004 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 28 年 12 月～平成 29 年 12 月 平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末）⇒目標：66.4%（H30.3 末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 整備施設数 1 施設（H29） ■ " 1 施設（H30）	
アウトプット指標（達成値）	■ 整備施設数 1 施設（H29） ■ " 1 施設（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4%（H29.3 末）⇒63.1%（H30.3 末）⇒64.8%（H31.3 末）	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に要した経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成力の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。 県内就業率について、目標には達しなかったものの、前年度より上昇した。今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。 （２）事業の効率性 交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所（H29） 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、より効果的な周知・啓発活動に努める。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,222 人（H26）⇒2,292 人（H28） ※医療施設従事医師数については、隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）のため H28 が最新。	
	（1）事業の有効性	

	一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた。(H29 年度：16 件) チラシを配布し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。(H29 年度：5,920 部配布) 医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。(H29 年度：2 回開催) (2) 事業の効率性 相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。 また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。
その他	—

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 再就業支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,485 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人 材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。	
	アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116人（H30年度）⇒目標：126人（R2年度）	
事業の内容	・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の 高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護 職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会 の案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件 等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確 保）	
アウトプット指標	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要 となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うこと で、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い 看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職 のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義 や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転 換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消す ることを目指す。 ■再就業支援研修会開催数 2回以上（R2年度）	
アウトプット指標（達成 値）	再就業支援研修会開催数 6回（R2年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116人（H30年度）⇒達成値：152人（R2年度）	

	（１）事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことにより、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を達成できしており、今後もさらに再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。 （２）事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 勤務環境改善医療機関シンポジウム	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,976 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に対応するため、医療機関の勤務環境を改善する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数）2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容	勤務環境の改善の取組が進んでいる大学病院や市中病院の院長等を講師として招き、知事・病院長等を交えた働きがいのある医療機関を実現する機運を醸成するシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標	シンポジウム開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム開催数 1 回（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年）⇒2,293 人（2018 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）	
	（1）事業の有効性 「働きやすい病院つくろうフォーラム」を開催し、大学病院等の県内中核病院の院長等に対して、働きがいのある医療機関を実現するためにトップマネジメントの下で早急に働き方改革を進めるよう促した。 （2）事業の効率性 医師確保と働き方改革に見識のある専門家を招いて講演を行ったことで、医師確保や医師偏在対策の視点も交えて働きがいのある病院づくりの重要性について院長等の理解が深まった。 また、知事、専門家及び院長等による意見交換を行ったことで、各病院の働き方改革に対する考えや取組の共有ができ、院長等の働き方改革への機運が高まった。	
その他		

【R4 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 身近な医療提供支援事業（医師派遣推進事業）	【総事業費】 3,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある	
	アウトカム指標：医師を派遣する地域 1ヶ所（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：1名	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師を派遣する地域 1ヶ所（令和3年度）→1ヶ所（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により、支援病院に派遣医師を確保し、当該医師を地域拠点病院に派遣することで、当該拠点病院の医師が地域診療所で診療したり健康診断を行ったりすることができたことから、地域の一次医療提供体制の維持に効果があった。 （2）事業の効率性 支援病院（派遣医師を確保し、総合診療能力を養成）、派遣先自治体（支援が必要な地域を把握・調整し、地域拠点病院から診療所への医師派遣体制を構築）及び県（広域的な地域医療支援の総合調整）がそれぞれの役割を担うことで、地域の診療体制を支援する仕組みを構築できた。	
その他	【基金充当額 3,447 千円】 H26 年度：52 千円、H27 年度：20 千円、 H28 年度：3,282 千円、H29 年度：93 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。	
	アウトカム指標：福祉・介護人材の定着を図る 県内の介護離職率について前年度を下回る	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員交流会の実施 3 回（参加者数 100 名程度） サークル活動立ち上げ等支援 10 サークル程度 Facebook での情報発信	
アウトプット指標（達成値）	職員交流会の実施 3 回（参加者数 120 名） サークル活動立ち上げ等支援 7 サークル Facebook での情報発信	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内の介護離職率について前年度を下回る 観察を行った 県内の介護離職率 H29 年度 17.7% （前年度 17.1%） 参考：H27 年度 19.6% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ	
	（１）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福利厚生充実支援として、職員の資質向上も目的とした事業所を超えた職員間の交流会や、サークル活動の立ち上げ・活動支援、婚活イベントなどにより仲間づくりを促進することで就労意欲の向上を図り、介護人材の定着を図っている。 （２）事業の効率性 佐賀県人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82 法人	

	加盟)、老人福祉施設協議会(304事業所加盟)等の事務局があり、多くの事業所との繋がりをもっているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 在宅医療・介護連携推進委員会及び多職種研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域で地域包括ケアシステムを構築していくため、他の職種と円滑に連携し、適切なケアを提供できる専門職人材の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標：県内の各地域において地域包括ケアシステムが効果的に構築されること	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて多職種連携の各職種での課題を検討し、連携を促進する研修のカリキュラムを作成する委員会を開催。これに基づき研修会を開催し、人材育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 500 名（H29 目標）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 544 名（H29 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内の医療と介護の連携が促進され、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られることを確認した。	
	（1）事業の有効性 医療と介護の円滑な連携を図ることのできる専門職人材を育成に向けて、専門職の視点から高齢者ケアの現場で課題となっている事項をテーマとして取り上げることで、有効な研修会が実施された。 （2）事業の効率性 専門職人材が主体となって事業を実施することで、専門職への周知や運営において、効率的な事業が実施できたと考えられる。	
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護ロボット導入コーディネート事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の多くが「介護の業務が身体的負担な大きいこと」を悩みとして抱えており、離職の要因となっていることから、介護職員の身体的負担を軽減する介護ロボットの活用を進め、雇用環境を改善する必要がある。	
	アウトカム指標： 介護ロボットの導入事業所数	
事業の内容（当初計画）	事業所への介護ロボットの導入を支援するセンターを設置し、センターにおいて次の事業を実施する。 ・事業所からの導入相談受付、企業とのマッチング支援 ・センターでのロボット展示・試用 ・ロボットの効果等を紹介する普及セミナーの実施 ・県内のモデル事業所に介護ロボットを貸出し、介護ロボットの効果的な活用事例のモデルを作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29：普及啓発を実施した事業所数（120 団体） H30：普及啓発を実施した事業所数（120 団体）	
アウトプット指標（達成値）	H29：普及啓発を実施した事業所数（120 団体以上） H30：普及啓発を実施した事業所数（120 団体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護ロボットの導入事業所数を現状より増加させる。 観察できなかった。 【理由等】 普及啓発は行ったものの、事業所が具体的な活用方法をイメージしにくい内容等となっていたため、今後は、県内事業所の見本となる事業所の養成を行うなど事業内容の見直しを行っている。よって、今後も同様の指標を用いることとしている。	

	(1) 事業の有効性 普及啓発を行った事業所へのアンケートで、介護ロボットを導入したいという意見が多数を占めていたことから、県内全域に介護ロボット導入の意識付けを行うことができた。 (2) 事業の効率性 ロボットに対する知見が深い佐賀大学に事業を委託することで、効果的かつ効率的に事業を行った。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
	アウトカム指標：出産・育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の利用者数 10施設、110人	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者数 8施設、118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させる ○観察できた ・毎年、介護労働安定センターが実施している調査で、平成28年度は24.0%だったものが、平成29年は12.9%まで低減している。（全国平均は平成28年が20.5%、平成29年が18.3%） ・運営費を補助した団体の中には、保育所を安定的に運営できたため「出産・育児」を理由した離職が0になった施設もある。	

	(1) 事業の有効性 8施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、復職を早めたりする職員がいた。 また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロだった施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があつたものとする。 (2) 事業の効率性 保育所の事務を所管する県の部署から、事業所内保育所（認可外）のリストを提供してもらい、それをもとに当該補助金の周知を電話で行い、不要なPR経費を削減した。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護の日記念事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,976 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがあるため、本事業を行い、介護に対する理解促進を図り、介護人材の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：介護に対する理解促進を図り、介護人材を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護の日（11月11日）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならないための介護予防についての普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「介護の日」記念講演の実施 ・介護技術コンテストの実施 ・イベント参加者数 600 人	
アウトプット指標（達成値）	・「介護の日」記念講演の実施（三浦雄一郎氏） ・介護技術コンテストの実施 ・イベント参加者数 約 700 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護に対する理解促進を図り、介護人材を確保する。 【理由等】 目標 600 名に対して、700 名を集客することができたことから「介護に関する理解促進」は一定の効果があったものとする。また、当日は福祉系高校が普段の学習の成果を披露する介護技術コンテストを実施し、より一層のモチベーションの向上を図った。	
	（1）事業の有効性 イベント来場者にアンケートをとったところ、75%が「本イベントが役に立った」と回答するなど、来場者の介護に対する理解を深め	

	ることができた。 (2) 事業の効率性 事業実施時の広報で、新聞紙への告知の掲載や介護を特集したタブロイド紙を発行するなどし、多くの県民に周知を図った。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 学生等の理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は低賃金できつく、誰にでもできるという誤った認識がされており、その認識が介護人材の不足に大きく関与していると考えられる。	
	アウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進	
事業の内容（当初計画）	・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	(H30) 地域公開講座の参加者数 310 人	
アウトプット指標（達成値）	(H30) 地域公開講座の参加者数 312 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進 【理由等】 介護に対するイメージに対する指標として、介護労働安定センターが毎年度実施する「介護労働実態調査」にて公表されている、「業務の社会的評価が低い」と感じている職員の割合」が考えられるが、30 年度の調査値については、まだ公表されていないため、記載できない。	
	（2）事業の有効性 県内の高校生を対象に、介護を考えるきっかけをつくるイベントを実施するなどにより、県内高校生の介護に対する理解が深まった。参加した学生の多くから「イベントに	

	参加してよかった」等の声をいただいております、介護への関心をもってもらいきっかけとなった。 (2) 事業の効率性 ワークショップなどによる体験型、参加型のイベントを実施することにより、よりわかりやすく介護を知るきっかけを作っている。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 介護支援専門員地域同行型研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,821 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：介護支援専門員全体のスキルアップを図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員と、実務経験 1 年程度の介護支援専門員と一緒に、ケアプラン作成に必要なモニタリングや担当者会議を行い、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員に助言、指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（H30）研修の受講者数 60 人	
アウトプット指標（達成値）	（H30）研修の受講者数 41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 良質なケアマネジメントを提供する体制の構築 （研修内容の活用：研修後の振り返りシート引用） ①初任 ・目的を明確にして意図的にアセスメントを展開する。 ・アセスメントやモニタリング時、真意を意識して本人の優先度を探るようにしている 等 ②主任 ・相手の立場を理解し、何に困っているのか具体的に質問を重ねることで気づいてもらえるようにする。 ・研修で初任への指導を行う中で、初心に戻ることができ、自身の業務の振り返りにつながった 等	
	（3）事業の有効性	

	相互研修を通じて、初任の介護支援専門員の実務能力の向上が図られるとともに、主任介護支援専門員のスーパーバイズ的能力を向上させることができた (2) 事業の効率性 初日全体研修を事業実施主体である 3 保険者合同で開催した
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 介護職員キャリア別短期研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,146 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は 16.7%と高い状況であり、人材不足の一要因となっている。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率低減、介護職員の質の担保	
事業の内容（当初計画）	ケアマネジメント・個別介護計画・自立支援の必要性等について研修を行い、介護支援専門員の基礎的スキルの向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 36 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員の離職率低減、介護職員の質の担保 【理由等】 離職率については、介護労働安定センターが毎年度実施する「介護労働実態調査」にて公表されているが、30 年度の離職率については、まだ公表されていないため、記載できない。	
	（４）事業の有効性 研修を通じ、介護職員としての意識・目的を自ら明確にすることで、専門職としての意識向上が図られた。また、自身の仕事に自覚や意識を持たせることで、仕事にやりがいを感じられ、離職防止に有効に働くものであった。 （２）事業の効率性 講義形式だけでなくグループワーク等を通じて研修参加者が自ら考え意見を出し合うことで、互いに気づきを与える	

	ような工夫を行った。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,045 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している。また、認知症対応型サービス事業者の要件として本研修の受講が必要となる。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者研修 2 回開催（受講者 40 名×2）開設者研修 1 回開催（受講者 15 名）計画者研修 1 回開催（受講者 20 名）	
アウトプット指標（達成値）	管理者研修 2 回開催（修了者 49 名） 開設者研修 1 回開催（修了者 7 名） 計画作成担当者研修 1 回開催（修了者 17 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 認知症対応型サービスの事業所開設の推進 【理由等】 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成することにより、新規の事業所開設につながる。	
	（１）事業の有効性 研修修了により、認知症サービス事業所の新規開設事業所や既存事業所において、認知症介護サービスの提供ができる指定要件職員の確保ができています。 （２）事業の効率性 認知症に対する知識・技術の修得した受講者が毎年増えることで、全体的にサービス事業者の質の向上が効率的に行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,338 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために各地域における多職種等を含めた研修を佐賀県介護支援専門員協議会県内 5 地区支部において実施し、それぞれの地域課題に気づくとともに地域包括ケアシステムを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 2000 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 1,480 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。 ・研修修了後、「多職種連携チームとしてのお互いの距離が近くなりました」等の声があった。 【理由等】	
	（1）事業の有効性 各地域の課題や必要とされる内容を検討し、介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的なケアマネジメント等の研修を実施し、資質向上に努めることができた。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向	

	上を図るために、要望の多い講師などを県外から招いて地域で研修会を開催することができた。 多職種による研修会や事例検討会も開催することができ、グループワークにより、それぞれの地域課題に気づくとともに、地域包括ケアシステムを推進することができた。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 メンター制度導入研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 910 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員全体の離職率 17.1%のうち、就職後 1 年未満の者が 37.7%、1 年以上 3 年未満の者が 31.1%を占め、就職後早い段階での離職が顕著である（H28 年度介護労働実態調査）。	
	アウトカム指標：就業後 3 年未満の新任職員の離職率を低下させる。	
事業の内容（当初計画）	・メンター制度等の基本的理解を促進する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数：93 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・就業後 3 年未満の新任職員の離職率を低下させる。 【理由等】 離職率は、介護労働安定センターが毎年度実施する「介護労働実態調査」にて公表されているが、30 年度の離職率については、まだ公表されていないため、記載できない。	
	（1）事業の有効性 メンター制度を導入して 10 年以上の経験がある事業所より講師を招き、研修を実施したことにより、受講者からは、現場に合った内容でわかりやすく、新人職員の育成に参考にしたい等、制度導入に前向きな意見が多く聞かれた。 ・研修受講者アンケート：期待した内容と回答した受講者の割合：95.6%	

	(2) 事業の効率性 介護事業所の労働環境改善に係る事業を実施している介護労働安定センターが実施主体となり、研修を実施することにより、事業所への研修内容の周知や研修後のフォロー等が効率的に実施できた。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,176 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待は年々増加傾向にあるため、早期に発見し、適切に対応できるよう知識を習得する必要がある。	
	アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得、意識啓発による虐待防止等	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、要介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(H30) 受講者数：380 名 ・ 初任者研修 80 名×2 回 ・ リーダー研修 80 名×2 回 ・ 地域包括支援センター職員 60 名×1 回	
アウトプット指標（達成値）	(H30) 平成 30 年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し 2 回開催、53 名が参加。また、養介護施設従事者等を対象に、初任者研修とリーダー研修を各 2 回開催し、それぞれ 115 名、146 名が参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 高齢者虐待に係る知識習得、意識啓発によって虐待防止を図る。 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。	
	（１）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 （２）事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達を図られる。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 1,548 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。	
	アウトカム指標：研修受講率 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：260名 ・施設従事者初任者研修 40名×2回 ・施設従事者リーダー研修 40名×2回 ・地域包括支援センター職員等研修 40名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×2回	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し初任者向け研修を開催し、22名が参加。また、養介護施設従事者等を対象に、リーダー研修を2回開催し、それぞれ11名、77名が参加。初任者研修を2回開催し、それぞれ11名、75名が参加。市町職員等事例検討会（行政現任者研修）を1回開催し、22名が参加した。総計289名。 ※各回、新型コロナウイルス感染症防止のため、会場の定員の約半分程度を受講者の上限とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。	
	（１）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 （２）事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られる。研修のオンライン化を図る必要がある。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,773 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では離職率が高く、人材の不足感が高い。	
	アウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催 40 名×12 回	
アウトプット指標（達成値）	・3 テーマ×2 会場（佐賀市、武雄市）197 名参加 ・職場におけるハラスメント対策 45 名 ・職場における働き方改革 73 名 ・職場における安全管理対策 79 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 職場における離職率の低下（30 年度調査は 8 月下旬公表） 【理由等】 職場環境を改善することにより、人材の定着（離職防止）が図られる。	
	（5）事業の有効性 経営者や管理者が、職場環境を改善するために必要なテーマを学ぶことにより、介護現場の雇用環境の改善、介護職員の処遇改善につなげることができた。 （2）事業の効率性 管理者等がテーマに応じたセミナーを県内 2 地区において受講できることにより、事業所の実情に応じた対応を図ることが可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピール、また、ハラスメントの実態とその対策についても介護事業者所の経営者や管理者が学ばなければならない。	
	アウトカム指標：セミナー受講率 100%以上	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所の経営者や管理者等を対象に、労働関係法規、労務管理や人事制度の構築等を学ぶセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：350名（50名×7回）	
アウトプット指標（達成値）	【セミナー実施回数】 7回 【受講者数】 集合研修：39名 配信受講：247名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進	
	（1）事業の有効性 介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。 （2）事業の効率性 集合型研修と録画配信での研修を行い、状況に応じた研修形態の見直しを行った。そのため昨年度よりも多い受講者数となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 28,627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。	
	アウトカム指標： 実施施設数：(H27) 0 施設→(H31) 15 施設	
事業の内容（当初計画）	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実務実習 2 人／日（280 日実施：延べ 560 人受講）	
アウトプット指標（達成値）	実務研修受講者 平成 30 年度：6 人／日（5 日実施：延べ 30 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実施施設数：(H27) 0 施設→(H30) 13 施設	
	（１）事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修を実施し、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得できる研修ができた。 （２）事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、看取り教育に関する知見や教育環境を備えた好生館に委託をして研修を行うことで、好生館の緩和ケアや看取りについての知見を活かした研修を行うことができた。	

	また、H30 年度から事業の対象地域を拡大し、前年度までの対象地域であった県内中部圏域に加え、他地域からも研修を受講してもらうことができた。
その他	※ その他、基金を活用した独自のモデル的な事業を実施している、事業実施手法の工夫により特に効果が上がっている事業がある場合は、積極的に記載するよう努めていただきたい。

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 がん診療病院施設・設備整備費補助	【総事業費】 3, 4 1 5 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	伊万里有田共立病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療における空白の医療圏（佐賀西部医療圏）を解消し、県内のがん治療の均てん化が求められている。	
	術中迅速病理診断に必要な体制の整備	
事業の内容（当初計画）	「地域がん診療病院」として指定を受けるにあたって必要な体制整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	「地域がん診療病院」として必要な術中迅速病理診断の体制整備を実施することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 術中迅速病理診断が可能な体制を整備することができた。	
	（1）事業の有効性 術中迅速病理診断が可能となり、がん診療病院の指定要件を充足したことにより、空白の医療圏（佐賀西武医療圏）におけるがん治療の均てん化を図ることができた。 （2）事業の効率性 体制整備を実施したことにより、術中迅速病理診断が可能となり、効率性を高めることができた。	
その他		

平成 28 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- 【平成 28 年度】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【平成 29 年度】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【平成 30 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【令和 2 年度】 1 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【令和 3 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）において意見聴取
- 【令和 4 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）において意見聴取
- 【令和 5 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）において意見聴取

☒ 行わなかった

【令和元年度】

・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため、令和 2 年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 29 年度】

- ・特になし（平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【平成 30 年度】

- ・特になし（平成 30 年 10 月 4 日開催 平成 30 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和２年度】

- ・特になし（令和年３月１月 19 日開催 令和２年度第１回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和３年度】

- ・特になし（令和３年 10 月書面開催 令和３年度第１回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和４年度】

- ・特になし（令和４年 10 月書面開催 令和４年度第１回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和５年度】

- ・特になし（令和５年 10 月書面開催 令和５年度第１回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

平成28年度佐賀県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■佐賀県全体（目標）

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成28年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

介護等の多職種との連携を強化し、在宅医療の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修修了者及び県内指定医療機関の特定行為区分

修了者：17人（R1.11月） → 33人（R3.3月）

特定行為合計区分数：5区分（R1.11月） → 10区分（R3.3月）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 6カ所の施設整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成27年10月に設置した佐賀県医療勤務環境改善支援センター等を活用し、医療従事者の離職防止や再就業の促進を図り、また、看護師等養成所卒業者の県内就業率を高めるなど、安定した医療提供体制の構築に必要な人材を確保する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内看護師等養成所県内就業率 64.8% (H26) → H26年度より上昇 (H30)
- ・ ナースセンター紹介による再就業者数 106人 (H29) ⇒ 110人 (H31)
- ・ 医療施設従事医師数 2,159人を下回らないようにする (R2)
- ・ 医師を派遣する地域 1カ所 (R4)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中（平成29年度）までに50%以下とすることを目標とする。（平成26年度 60.4%）

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数 (R4時点：病床機能報告)

高度急性期	475 床
急性期	4,717 床
回復期	2,593 床
慢性期	3,512 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
修了者数及び特定行為合計区分数	17人（R1. 11月） ⇒44人（R3. 3月末）目標達成 5区分（R1. 11月） ⇒19区分（R2. 12月末）目標達成	R2終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム 6カ所を整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
県内看護師等養成所県内就業率	64.8%（H26） ⇒63.1%（H29）目標未達成	H29終了
ナースセンター紹介による再就業者数	106人が再就業（H29） ⇒124人が再就業（R1）目標達成	R1終了
医療施設従事医師数	2,293人（H30） R2 数値確認できず	R2終了
医師を派遣する地域	1カ所（R4）	R4終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護人材が不足していると感じている事業所の割合
（目標）50%以下 ⇒ （実績）57.8%（R1）
46.8%（R2）

2）見解

【①、②、④】

目標値に対して、概ね目標を達成している。

令和7年に必要となる病床数（急性期病床等から回復期への転換）については、回復期機能病床については目標数に向けて順調に整備が進んでいるが、高度急性期機能病床についてはやや遅れが見られる。

令和元年度に実施した再就業支援事業により未就業の看護職員の就業につながり、医療提供体制に必要な人材確保に寄与することができた。

【③】地域密着型施設の施設整備が一定程度進んだ。

【⑤】

介護人材に資する事業を実施しているところであるが、産業界全体が人材不足している状況であり、結果として5.3ポイント悪化した。今後は、より効果が得られる事業に資源を注力したい。

◆令和2年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の施設整備が一定程度進んだ。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度は46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和3年度実施事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和3年度までに251床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標を達成している。

◆令和4年度実施事業

④医療従事者の確保に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

3) 改善の方向性

◆令和2年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標数に向けて計画の残期間（令和7年度まで）で整備を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和3年度実施事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 372 床

急性期 1,168 床

回復期 1,430 床

慢性期 855 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）（※1）】

1) 目標の達成状況

【①】

（R04時点（中部）：病床機能報告）

高度急性期 303床

急性期 2,125 床

回復期 1,142 床

慢性期 1,125 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【③、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 31 床

急性期 286 床

回復期 472 床

慢性期 559 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（R04時点（東部）：病床機能報告）

高度急性期 20床

急性期 399 床

回復期 516 床

慢性期 802 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【③、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 101 床

急性期 378 床

回復期 269 床

慢性期 437 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（R04時点（北部）：病床機能報告）

高度急性期 66床

急性期 695 床

回復期 274 床

慢性期 458 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【③、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 32 床

急性期 171 床

回復期 244 床

慢性期 272 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（R04時点（西部）：病床機能報告）

高度急性期 0床

急性期 412 床

回復期 172 床

慢性期 346 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 161 床

急性期 635 床

回復期 684 床

慢性期 521 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□南部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

（R04時点（南部）：病床機能報告）

高度急性期 86床

急性期 1,086 床

回復期 489 床

慢性期 781 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【③、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 26,895 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 国立病院機構嬉野医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） →目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合を、21%とする。 （平成 27 年度末 18%→平成 28 年度末 21%）	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合は平成 28 年度末で 21%と目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。 （２）事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 医科歯科連携歯科診療設備整備推進事業費補助	【総事業費】 3,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を促進させるうえで、がん患者等の周術期における口腔ケア等を通じて入院患者の早期退院を図ることが重要である。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度※病院報告より） ⇒目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制を構築するため、佐賀県歯科医師会に訪問歯科診療用機器等の購入経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 50 件 （H28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 → 35 件 （H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 → 観察できなかった	
	（１）事業の有効性 本事業により、個人導入では購入に負担がかかる訪問歯科診療機材を佐賀県歯科医師会が所持し貸し出すことで、今まで訪問歯科診療を実施していない歯科医療機関も対応可能な体制づくりができた。 （２）事業の効率性 各歯科医療機関において訪問歯科診療への対応の利便性が向上したことから、より充実した訪問歯科診療の提供が図られたとともに、様々な訪問歯科診療のニーズに応えられるようになった。	
その他		

【H30 年度～R3 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 9,280,811 千円 ※H27～29 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に団塊の世代が 75 歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第 7 次医療計画より） 2016（H28）年：1761 床（現状） 2025（R7）年：3,099 床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 令和 3 年度までに、251 床（10 医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917 床（病床機能報告） 佐賀県内回復期機能病床数（R3）：2,596 床（病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	●251 床（10 医療機関） H27 基金充当額：336,228 千円 H28 基金充当額：433,683 千円 H29 基金充当額：175,343 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 慢性心不全診療強化事業費補助	【総事業費】 13,644 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における循環器系疾患による入院患者数は 2 番目であり、全入院患者数の 20%を占めている。心不全患者の平均在院日数は長く、また再入院率も高いことから、これを低下させる必要がある。 アウトカム指標： 佐賀県地域医療構想における令和 7 年必要病床数 急性期 5,752 床（H26）→ 2,638 床（R7） 回復期 1,213 床（H26）→ 3,099 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	専門性の高い治療が必要な慢性心不全入院患者の在宅復帰の促進及び復帰後に適切な在宅診療を行うために、慢性心不全在宅疾病管理システムによりモニタリングを行う。また循環器専門医のノウハウを院内外で共有し、在宅診療を行う医療機関と連携し、包括的なケアシステムを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数：60 人（H30 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数：43 人（H30 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急性期病床数 5,550 床（H30 年度） 回復期病床数 1,917 床（H30 年度） ※H30 病床機能報告より （1）事業の有効性 アウトプット指標における達成値が目標値に達していないが、モニタリングの定着により、医療機関が患者の体調の変化に気づけるようになり、再入院の必要有無や病気のリスクを早期に発見することことができた。 患者の体重、血圧測定が習慣化され、測定することが生活の一部となり、患者自身の健康維持に対するモチベーションの向上につながり、健康維持及び重症化の未然防止を図ることができている。	

	(2) 事業の効率性 モニタリングにより複数の患者の状態を効率的に把握できるとともに、システム内のSNS等を用いて、佐賀大学医学部附属病院と在宅医療を担う医療機関における担当医及び専任看護師と情報共有ができ、連携体制を深めることができた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 慢性期病床等機能分化促進支援事業	【総事業費】 142,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会、佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、慢性期病床の機能転換や、慢性期入院患者の在宅医療等への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：佐賀県地域医療構想における令和 7 年必要病床数 慢性期 4,731 床（H26）⇒2,644 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 慢性期病床を有する病院、有床診療所と在宅医療を担う在宅医療グループの窓口施設の連携強化による慢性期医療の機能分化の支援等を行うコーディネータを県内郡市医師会に配置する。 2. 在宅移行・定着支援事業 在宅医療に関わる医療機関・介護事業者等が患者情報を容易に共有できる ICT システムを運用することで、入院患者の在宅移行と定着を促進する。 3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 退院調整や病床機能分化に対応できる専門性の高い看護職員の人材育成・確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：箇所（H28 年度）⇒8 箇所（H29 年度） 2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：0 人（H28 年度）⇒400 人（H29 年度） 3. 研修利用施設割合 H28：全病院の 25%、H29：全病院の 35%（H28 からの累計）	
アウトプット指標（達成値）	1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数：4 箇所（H29 年度） 設置箇所は目標に満たなかったが、コーディネータを設置していない団体でも、本事業以外で設置されている相談窓口等で慢性期医療の機能分化について支援している。 2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数：611 人（H29 年度） 3. 研修利用施設割合 全病院の 34%（H29 年度）	

	目標にはわずかに満たなかったが、退院調整や病床機能分化に対応可能な看護職員の人材育成及び確保はおおむねできている。
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：慢性期病床数 4,541 床（H29 年度） （１）事業の有効性 １．機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数は目標には達していないが、配置を行った事業所においては、入院患者の在宅移行の強化及び支援、医療機関からの相談対応や調整をスムーズに行うことができた。 ２．在宅移行・定着支援事業 地域ごとにシステムでの登録患者数にばらつきはあるものの、在宅医療を積極的に行っている医療機関での利用頻度が高く、患者情報を多職種間で共有できるようになった。 ３．研修利用施設割合 各施設での e ラーニングによる看護師現任教育や、附属病院におけるスキルアップ研修（計 8 回）を開催するなど、退院調整や病床機能分化に対応するための専門知識の深化及び技能の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 県全体で同一の I C T システムを導入し、効率よく推進作業を行えた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H27 年度末 51 か所→H28 年度末 60 か所	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H28 年度 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	・地域連携医療機関の設置数：H28 年度 0 か所 受入可能医療機関数：67 医療機関 H28 年度は事業開始 2 年目であったが、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は増加している。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （２）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 多久・小城地区新公立病院設備整備事業	【総事業費】 981,636 千円
事業の対象となる区域	中部構想区域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想における 2025 年の必要病床機能及び必要病床数の確保。 2025 年：高度急性期:697 床 急性期:2,638 床 回復期:3,099 床 慢性期:2,644 床	
事業の内容（当初計画）	現状 2 病院合わせて 204 床を統合により 140 床に減床（必要病床数を上回る急性期病床及び慢性期病床等を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2024 年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を 64 床削減する。	
アウトプット指標（達成値）	2024 年度末に 64 床削減が見込まれる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 新病院の建設工事の着手	
	（1）事業の有効性 新公立病院建設に向けた実施設計が完了。実施設計の内容を踏まえ、建設工事の入札・契約に進んでいくこととしており、2024 年度末の新公立病院建設時に病床 64 床（急性期病床及び慢性期病床等）を削減予定である。 （2）事業の効率性 実施設計を踏まえ、今後、建設工事を予定。	
その他	【基金所要額】 R4:5,000 千円（他年度基金を活用し R6 末まで事業実施）	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：精神障害者の早期退院。1 年次退院率の増。 ・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 88%	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における退院支援委員会等に、医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。 ・ 退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 250 件	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82%→平成 28 年度 73.6% 8.4%減 ・ 平成 27 年度 115 件 → 平成 28 年度 194 件 目標値 56 件減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 達成できなかったが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。	
	（１）事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 （２）事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者への早期から退	

	院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費】 8,388 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。	
	アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数の増加 OH30 年度目標 175 施設（H29）→ 180 施設（H30）（+5 施設）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。 併せて、県内 9 か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。 関係者の会議を通じて「顔の見える関係」を構築することや、糖尿病コーディネート看護師が基幹病院とかかりつけ医の連携をサポートすることによって、患者が安心して在宅療養ができる体制が推進される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OH30 年度目標 ・連携のための研修会・会議の開催回数 H30：30 回	
アウトプット指標（達成値）	OH30 年度達成値 ・連携のための研修会・会議の開催回数：27 回（H29）→28 回（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・コーディネート看護師契約医療機関数 206 施設（H29）→216 施設（H30）（+10 施設） 2 次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。	
	（1）事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれ	

	の役割を認識できたことは有効であった。 また、コーディネート看護師連絡会等で、契約医療機関の増加に向けた検討を行い積極的に契約医療機関に働きかけを行ったことが有効であった。 （２）事業の効率性 専門医への紹介、診断、検査、治療等の平準化を図るために作成した「糖尿病重症化予防診療ガイド」を医療機関、歯科診療所、保険者等に配布し、研修会等を活用して啓発を行った。さらに、コーディネート看護師の活動により、効果的に診療ガイドを普及させることができた。 保健師とコーディネート看護師の連携により、訪問による療養指導を効果的に進めることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 2,918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 → 10件（平成28年度）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 10件（平成28年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 → 4件（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 17 件（平成 28 年度） （１）事業の有効性 在宅歯科医療における医科・介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅療養者や介護者等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進する連携体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 従来、在宅歯科診療を必要とする在宅療養者は、訪問歯科診療を行っている歯科医療機関を自身で探し、訪問要請を行っていたため労力を要していたが、本事業にて在宅歯科診療の対応窓口を設置したことにより、訪問歯科医療の提供の効率的が図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。 アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数 → 50名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 3 件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 2 件）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数が 64 名となり、目標値の指標である 50 名を上回る結果となった。 （１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。 （２）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（93 薬局）	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局に対する研修会の開催や訪問薬剤管理指導を実施している薬局の啓発のほか、地域の在宅医療機関薬局のあり方の検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問薬局数の増加 （H27 年度：162 薬局→H28 年度：180 薬局）	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問薬局数の増加 （H27 年度：162 薬局→H28 年度：181 薬局）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数（93 薬局）は確保することができている。	
	（１）事業の有効性 本事業により在宅訪問を実施する薬局が 162 薬局から 181 薬局に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。 （２）事業の効率性 各事業毎に WG を設置し、事業内容等を十分に打ち合わせた上で実施したことにより、効果的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展並びに医療の高度化及び複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が求められており急性期医療から在宅医療等までを支えていく特定行為を実践する看護師を計画的に養成していく必要がある。 アウトカム指標：特定行為研修修了者及び県内指定医療機関の特定行為区分の増加 現状 修了者数：17人（2019年11月） →目標：33人（2020年度末） 特定行為合計区分数：5区分（2019年11月） →目標：10区分（2020年度末）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増加するための県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう特定行為研修を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回 特定行為研修にかかるニーズ調査 1回 特定行為研修会に関する制度周知 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修会開催回数 1回実施 特定行為研修会に関する制度周知 2回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 修了者数：17人（2019年11月）→44人（2021年3月末） 特定行為合計区分数：5区分（2019年11月）→19区分（2020年12月末） （1）事業の有効性 検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。 （2）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけで	

	なく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 317,994 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・認知症高齢者グループホーム（6カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所） ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・認知症高齢者グループホーム（6カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所） ・介護医療院（2カ所） ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（68床（2施設）） ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置に対して支援を行う。（2台）	
アウトプット指標（達成値）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・認知症高齢者グループホーム（6カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）	

	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・ 認知症高齢者グループホーム（６カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（１カ所） ・ 介護医療院（２カ所） ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・ 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修（68 床（２施設）） ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置に対して支援を行う。（１台）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 医師修学資金貸与事業（地域医療医師確保枠）	【総事業費】 21,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科・小児科・麻酔科・救急科といった特定の診療科については、保健医療圏ごとに地域や診療科での偏在が見られるため、地域において必要な診療科の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）	
事業の内容（当初計画）	佐賀大学、長崎大学に入学した佐賀県の地域医療に従事する意志を有する学生を対象に、佐賀県医師修学資金の地域医療医師確保枠を設け、将来佐賀県の地域医療に従事することを条件とした修学資金を貸し付けることにより、地域において必要な医師を育成・確保する。 ・新規貸与者 2 名：3,020 千円（1,510 千円×2 名） ・継続貸与者 15 名：18,420 千円（1,228 千円×15 名） ※貸与額（年額） ・大学 1 年次：1,510 千円 ・大学 2 年次以降：1,228 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与学生数 2 名	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与学生数 2 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標である医療施設従事医師数については、H30 年度の数値としており観察できない。 （１）事業の有効性 本県における不足診療科である産科・小児科・麻酔科・救急科の医師確保につながっており有効である。 （２）事業の効率性 不足診療科に進むことに限定していることで、効率的に不足診療科の医師確保ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 周産期医療従事者育成推進事業費補助	【総事業費】 18,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO佐賀病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期領域の研修体制を整え、質の向上を図ることで周産期医療提供体制の強化を図る。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.8（H25 年度、全国平均 3.7）⇒ 全国平均より低い値（H29 年度） ※佐賀県保健医療計画の指標と同じ	
事業の内容（当初計画）	ハイリスクの出生児の退院後のケアを行う医療従事者の質の向上を図ることで、NICU・GCU の退院促進及び在宅での支援体制を強化する。 また、実技研修を行うスキルラボ室に研修に必要な設備を整備し、地域の医療従事者に開放することで、県内医療従事者のスキルの均てん化を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期領域の実習施設数：1 施設（H28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	周産期領域の実習施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	3.8（H25 年度、全国平均 3.7）から 2.3（H28 年度、全国平均 3.6）県内の周産期死亡率が減少した。	
	（１）事業の有効性 県内唯一の総合周産期母子医療センターであるNHO佐賀病院内にあるスキルラボ室に研修設備を整備したことで、今まで行うことができなかった内容の研修を実施できる体制が整い、基礎的知識だけでなくより専門的かつ高度な研修を周産期医療従事者に向けて行えるようになった。 （２）事業の効率性 総合周産期母子医療センターであるNHO佐賀病院内にあるスキルラボ室の設備を整備することで、より充実した研修を県内の医療従事者に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1, 178, 799. 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。 アウトカム指標: 卒業者の県内就業率 64. 8%(H26)→ 66. 2%(H28)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■県内各看護師等養成所の卒業者数 880 人（H28） ※定員 926 人	
アウトプット指標（達成値）	■県内各看護師等養成所の卒業者数 現状：880 人（H28. 3）⇒達成状況：865 人（H29. 3）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としていた県内各看護師等養成所の卒業者数が前年度より低くなったと共に、定員数を減員する養成所もあるため、学生の定着促進についても引き続き養成所に働きかけたい。 （２）事業の効率性 事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
	アウトカム指標：看護職員の再就業者数（ナースセンター利用者） 現状：85 人（H27 年度）⇒目標：100 人（H28 年度）	
事業の内容（当初計画）	・復職者との交流会や個別復職支援の実施（復職の意欲を高める支援） ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・定期的な情報発信（求人情報、復職支援プログラムの案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 ■復職支援等研修会開催数 4 回（H28）	
アウトプット指標（達成値）	■復職支援等研修会開催数 現状：4 回（H28）⇒達成状況 4 回（H29）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。	

	(2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができる。
その他	

業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,416,960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8%（H26）→ 66.2%（H28）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成品の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1 施設（H29）	
アウトプット指標（達成値）	■整備施設数 1 施設（H29）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末）⇒達成値：63.1%（H30.3 末）	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成所の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。 県内就業率について前年度より低くなったため、今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。 （２）事業の効率性 交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 医療・保健研修センター整備費補助	【総事業費】 238,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29.4.1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅の患者等に対して、適切な医療・介護などが提供できる体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) ⇒ 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容（当初計画）	「医療・保健研修センター（仮称）」を新たに整備し、医療・保健・介護従事者等を対象にした研修会やグループワークを実施する場を確保することにより、医療従事者の確保・養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護・保健従事者研修の開催 188 回（H30）	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護・保健従事者研修の開催 29 回（H29）	
事業の有効性・効率性	平成 30 年 3 月に佐賀メディカルセンター内のがん患者センターが稼働したが上記の達成地は平成 29 年度のうち 1 ヶ月間の実績であり、平成 30 年度以降は順調にアウトプット指標が増加することが見込まれる。	
	（１）事業の有効性 新しい佐賀メディカルセンター（がん患者センター）には併設施設（健診施設等）があり、必要十分な駐車場も確保しているため、県内の医療・介護・保健従事者研修会の参加者が来所しやすくなった。 （２）事業の効率性 新規の映像、音響機材を整備した研修室を新たに整備したことで、立地条件（県庁所在地）の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから研修会を効率的に実施可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,908 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（毎年） 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 【H28 年度目標】 2,292 人（2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査）を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ケ所（H28） ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ケ所（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ケ所（H28） ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ケ所（R2） 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、個別の医療機関へのアウトリーチを行う等、より効果的な周知・啓発活動に努める。	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年）⇒2,293 人（2018 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）
	（２）事業の有効性 一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた（H28 年度：13 件、R2 年度：13 件）。 佐賀県勤務環境改善支援センターのチラシを作成したり、ホームページを開設したりして、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。 医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った（R2 年度：2 回）。 （２）事業の効率性 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。 研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。 医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。
その他	－

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 病床機能分化連携センター整備事業	【総事業費】 513,619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 5 日～平成 29 年 11 月 30 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年を見据え、県内の新たな医療提供体制を整備するために病床の機能分化・連携等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）⇒2,235 人（H30 年度、佐賀県総合計画 2015）	
事業の内容（当初計画）	佐賀県医師会内に病床機能分化連携センターを整備し、佐賀県が佐賀県医師会に運営を委託する医療勤務環境改善支援センターと一体的に運営することによって、病床の機能転換等を検討する医療機関に対して情報提供や相談対応を実施するなど、医療機関へのサポート体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携センター設置数 1 ヶ所（H30）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携センター設置数 1 ヶ所（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 医療施設従事医師数：2,292 人（H28） （平成 28 年度「石・歯科医師・薬剤師調査」）	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターと病床機能分化連携センターを一体的に運営することによって、医療従事者の確保や病床の機能転換といった医療機関からの相談にワンストップで対応することが可能になった。 （２）事業の効率性 医療機関等への強いネットワークを持つ佐賀県医師会に病床機能分化連携センターを整備することで、より効率的に県内の医療機関の病床の機能分化・連携を促進させることができる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 再就業支援事業	【総事業費】 2,449 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。	
	アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：106 人（H29 年度）⇒目標：110 人（R01 年度）	
事業の内容	・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）	
アウトプット指標	県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。 ■再就業支援研修会開催数 2 回以上（H31 年度）	
アウトプット指標（達成 値）	再就業支援研修会開催数 4 回（R 元年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116 人（H30 年度）⇒達成値：124 人（R 元年度）	
	（１）事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに	

	届け出を行うことにより、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を達成できており、今後もさらに再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。 (2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。
その他	

【R4 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)	【総事業費】 3,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある	
	アウトカム指標：医師を派遣する地域 1ヶ所（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：1名	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師を派遣する地域 1ヶ所（令和3年度）→1ヶ所（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により、支援病院に派遣医師を確保し、当該医師を地域拠点病院に派遣することで、当該拠点病院の医師が地域診療所で診療したり健康診断を行ったりすることができたことから、地域の一次医療提供体制の維持に効果があった。 （2）事業の効率性 支援病院（派遣医師を確保し、総合診療能力を養成）、派遣先自治体（支援が必要な地域を把握・調整し、地域拠点病院から診療所への医師派遣体制を構築）及び県（広域的な地域医療支援の総合調整）がそれぞれの役割を担うことで、地域の診療体制を支援する仕組みを構築できた。	
その他	【基金充当額 3,447 千円】H26 年度：52 千円、H27 年度：20 千円、 H28 年度：3,282 千円、H29 年度：93 千円	

平成 27 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【平成 28 年度】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【平成 29 年度】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【平成 30 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 2 年度】 1 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 3 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 4 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 5 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☒ 行わなかった

【令和元年度】

- ・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため令和 2 年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 28 年度】

- ・特になし（平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【平成 29 年度】

- ・特になし（平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【平成 30 年度】

- ・特になし（平成 30 年 10 月 4 日開催 平成 30 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 2 年度】

- ・特になし（令和 2 年 3 月 1 月 19 日開催 令和 2 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保

促進会議)

【令和3年度】

- ・特になし(令和3年10月書面開催 令和3年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【令和4年度】

- ・特になし(令和4年10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【令和5年度】

- ・特になし(令和4年10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和4年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成27年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

I C Tを活用したネットワーク基盤整備等により、県内の医療機関間の連携体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・ 周産期死亡率 3.8（H25） → 全国平均より低い値（H27）

※第6次佐賀県保健医療計画と同じ指標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に関する相談や連携を促進するための環境整備を進める。

訪問看護等の在宅医療に携わる人材の育成や確保等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）
159.9人（H24.12末） → 206.7人（H27）
- ・ 地域医療機関受療可能患者数（医療的ケア児）：45名（R2）
- ・ 県内の訪問診療の利用者数
4,847人（H26年度） → 5,917人（R2）
- ・ 特定行為研修修了者及び県内指定医療機関の特定行為区分
修了者数：17人（R1.11月） → 33人（R3.3月）
49人（R3） → 69人（R4）
特定行為合計区分数：5区分（R1.11月） → 10区分（R3.3月）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知高齢者グループホーム 11 カ所の施設整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所の施設整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所の施設整備
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

離職した医療従事者のための研修や相談等を行うほか、働きやすい環境を整備することによって再就業の促進や離職防止につなげ、質の高い医療従事者を確保する。

【定量的な目標値】

- ・ 看護職員数（常勤換算）
13,804.3 人（H24.12 末） → 14,420.5 人（H27）
- ・ 小児死亡率 0.24（H26 見込） → 全国平均より低い値を維持（H27）
※第 6 次佐賀県保健医療計画と同じ指標
- ・ 出生時千対産科医師数 9.9 人（H24） → 現状維持（H28）
- ・ がん看護研修会に参加した看護師数 43 名（H29） → 50 名程度（H30）
- ・ ナースセンター紹介による再就業者数
現状：68 人（H28） ⇒ 目標：100 人（H30）
- ・ 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算）
現状：711.7（H28） ⇒ 目標：866.7（H30）
現状：848.3（H30） ⇒ 目標：989.9（R2）
（看護職員業務従事者届出による）
- ・ 医療施設従事医師数 → 2,159 人を下回らないようにする。（R2）
- ・ 医師を派遣する地域 → 1 カ所（R4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中（平成 29 年度）までに 50%以下とすることを目標とする。（平成 26 年度 60.4%）

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和8年3月31日

佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
周産期死亡率	3.8（H25）⇒ 2.5（H28） ※全国平均3.6	H27終了

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	159.9人（H24.12末） ⇒290.8人（H28年12月末）	H27終了
医療的ケア児の地域医療機関受療可能患者数	20名（R02） 目標未達成	R2終了
県内の訪問診療の利用者数	4,473人（H29）⇒5,879人（R1） ※R2目標達成把握できず	R2終了
修了者数及び特定行為合計区分数	17人（R1.11月） ⇒44人（R3.3月末）目標達成 49人（R3） ⇒74人（R4） 5区分 ⇒19区分（R2.12月末）目標達成	R4終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム 7カ所を整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所を整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所を整備
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
看護職員数（常勤換算）	13,804.3人（H24.12末）	H27終了

	⇒14,901.9人（H28）目標達成	
小児死亡率	0.24（H26見込） ⇒0.24（H28）目標未達成 ※全国平均0.22	H27終了
出生時千対産科医師数	9.9人（H24）⇒10.0人（H26） ⇒9.7（H28）目標達成	H27終了
がん看護研修会に参加した看護師数	43名（H29） ⇒41名（H30）目標未達成	H30終了
ナースセンター紹介による再就業者数	68人が再就業（H28） ⇒53人が再就業（H30）目標未達成	H30終了
県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算）	711.7（H28）⇒848.3（H30） 848.3（H30）⇒1,037.2（R2）目標達成 （看護職員業務従事者届出による）	R2終了
医療施設従事医師数	2,293人（H30） ※R2 数値確認できず	R2終了
医師を派遣する地域	1ヵ所（R4）	R4終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合

（目標）50%以下 ⇒ （実績）57.8% （R1）

46.8% （R2）

調査無し（R3）※次回 R5 年度調査予定

2）見解

【①、②、④】

定量的な目標値に掲げている項目については、医療的ケア児の地域医療機関受療可能患者数以外、目標を達成している。

平成30年度に実施した事業の目標については、がん看護研修会に参加した看護師数、ナースセンター紹介による再就業者数、県内病院診療所における60歳以上の看護職員の就業者数で目標の数値には達しなかったが、研修参加者や再就業者数は確実に増加しており、医療従事者の確保について効果があったものとする。

【③】地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【⑤】

県内の介護事業所における人材の充足感の調査（平成29年度介護労働実態調査）では、約6割の事業所で人材が不足していると回答しており、介護業界全体に効果が波及しているとは言い難い状況ではあるが、「出産・育児を理由した退職」の割合が低下しており、保育所の運営費補助事業など一部の事業では効果がでてきているものとする。

◆令和2年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「医療的ケア児の地域医療機関受療可能患者数」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、直接顔を合わせて協議を行う場が減ったことが影響し、目標を達成することが出来なかった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度は46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和3年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が進んでおり、目標を達成しつつある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

3) 改善の方向性

◆令和2年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・目標未達成となった「医療的ケア児の地域医療機関受療可能患者数」については、令和3年度は感染対策を十分に講じ、対面での多職種会議を開催し、目標達成に向けた体制作りに取り組む。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 目標数に向けて計画の残期間（令和7年度まで）で整備を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

◆令和3年度実施事業

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 引き続き目標数に向けて計画の残期間（令和7年度まで）で整備を行っていく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、⑤】

・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

・県全体の計画と同じ。

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、⑤】

・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①、②、③、④、⑤】

・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

・ 県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

【①、②、③、④、⑤】

・ 県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、⑤】

・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、⑤】

・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

・県全体の計画と同じ。

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

【①、②、③、④、⑤】

・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、⑤】

・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 17,355 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善（PDCA サイクル）が十分に機能していない。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加（開発）し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子地域連携パスの件数 平成 27 年度：0→10 件 平成 28 年度：10→50 件	
アウトプット指標（達成値）	運用開始が平成 28 年 5 月にずれ込んだため、平成 27 年度の目標値は未達成であったが、平成 28 年度については、目標値を大きく上回る 163 件であった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・ これまでは、紙運用であったために、データの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、本事業により地域連携パスのデータがシステム上でデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。 ・ これまでは、紙運用でパスが患者に付随して施設間を移動していたため、連携先施設において患者の現況の把握が困難であったが、本事業により、パスのデータがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の現況の把握が可能となった。 （２）事業の効率性 ・ 地域連携パス機能を、独立したシステムを新たに開発するのでは	

	なく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NH0 佐賀病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容（当初計画）	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NH0 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。（補助率：1/2）	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期死亡率（出産千対）3.8（H25 年度、全国平均 3.7） ⇒全国平均より低い値（H27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	周産期死亡率（出産千対）3.6（※H26 年度、全国平均 3.7） ※人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。 （２）事業の効率性 西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 19,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後においても歯科地域連携を促進するために、歯科医師、歯科衛生士を配置するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（平成 26 年度）（平成 29 年度） 周術期に係る口腔機能管理 0 件 → 950 件 外来化学療法に係る口腔機能管理 0 件 → 30 件	
アウトプット指標（達成値）	（平成 26 年度）（平成 29 年度） 周術期に係る口腔機能管理 0 件 → 991 件 外来化学療法に係る口腔機能管理 0 件 → 23 件	
事業の有効性・効率性	外来化学療法に係る口腔機能管理の件数は目標に達しなかったものの、周術期に係る口腔機能管理については増加しており感染症等の予防など口腔機能管理の促進が図られた。	
	（１）事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進され、口腔機能管理の増加が図られた。 （２）事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士 1 名を配置することで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院（県が委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26 年度 0 か所 → H27 年度 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	H27 年度 0 か所	
事業の有効性・効率性	H27 年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。 （１）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （２）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 27,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 8 日～平成 28 年 3 月 28 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 ○がん診療・治療受療者数： 現状 670 人（H26） → 目標 770 人（H28）	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 がん診療・治療受療者数については、平成 28 年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。 （２）事業の効率性 機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

【H30・R1 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 4,296,386 千円 ※H28 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に団塊の世代が 75 歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第 7 次医療計画より） 2016（H28）年：1761 床（現状） 2025（R7）年：3,099 床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 平成 30 年度においては、147 床（5 医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。 ※なお、5 医療機関すべて令和元年中に整備が完了する予定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917 床（病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	●147 床（5 医療機関） H27 基金充当額：320,000 千円 H28 基金充当額：238,245 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関→60医療機関（H27. 10）→65医療機関（H28. 10）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 → 57医療機関（H27. 10）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。 （2）事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 14,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 7 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月）→70 機関（H29 年 10 月）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 60 機関（H29 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	介護保険請求歯科医療機関数については目標を達成できなかったものの、在宅歯科医療を必要とする県民等からのセンターへの相談は着実に増加している。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科医療に関する窓口・相談室を設置したことにより、在宅歯科医療を必要とする方・家族等のニーズに応えるとともに、医科や介護等の他分野との連携を促進するための体制が整った。 （２）事業の効率性 建物の設計にあたって、建築資材等の見直しに努めた結果、コストを抑えて事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実を図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 年以上入院患者数を減らす H24 年度 0% → H27 年度 9.2%減	
アウトプット指標（達成値）	1 年以上入院患者数目標 8.4%(H28 暫定値) 9.2%減には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業により、精神保健福祉に関する有用な情報が収集され、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図ることができた。 （２）事業の効率性 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 12,458 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。（佐賀県精神科病院協会へ委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 5 か所 → 平成 29 年度 12 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数 平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増） 【平成 27 年度 6 ケ所（1 ケ所増）→平成 28 年度 8 ケ所（2 ケ所増）→平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増）】	
事業の有効性・効率性	精神科訪問看護ステーション数を 3 年間で 7 か所増加する目標であるが、平成 27 年度は 1 か所、平成 28 年度は 2 ケ所、平成 29 年度は 1 か所の増加と目標には至らなかった。 しかし、実習等指導人数は平成 27 年度 36 人、平成 28 年度 50 名、平成 29 年度 69 名と増加している。	
	（１）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 5 か所から 9 か所に増加し、達成目標には至らなかったが、実習等指導を受けた人数も増加しており、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 佐賀県精神科病院協会へ委託したことにより、精神科の訪問看護ステーションにおける患者への対応等の人材育成について、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（D P A T）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県 D P A T チーム数 平成 26 年度：0 チーム → 平成 27 年度：2 チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：2 チーム	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 災害時に連絡等がつかない場合に、P C ワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。 平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、D P A T が積極的な支援活動を行うことができた。 （２）事業の効率性 必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26）→ 1（H27）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。 （２）事業の効率性 モデル地域で退院調整ルールを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 48,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29. 4. 1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センターを開催するための整備費に対し補助を行い、県からの委託により地域統括相談支援センターを開設し、がん患者・家族を対象にした在宅医療に関する相談や在宅医療の研修会を行うことにより、在宅医療を推進する。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター（地域統括相談支援センター）の整備に要する費用に対して補助を行う。 ○ がん患者センター（地域統括相談支援センター）の設置 ・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん相談支援センターにおける相談件数 5,089 回（H25）⇒ 5,400 回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	7,649 回（H29）	
事業の有効性・効率性	新しく開設した最新のがん患者センター整備をしたことにより、がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設したことにより、がん相談の機運が醸成され、目標値を大きく上回った。 （１）事業の有効性 新しい佐賀メディカルセンター（がん患者センター）には併設施設（健診施設等）があり、必要十分な駐車場も確保しているため、がん相談者が来所しやすくなった。 （２）事業の効率性 新規に開設された相談室の整備をはじめ、立地条件（県庁所在地）の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから来所者が気軽に相談に来ることが可能になった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・ 1 年次退院率：平成 24 年度 82%→平成 27 年度 88%	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年次退院率：平成 27 年度 87%	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ・ 本事業を活用することで、1 年次退院率が増加した。 ・ 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 （２）事業の効率性 入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,583 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。 1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業 ○人材育成・人材確保事業 ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 ○小規模事業所支援事業 ・新任看護師の实地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 2 訪問看護サポート体制の整備 ○医療機関等からの相談対応 ○訪問看護の普及啓発事業 ・普及啓発のための研修会等の実施 補助率 3／4	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9 人（H24.12 末）⇒目標：206.7 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。	

	■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。 また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の３倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。 （２）事業の効率性 研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数 → 50 名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。 補助率 1/2	
アウトプット指標（当初の目標値）	OH30 年度目標 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
アウトプット指標（達成値）	OH30 年度達成値 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数：159 名 アウトカム指標である在宅介護者のうち口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた人数、アウトプット指標である設備整備実施数は達成しており、在宅介護者が口腔ケア等に対する知識を習得し、技術を身に着けることができたと考える。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ口腔ケアの知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。 （２）事業の効率性 口腔ケアの知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事に	

	より、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 医療的ケア児等における小児地域医療支援 事業費	【総事業費】 20,115 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけと している医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合で あっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診す るケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状につ いて診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部 附属病院との機能分化を進める。	
	アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 45 名（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対 応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内 に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関と の医療的ケア児支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	小児地域医療支援部門配置医師数 1 名（2020 年度）	
アウトプット指標（達成 値）	小児地域医療支援部門配置医師数 1 名（2020 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 20 名（2020 年度）	
	（１）事業の有効性 大学内で小児在宅診療チームをつくったことで、人工呼吸器装 着の状態での退院した長期入院患児 3 名について、在宅医療への移 行支援を行うなど、一定の効果は得られたものの、事業期間 3 か 年のうち初年度であった為、医療機関と担当医師の関係づくりや 情報共有が主となり、目標には到達しなかった。今後も引き続き、 小児地域医療支援体制構築を行うことで、目標達成を図る。 （２）事業の効率性 成人在宅医療医師、訪問看護師などを対象に開催した小児在宅 医療研修会には、医療関係者以外の福祉・行政関係者も多く参加	

	しているため、医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 5,510 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。	
	アウトカム指標：県内の訪問診療の必要量 4,847 人（2013 年）⇒ 5,917 人（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療・介護の患者（利用者）の情報共有支援 在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICT システムを活用し、効果的、効率的に患者（利用者）の基本情報や日頃の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報共有している患者（利用者）数 314 人（2017 年 3 月末）⇒383 人（2021 年 3 月末）	
アウトプット指標（達成値）	ICT システムで情報共有している患者（利用者）数 314 人（2013 年）→582 人（2020 年 3 月末） →627 人（2021 年 3 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,847 人（2013 年）→4,473 人（2017.6）→5,391 人（2018 年度） →5,879 人（2019 年度 ※2019 年度訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の平均により算出。）直近の数値	
	（１）事業の有効性 取組の結果、ICT の利用者数が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。 （２）事業の効率性 医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、従来の共有手段であった電話や FAX 等と比べ、同時にかつ複数の多職種への共有が可能となったため、在宅医療に係る多職種連携の効率化に繋がっている。	
その他		

【R2、R4 年度実施事業】

[illegible]

	特定行為研修会に関する制度周知 2回実施
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 【R2事業】 特定行為研修修了者数 現状 修了者数：17人（R1.11月） → 44人（R3.3月末） 特定行為合計区分数：5区分（R1.11月）→19区分（R2.12月末） 【R4事業】 特定行為研修修了者数 現状 修了者数：49人（R3.12） → 74人（R4.12） 特定行為合計区分数：29区分（R3.12） → 30区分（R4.8） （1）事業の有効性 検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。 （2）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師の養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。
その他	【R2事業基金充当額：768千円】 【R4事業基金充当額：2,259千円】H26年度：210千円、H27年度：2,049千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 927,619 千円														
事業の対象となる区域	県内全域															
事業の実施主体	市町及び事業者															
事業の期間	平成 27 年 5 月 22 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。															
	アウトカム指標:介護保険者等が見込むサービス量を確保する。															
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン 21 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。															
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。															
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>11 カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>6 カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2 カ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1 カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	11 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	1 カ所
	整備予定施設等															
	認知症高齢者グループホーム	11 カ所														
	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所														
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所														
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所														
	介護予防拠点	1 カ所														
	施設内保育施設	1 カ所														
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。															
	<table><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>11 カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>6 カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 カ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 カ所</td></tr><tr><td>施設内保育施設</td><td>1 カ所</td></tr></table>		地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	11 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	施設内保育施設	1 カ所		
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所														
	認知症高齢者グループホーム	11 カ所														
	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所														
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所															
施設内保育施設	1 カ所															
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。																
・ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設）																
・ 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改																

	修 32 床（1 施設） ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。 ・簡易陰圧装置の設置（2 台） ・家族面会室の整備（1 カ所）																										
アウトプット指標（達成値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" data-bbox="571 723 1385 1070"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>11 カ所</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>6 カ所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 カ所</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2 カ所</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>1 カ所</td></tr> <tr> <td>施設内保育施設</td><td>1 カ所</td></tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1" data-bbox="571 1167 1385 1462"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 カ所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>10 カ所</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>6 カ所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 カ所</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 カ所</td></tr> <tr> <td>施設内保育施設</td><td>1 カ所</td></tr> </tbody> </table> ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設） ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 32 床（1 施設）	整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	11 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	1 カ所	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	10 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	施設内保育施設	1 カ所
整備予定施設等																											
認知症高齢者グループホーム	11 カ所																										
小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所																										
介護予防拠点	1 カ所																										
施設内保育施設	1 カ所																										
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所																										
認知症高齢者グループホーム	10 カ所																										
小規模多機能型居宅介護事業所	6 カ所																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所																										
施設内保育施設	1 カ所																										

	④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備等に対して支援を行う。 ・簡易陰圧装置の設置（１台） ・家族面会室の整備（１カ所）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容（当初計画）	離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。 また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。 1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。 2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口設置数：1ヶ所（H26 年度）⇒現状維持（H27 年度） 年間復職医師数：0 名（H27 年度当初）⇒2 名（H27 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口設置数：現状維持（H27 年度実績） 年間復職医師数：2 名（H27 年度実績）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。 2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。 （2）事業の効率性 1. 病院研修事業 医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上	

	げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。 2. 就労環境改善事業 勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。（一般社団法人佐賀県医師会に委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修参加人数 91 名（H26）→現状維持（H27） ・ 小児死亡率 0.24（H26 見込）→全国平均より低い値を維持（H27）	
アウトプット指標（達成値）	・ 研修参加人数 91 名（H26）→研修参加人数 70 名（H27） ・ 最新の小児死亡率（H26）は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 27 年度は、70 名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。 （２）事業の効率性 委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政（市町村）が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。 補助率 定額	
アウトプット指標（当初の目標値）	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒目標：625 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■卒業者の県内就業者数 現状：549 人（H26.3 末）⇒達成状況：524 人（H28.3 末）	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。 (2) 事業の効率性 事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。 補助率 2／3	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） 現状：7.4%（平成 26 年度）*有効回答率 60.2% ⇒目標：7.0%（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末） ⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■県内病院における看護職員離職率（定年退職を除く） ※平成 27 年度離職率については、現在調査中。 ■補助事業者数 平成 27 年度は 3 事業者に補助を行い、すべての事業者が 24 時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 ○24 時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 (2) 事業の効率性 ○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の 人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。 ①届出制度の周知 ②届出制度の情報を活用した就業支援 （アプローチ、相談対応） ③個々に応じたきめ細やかな復職支援（復職支援プログラムの整備）	
アウトプット指標（当初の目標値）	都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設（H27. 10 施行）に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24. 12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24. 12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26. 12 末）*看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。 (2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 195,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 4 月 30 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、幅広い最新の情報を得られるように IT 環境を整備した施設で、きめ細やかで定期的な研修や講習を受ける必要があることから、これらの研修事業を実施するために必要な研修施設を整備する。 また、UD 基準を採用することにより、受講対象者の枠を広く求めることが可能となる。	
事業の内容（当初計画）	歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。 ・補助率：1/2	
アウトプット指標（当初の目標値）	【研修会実施】 (H25) 実施回数 43 回→(H29) 60 回	
アウトプット指標（達成値）	【研修会実施】 (H29) 実施回数 68 回	
事業の有効性・効率性	目標の実施回数を達成し、歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップに貢献できている。	
	（１）事業の有効性 大規模なものから小規模なものまで幅広い研修会等が一つの建物内で開催可能となり、研修会等開催に当たっての時間的・物理的制約が少なくなった。 （２）事業の効率性 研修室の間仕切りを可動にし、受講者数に応じた効率的な研修室の利用ができるようになるとともに、受講対象者の枠を広く求めることが可能となった。 また、効率の良い電気設備や機械警備を整備したことにより、運営にかかる費用が軽減でき、セキュリティも向上し、快適で、安心安全な受講が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 397,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24. 12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） ＊目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24. 12 末） ⇒14,901.9 人（H28. 12 末）⇒15,023.1 人（H30. 12 末） ＊看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ■補助事業者数 平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、1 事業者に補助を行い、平成 28 年度完成している。 平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、1 事業者に補助を行い、平成 30 年度完成している。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 近年、保育所利用に対する需要が高まっている。事業所内に保育所を新設したり、現在の保育所面積では待機児童が発生する等の理由により保育所面積を増加させることで、待機児童の解消や、より良い保育環境の整備につなげ、職員が安心して勤務できる環境をつくる。 （２）事業の効率性 交付決定以前に補助事業予定者が関係者と全体の工程などについて細かく検討し、工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 129,320 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 □継続 / ☒ 終了 ※平成 28 年度着工予定となったため、平成 27 年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末） ⇒達成状況：14,901.9 人（H28.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成 28 年度は 1 事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 看護師等養成所の増築によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。 （２）事業の効率性 交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作	

	成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、 またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数：9.9 人 (H24) → 現状維持 (H27) ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標 (達成値)	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 (対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,885 件) ・出生時千対産科医師数：9.9 人 (H24) → 10.1 人 (H26) ※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 出生時千対産科医師数については、平成 26 年度で僅かに数値が上がった。平成 27 年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 14,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。 ○医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒目標：65%（H27）	
アウトプット指標（達成値）	■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■離職率が改善した（維持も含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：60.0%（H27）	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ○ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○ シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（e-ラーニング）の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。 ○ これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 (2) 事業の効率性 ○ 新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	かかりつけ医等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。	
	【H30 年度アウトカム指標】 ・研修会に参加した看護師数 43 名（H29）→50 名程度（H30） ・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 80%以上（H29：83.7%）	
事業の内容（当初計画）	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公財）佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○H30 年度目標 がん看護研修会の開催：1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	○H30 年度達成値 がん看護研修会の開催：1 回／年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況： ・研修会に参加した看護師数 43 名（H29）→41 名（H30） ※H30 の申込者は 49 名であったが、欠席等で 41 名に減少したもの。 ・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 82.9%（H29：83.7%）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。 【参考】研修会受講者へのアンケート結果 ・理解度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合：90% ・満足度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合：97%	

	（２）事業の効率性 ６日間の研修実施を 927 千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある 医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する 必要がある。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の 勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる 支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標（当 初の目標値）	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図 ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に 取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 【H27 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所（H26）→5 ヶ所（H27） 【R2 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ヶ所	
アウトプット指標（達 成値）	【H27】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、セ ンターの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中 心に行ったことから目標値は達成できなかった。 【R2】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研 修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医 療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援によ り改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引 き続き、医療機関が求める支援の形を探り、個別の医 療機関へのアウトリーチを行う等、より効果的な周知・啓 発活動に努める。	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。 医療勤務環境改善に関する相談対応 (R2 年度 : 13 件)。 佐賀県勤務環境改善支援センターホームページを開設し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った (R2 年度)。 医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った (R2 年度 : 2 回)。 (2) 事業の効率性 センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師会が持つネットワークを活用して効率的な PR 等ができた。 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。 研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。 医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（医療分）】 再就業支援事業	【総事業費】 2,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。	
	【アウトカム指標】ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68 人（H28 年度）⇒目標：100 人（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援等研修会開催数 2 回（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 達成値：2 回（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68 人（H28 年度）⇒達成値：53 人（H30 年度）	
	（１）事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を下回っているため、今後も個別支援を継続し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。 （２）事業の効率性	

	離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（医療分）】 キラッとプラチナナース支援事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員的大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。 【アウトカム指標】 【平成 30 年度目標】 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：711.7（平成 28 年度） ⇒目標：866.7（平成 30 年度） （看護職員業務従事者届出による） 【令和 2 年度目標】 現状：848.3（平成 30 年度） ⇒目標：989.9（令和 2 年度） （看護職員業務従事者届出による）	
事業の内容（当初計画）	60 歳前後の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援等研修会開催数 2 回（H30 年度） 再就業支援等研修会開催数 2 回（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 達成値：2 回（H30 年度） 再就業支援等研修会開催数 達成値：2 回（R2 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：711.7（H28 年度）⇒達成値：848.3（H30 年度） 現状：848.3（H30 年度）⇒達成値：1037.2（R2 年度） （1）事業の有効性 60 歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっている。 プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。	

	（２）事業の効率性 定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の就業につなげることができている。
その他	

【R4 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（医療分）】 身近な医療提供支援事業（医師派遣推進事業）	【総事業費】 3,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある	
	アウトカム指標：医師を派遣する地域 1ヶ所（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：1名	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師を派遣する地域 1ヶ所（令和3年度）→1ヶ所（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により、支援病院に派遣医師を確保し、当該医師を地域拠点病院に派遣することで、当該拠点病院の医師が地域診療所で診療したり健康診断を行ったりすることができたことから、地域の一次医療提供体制の維持に効果があった。 （2）事業の効率性 支援病院（派遣医師を確保し、総合診療能力を養成）、派遣先自治体（支援が必要な地域を把握・調整し、地域拠点病院から診療所への医師派遣体制を構築）及び県（広域的な地域医療支援の総合調整）がそれぞれの役割を担うことで、地域の診療体制を支援する仕組みを構築できた。	
その他	【基金充当額 3,447 千円】 H26 年度：52 千円、H27 年度：20 千円、 H28 年度：3,282 千円、H29 年度：93 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 89（介護分）】 学生等の理解促進事業費	【総事業費】 62 千円
事業の対象となる区域	中部、南部、東部	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の魅力や素晴らしさについて、若者や一般の方々の理解を深めることで、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護を学ぶ学生が体験学習を通じて地域のニーズを理解して、介護福祉士の役割を理解することを目的とする。 アウトカム指標:300 名の中高生に介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進	
事業の内容（当初計画）	・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護入門講座の参加者数 310 人	
アウトプット指標（達成値）	介護入門講座の参加者数 23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進 （１）事業の有効性 県内の介護の仕事に関心のある方を対象に、Zoomによるセミナーを実施し、クリニカルアートについての理解を促進し、実践を通してその活用方法と効果を体感してもらった。参加者の介護職に就く（介護福祉士の資格を取得する）という意欲を向上させることができた。 （２）事業の効率性 コロナ禍の為、急遽Zoomを使った遠隔での開催となったが、参加申込者との連絡をこまめにとり、必要物品については、本学で準備したものを事前に参加者に郵送し、遠隔であっても不都合なく参加できるよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 86（介護分）】 認知症対応型サービス管理者等研修事業 （基金）	【総事業費】 512 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供の確保を図る。	
	アウトカム指標：研修修了者 100 名	
事業の内容（当初計画）	厚生労働省令で定める、認知症対応型サービス事業所等の開設者および管理者、計画作成担当者が受講する研修会を開催する。 関係省令「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」・「指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：研修会の実施 4 回/年	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度認知症対応型サービス管理者等研修修了者数 ・認知症対応型サービス等開設者研修…7 名 ・認知症対応型サービス等管理者研修…46 名（2 回） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修…12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。	
	（1）事業の有効性 厚生労働省令にて、本研修の受講が認知症対応型サービス事業所等の開設者及び管理者、計画作成担当者の要件となっているため、研修の実施により、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保することができた。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度3月の研修はオンラインで受講できるよう調整してもらい研修を実施した。（4回の研修中、2回は集合研修、2回オンライン研修）	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 87（介護分）】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している。	
	アウトカム指標：指導者の資質の維持・向上及び地域のケアマネジメントの質の向上	
事業の内容（当初計画）	指導者として養成された介護支援専門員を県内各地域で行われている事例検討会に派遣する。また、先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に指導者をファシリテーターとして派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・先進地で実施の法定研修への派遣：2回／年、2人／回	
アウトプット指標（達成値）	・県内各地域の事例検討会への派遣：4回／年、4人／回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上	
	（1）事業の有効性 主任介護支援専門員を地域の事例検討会に派遣をすることでスーパーバイザーとしての実践力の向上が図られた。 （2）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員のスーパーバイザーとしての資質向上と実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 88（介護分）】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者に対し、その役割や業務内容、必要となる知識、技術等を学ぶ研修を実施し、訪問介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標： 修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 80 名 ・基礎研修受講者 40 名 ・応用、実践研修受講者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 35 名 ・基礎研修受講者 18 名 ・応用、実践研修受講者 17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：修了者 35 名 ・基礎研修 修了者 18 名 ・応用、実践研修 修了者 17 名	
	（１）事業の有効性 サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供できしており、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容について役に立つと回答しており、好評を得ている。 （２）事業の効率性 コロナ禍で研修に参加すべきか悩む事業所もあったが、受講者からはサービス提供責任者としての役割を勉強できたと好評だった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.91（介護分）】 地域住民支え合い推進事業	【総事業費】 1,586 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会（第 3 層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携して地域の体制整備を推進する第 3 層生活支援コーディネーターの増設 アウトカム指標：第 3 層生活支援コーディネーターの増設（目標 3 団体）	
事業の内容（当初計画）	・地域住民等に対する生活支援の担い手についての養成講座 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修 ・地域共生ステーション開設運営に関する第 3 層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座 2 回 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修 4 回 ・地域共生ステーション開設運営に関する第 3 層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導訪問 15 回以上 ・第 3 層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の勉強会 6 回 ・第 3 層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）のブロック研修 30 回	
アウトプット指標（達成値）	・地域住民を対象とした生活支援及び移動（輸送）サービスに係る養成講座 5 回 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービスに係る養成研修及び勉強会 15 回 ・地域共生ステーション開設運営に関する第 3 層生活支援コーディネーター（生活支援等サービスの事業主体）の担い手の養成に係る指導訪問 16 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 移動サービス・配食サービスについて、講座や研修、継続支援等に力を入れ、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋げる （１）事業の有効性 移動サービス・配食サービスについて、事業者だけでなく地域住民に対しても講座や研修、継続支援等に力を入れており、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋がるものと効果を見込んでいる。 （２）事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会（地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）等を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、担い手養成に努めることができる。
その他	

平成 26 年度佐賀県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 1 月
佐賀県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- 【平成 27 年】 6 月 事業実施者による自己評価を実施
- 【平成 27 年】 8 月 地域医療介護総合確保基金事業検討会にて意見聴取
- 【平成 28 年】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【平成 29 年】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【平成 30 年】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【令和 2 年度】 1 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【令和 3 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取
- 【令和 4 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取
- 【令和 5 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

☒ 行わなかった

【令和元年度】

- ・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 27 年度】

- ・今回実施した事業以外に必要だと思う事業はなかったか。
- ・事後評価を事前に各会員へ送付してもらいたい。

(平成 27 年 8 月 3 日開催 第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会)

【平成 28 年度】

- ・特になし(平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 29 年度】

- ・特になし(平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 30 年度】

- ・特になし（平成 30 年 10 月 4 日 第 5 回（平成 30 年度第 1 回）佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 2 年度】

- ・特になし（令和 3 年 1 月 19 日 令和 2 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 3 年度】

- ・特になし（令和 3 年 10 月書面開催 令和 3 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 4 年度】

- ・特になし（令和 4 年 10 月書面開催 令和 4 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 5 年度】

- ・特になし（令和 5 年 10 月書面開催 令和 5 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成26年度計画の目標としては以下の目標掲げる。

○在宅医療提供体制の充実を図る

- ・多職種連携による在宅医療の推進（顔の見える関係の構築）
- ・在宅医療に取組む人材確保及び研修等による人材育成
- ・県民（患者・家族）や市町に対する在宅医療の普及及び啓発活動

（目標値）

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年） → 206.7人（H27年）
- ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年） → 90か所（H27年）
- ・日本救急医学会専門医数 28 人（H25年） → 33 人（H29年）
- ・※訪問看護師養成講習会修了者数

88人（H19年～H23年） → 120人（H24年～H29年）

- ・※在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→8ヶ所（H29年）
（※は佐賀県保健医療計画（第6次）の指標項目と目標値）
- ・在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 10件（H30）
- ・摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員 20件（H28）→40件（H30）
- ・特定行為研修修了者数 49人（R3）→69人（R4）

○質の高い医療従事者の確保

- ・人材の育成
- ・就業の促進及び復職支援
- ・勤務環境の改善等

（目標値）

- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）→14,420.5人（H27年）
- ・新人看護職員離職率改善 5.8（H29）→4.6%（R01）
- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率上昇 63.1%（H29）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）→10人（H27年）
0人（R1）→5人（R3）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）
- ・医療施設従事医師数 2,159人を下回らないようにする。（R2）
- ・医師を派遣する地域数 1カ所（R4）

□佐賀県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

項目	達成状況	目標年度 終了/継続中
訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）	159.9人（H24年） →241人（H28年）目標達成	H27終了
薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数	67か所（H25年） →175か所（H30.4）目標達成	H27終了
日本救急医学会専門医数	28人（H25年） →34人（H28年）目標達成	H29終了
訪問看護師養成講習会修了者数	88人（H19年～H23年） →153人（H24年～H29年）目標達成	H29終了
在宅医療連携拠点機関の数	0か所（H23年） →8か所（H29年）目標達成	H29終了

在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	74件（H30）目標達成	H30終了
摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員	20件（H28） →40件（H30）目標達成	H30終了
特定行為研修修了者数	49人（R3） →74人（R4）目標達成	R4終了
医療施設における医師数	2,292人（H28） →2,293人（H30）目標達成	H30終了
看護職員数（常勤換算）	13,804.3人（H24年） →14,901.9人（H28年）目標達成	H29終了
新人看護職員離職率改善	5.8%（H30） →4.6%（R01）目標達成	R1終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	63.1%（H29） →62.6%（R01）目標未達成	R1終了
60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算）	848.3（H30） →1,037.2（R2年）目標達成	R2終了
薬剤師復職者数	0人（H25年）→3人（H27年） 0人（R1年）→0人（R3年） 目標未達成	R3終了
日本救急医学会専門医数	28人（H25年） →34人（H28年）目標達成	H29終了
医師を派遣する地域	1ヵ所（R4）	R4終了

2）見解

令和4年度までに設定した16項目の目標のうち、14項目で目標を達成しており、順調に計画が進んでいると考える。

◆令和2年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

・「薬剤師復職者数」については、研修会の開催やイベント等でママサポート薬剤師として活動してもらえる素地を作ったが、コロナ化の影響により、薬局での勤務をためられるケースやイベント自体が中止になったこと等により、令和2年度の復職者はいなかった。

◆令和3年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

・「薬剤師復職者数」の増加については、コロナ禍の影響により、薬局での勤務をためられるケースもあり、令和3年度中に本事業を経て復職する方がおらず、目標を達成することが出来な

った。なお、令和4年度以降は当指標を事業目標とする「女性薬剤師復職支援事業」は実施予定がない。

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 令和4年度実施事業については、いずれも目標を達成することができた。

3) 改善の方向性

◆令和2年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 目標未達成となった「薬剤師復職者数」については、アンケートから復職意志及び復職に向けた自己研鑽への意欲の高さが伺えるため、引き続き事業に取り組み目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

① 目標

- ・県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・県全体の計画と同じ

□中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2）見解

- ・県全体の見解と同じ。

3）改善の方向性

【④】

- ・県全体の見解と同じ。

4）目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

① 目標

- ・県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

① 目標

- ・県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・ 県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

① 目標

- ・ 県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・ 県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

① 目標

- ・ 県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□南部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2）見解

- ・県全体の見解と同じ。

3）改善の方向性

【④】

- ・県全体の見解と同じ。

4）目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 5,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	精神科救急医療システム事業における「マクロ救急」の医療機関間の通信を、現行のファックス形式から、ICT環境を整備することによりシステム化する。 ・精神科救急情報センターへの相談件数：H27年度 600 件 ・措置入院になった患者数： 平成25年度：36 件 → 平成27年度：31 件	
事業の達成状況	平成28年3月にシステム完成、平成28年4月1日から情報システムの運用を開始、24時間365日体制にて運用、情報連携の利便性、安全性等をICT化により高め業務の効率化が図られた。 ・精神科救急情報センターへの相談件数：平成27年度 435 件 ・措置入院になった患者数：平成27年度 33 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 精神科救急情報センターによせられた電話相談から対象者（相談者）の精神症状、身体合併症の有無、精神科治療歴などの聞き取りを行い、緊急な精神科医療の要否をトリアージ後、受診・入院先となる「登録医療機関」との連絡調整を行い、相談者等に適正な精神科医療を提供することができる環境が整った。 (2) 事業の効率性 県の情報のシステム化を推進する部署と何度も協議を重ねた結果、より低コストでシステムを構築することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション機能支援事業	【総事業費】 25,923 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	リハビリテーション支援センターの機能充実を図り、在宅医療に果たす役割を強化する。 在宅リハビリテーションに関する相談件数 69 件（H25） → 250 件（H29）	
事業の達成状況	佐賀県リハビリテーション支援センター（以下「県支援センター」）において、地域の在宅リハビリテーション広域支援センター（以下「在リハ支援センター」）の担当者をメンバーとした連絡会議を開催し、在リハ支援センターの機能充実等について検討するとともに、在リハ支援センターにおいて、在宅医療提供機関等と連携し、リハビリ専門職によるリハビリ相談や医療・介護サービス関係者への実地指導及び研修等を行った。 ・相談件数 49 件（H26）、112 件（H27）、97 件（H28）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により県支援センター及び在リハ支援センターの機能が充実し、事業目標の相談件数は増加傾向にあり、相談業務、実地指導及び研修等を通じて在宅医療サービスを強化することができた。 （2）事業の効率性 県支援センター、在リハ支援センター及び在宅医療機関等が連携した事業展開により、県全域で在宅医療サービスを効果的に支援することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業	【総事業費】 2,546 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月23日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	摂食嚥下機能回復スペシャリストが中心となって、多職種との連携を図り、在宅等における歯科保健対策を充実・強化する。 摂食嚥下機能回復ケースカンファレンス件数 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】20件	
事業の達成状況	摂食嚥下スペシャリストを中心としたケースカンファレンス件数 【多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）を対象】 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】68件	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業によるケースカンファレンスでは、各地区より選出された多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）とのワークショップを実施したことにより、各地区での課題の顕在化や多職種とのチームアプローチの仕方、アセスメント票などの情報共有をすることができた。 （２）事業の効率性 摂食嚥下機能回復のスペシャリストが多職種との連携を図ったことにより、患者についての多職種間での情報交換及び十分な患者情報の管理に繋がり、このことにより、患者へのより良い医療を提供する効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 906 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9人（H24.12末）⇒目標：206.7人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27訪問看護職員需要数	
事業の達成状況	・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護管理者研修会を3回実施し、合計176名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計49件の相談に対応した。 ■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会は「看護ステーションの経営、人材管理」について2回、「在宅での看取りと看護倫理」について1回実施。管理者だけでなく、これから訪問看護ステーション立ち上げ予定の医療機関等からも多数の参加が得られ、人材育成や今後の在宅医療体制の推進に寄与できたといえる。 また、開設後は県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。 （2）事業の効率性 1月に開設後、2月・3月に2つのテーマで3回研修会を開催したことで、訪問看護ステーション管理者やスタッフ、在宅看護未経験者、医療機関等多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師在宅医療連携推進支援事業	【総事業費】 2,989 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月6日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域ケア会議等に参加する薬剤師の養成やサポート体制整備を行い、地域における多職種との連携支援と在宅医療の推進を図る。 ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67 (H25) → 90 (H27)	
事業の達成状況	地域における包括ケアへの薬局・薬剤師の関わり方について研修会の開催（のべ203名参加）や無菌調剤実習を開催（のべ95名参加）した。 また、多職種でも利用できる薬剤関連のアセスメントシートの作成や訪問可能な薬局を検索できるホームページを作成した。 県内各地域で定期的に行われた地域ケア会議への薬剤師参加率は、89%となり、薬剤師居宅医療管理指導請求薬局数が平成28年3月時点で111施設となった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域において、薬剤師が地域ケア会議に参加し、他の医療機関者との関係が構築され、多職種の連携を進めることができた。 また、各種研修会の開催により、在宅医療に関わる薬剤師のスキルアップを図ることができた。 （２）事業の効率性 早期から地域ケア会議への参加促進を行っていたことにより、県内で新たに開始された地域ケア会議に多くの薬剤師が参画することができた。 また、薬物療法のアセスメントシートは薬物管理を行う上で効率的であり、また、ホームページにより介護支援事業所や地域包括支援センターほか医療機関へ効率的に周知を行うことが可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業											
事業名	地域住民への在宅医療啓発事業	【総事業費】 6,425 千円										
事業の対象となる区域	県全域											
事業の期間	平成27年1月6日～平成29年3月31日 □継続 / ☒ 終了											
事業の目標	各地区医師会単位で市民公開講座を実施し、県民の在宅医療への理解を深める。 ・市民公開講座開催地区数0カ所（H25）→8か所（H28） ※相談窓口整備と時期を合わせて、公開講座を開催予定のため、3年間事業で実施 <table><tr><th colspan="3">在宅医療相談窓口整備予定時期</th></tr><tr><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr><tr><td>2地区医師会</td><td>3地区医師会</td><td>3地区医師会</td></tr></table> ・市民公開講座参加人数0名（H25）→688名（H28）※8か所合計人数			在宅医療相談窓口整備予定時期			平成26年度	平成27年度	平成28年度	2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会
在宅医療相談窓口整備予定時期												
平成26年度	平成27年度	平成28年度										
2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会										
事業の達成状況	○市民公開講座開催地区数：0地区（H25）⇒3地区（H27）⇒5地区（H28） ○市民公開講座参加人数：0名（H25）⇒788名（H27）⇒1,113名（H28）											
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に、各地区で在宅医療に関わる医師や在宅医療経験者などの講演を実施した。目標としていた人数よりも多くの方に参加していただき、参加者に対して在宅医療や介護に対する理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に講座を実施したことで、県内全体で在宅医療啓発活動を行うことができた。											
その他												

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	【総事業費】 111,364 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅救急医療支援センター（仮称）を整備し、救急医に対する研修会や在宅医療ガイドラインを作成することで、終末期医療を支える救急専門医を育成する。また、救急医を在宅療養者の元へ派遣し、訪問診療における人材の確保を行う。 ・急性期対応研修（任意の研修）実施回数 0回（H25）→13回（H29） ・日本救急医学会専門医数 28人（H25）→33人（H29）	
事業の達成状況	○急性期対応研修（任意の研修）実施回数 1回（H29） 目標策定時は研修を複数回開催する事を想定していたが、全権を対象とした公開シンポジウムを1回開催し救急医への研修を実施した。 ○日本救急医学会専門医数 36人（H30.1.30）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内の在宅診療を実施する主要な医療関係者との関係を構築し、佐賀大学医学部附属病院のもつマンパワーを利用した強力なバックアップ体制により、在宅医療で診ることのできる症状の幅の拡大にもつながることが期待できる。 （2）事業の効率性 佐賀大学医学部附属病院がバックアップ体制を構築することで、在宅復帰患者のすそ野が広がるだけでなく、高度急性期病院として、必要な病床を確保することができ、病床稼働などの点において効率化が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療連携体制強化事業	【総事業費】 41,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月5日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	スムーズな在宅移行及び患者のよりよい療養環境獲得をめざし、地域の医療機関との連携強化を図る。 ・紹介患者数 10,834 人（H25）→11,400 人（H27） ・逆紹介率 56%（H25）→60%（H27）	
事業の達成状況	平成26年度においては、佐賀県診療録地域連携システム「ピカピカリンク」を通じて、放射線科専門医による放射線画像の所見が記載された放射線レポートを参照可能とするシステムの整備を完了した。 平成27年度においては、高額医療機器について、地域医療機関との共同利用を推進するため、地域医療機関からインターネット経由で検査予約ができ、画像やレポートを参照できるほか、診療予約も可能とするシステムとして「高額医療機器共同利用等支援システム」を構築し、医療機関間の機能分化・連携を促進した。 ・紹介患者数：13,817 人（H27 実績値） ・逆紹介率：107.4%（H27 実績値）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 【平成26年度】 本システムの整備と合わせて、カルテ記事や内視鏡レポート、病理レポートなどを参照可能とするシステムの整備も実施した（好生館単独事業として実施した）ことにより、「ピカピカリンク」を通じて参照できる診療情報のボリュームが大幅に増加した。 連携医療機関からは「好生館に紹介して入院に至った患者のその後の診療経過がつぶさに参照でき、自院で行った判断の妥当性の検証が即座にできるようになった」、「好生館から自院に転院する予定の患者の入院中の診療経過がつぶさに参照でき、転院に備えた十分な情報収集ができるようになった」など、歓迎の声が寄せられている。 本事業の成果について、平成27年4月13日にプレスリリースを実施し、地元紙でも取り上げられた。この記事を読んだ医療関係者や患者が「ピカピカリンク」に興味を持ち、利用や登録が進むものと期待される。 【平成27年度】	

	従来、高額医療機器の共同利用や診療予約については、インターネットを経由したオンライン体制の構築が進んでおらず、検査結果についても記憶媒体がなければ、閲覧することができなかった。今回の事業によって、医療提供体制をより円滑なものにすることができた。 また、好生館で3次医療機関として地域医療の中核を担っていることから、地域医療連携の必要性に注目し、病院一体となって推進に力を入れたことで、目標数値を大きく上回る結果につながった。 (2) 事業の効率性 【平成26年度】 補助基準額は6,038千円（補助金上限額3,019千円）であったところ、納入事業者と価格交渉を重ね、事業費を5,578千円（補助金額2,788千円）に縮減することができた。 【平成27年度】 高額医療機器の共同利用を地域医療機関と進めることで、医療機関間の機能分化・連携を促進し、地域の医療提供体制の強化及び医療資源の効率的な活用に寄与した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科推進連携室運営事業	【総事業費】 4,003 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：10 件	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。 補助率 10/10	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：10 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：74 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：27 件 60 医療機関（H29.10） → 71 医療機関（H30.10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、連携室と地区歯科医師会の担当者との会議を定期的実施したことで、今後の課題を評価することができた。 （2）事業の効率性 在宅療養介護支援者や他職種団体へ、歯科口腔保健の情報提供を行うことで、口腔への意識の向上を図るための顔の見える関係	

	づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。
その他	がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	摂食嚥下スペシャリスト養成研修事業	【総事業費】 1,032 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等における高齢者の口からの摂食の維持及び向上を図るため、歯科医師を対象とした摂食嚥下機能回復スペシャリストを養成し、在宅歯科保健医療の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： 摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員 20 件（H28）→40 件（H30）	
事業の内容（当初計画）	平成26年度から平成28年度において実施された『高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業』にて養成された摂食嚥下機能回復スペシャリストを新たに増員するための研修会を実施し、地域における摂食嚥下機能訓練等のニーズに対し、早期対応ができるよう体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催（2回）	
アウトプット指標（達成値）	摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催（2回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 摂食嚥下機能回復スペシャリストを40人（平成30年度の事業で+20人）養成。	
	（1）事業の有効性 体制整備ができたことで、地域の摂食嚥下機能が低下した高齢者のニーズに対応できるようになった。 （2）事業の効率性 体制整備ができたことで、摂食嚥下機能が低下した高齢者のニーズに、地域ケア会議等において他職種と連携して対応している。	
その他		

【R4 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	特定行為研修推進事業	【総事業費】 2,259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：49人（R3.12月末） ⇒ 目標：69人（R4.12月末）	
事業の内容（当初計画）	県内における研修推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知の為に研修会、受講料補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者を増やす必要があるため、特定行為研修の制度周知や好事例の紹介等を行う研修会の開催が必要である。 特定行為に係る研修会開催回数 2回以上	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修会開催回数 1回実施 特定行為研修会に関する制度周知 2回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状 修了者数：49人（R3.12）→74人（R4.12） 特定行為合計区分数：29区分（R3.12）→30区分（R4.8）	
	（1）事業の有効性 検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。 （2）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師の養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。	
その他	【基金充当額：2,259千円】H26年度：210千円、H27年度：2,049千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,757 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月4日～平成27年3月30日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	義務教育課程でのICT環境下による教育環境を踏まえ、歯科衛生士等養成学校においてもICTを活用した教育環境を導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材を育成する。 ○映像を使用した講義実施率 1年生 75% (H25) →80% (H27) 2年生 45% (H25) →60% (H27) ○歯科衛生士国家試験合格率 100% (H25) →現状維持 (H27) ○模擬試験平均点 122 点 (H25) →132 点 (H27)	
事業の達成状況	○平成27年3月に、電子黒板及び操作機器、プロジェクターの導入を完了し、新年度から、映像やICT機器を活用した資格に訴える講義を実施する体制が整った。 【事業者A】 ○映像を使用した講義実施率 1年生 63.6% (33 講座中 21 講座) (H27) 2年生 68.0% (25 講座中 17 講座) (H27) ○歯科衛生士国家試験合格率 93.8% (H27) ○模擬試験平均点 123 点 (H27) 【事業者B】 ○映像を使用した講義実施率 82% (H27) ○歯科衛生士国家試験合格率 94.7% (H27) ○模擬試験平均点 163 点 (H27)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により整備したICT機器を活用した講義を実施することで、ICT環境に慣れた学生の講義に対する集中力や理解力が向上し、良質な教育環境を提供することが可能になったと考えられる。 上記の点を踏まえ、有効性は期待できるものと考えていたが、講師がICT機器を使用しての講義に不慣れであったこと、1年生、2年生の授業での使用頻度が高いこと等により3年生においては指標（歯科衛生士国家試験合格率）を達成することができなかった。 しかし、現在の1、2年生が卒業する平成28年度以降からは成果が現れてくるものと考えられる。	

	(2) 事業の効率性 機器導入後、各事業者において、機器の操作を行う学校職員を対象に説明会を開催し、使用方法や活用方法の説明、具体的なデモを行い、積極的に活用されるよう図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 24,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所⇒現状維持（H28） ○復職医師数：毎年度2名の復職を支援する。	
事業の達成状況	平成28年度においては、 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所 ○復職医師数：2名	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 相談窓口の継続設置により、復職のための相談、キャリア形成に関する相談、今後の働き方に関する相談等の問合せへの対応を行うことができた。 また、代替勤務経費を支給することで短時間勤務に対する周囲の理解が得やすくなり、復職しやすく働きやすい就労環境の整備を図ることができた。 さらに、ベビーシッターの派遣により、休日・夜間の講習会・講演会に女性医師が参加しやすくなり、生涯学習の機会が得られ、参加した女性医師のキャリア継続に寄与することができた。 （2）事業の効率性 相談窓口を設置している佐賀大学は、県内唯一の医育機関であり、関係団体及び医療機関と密な情報連携を図ることができるため、広く情報を提供することができた。 学会へのベビーシッター派遣を相談窓口で一括して依頼することで、効率的に利用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,866 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月5日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	女性薬剤師の復職支援・離職防止を図ることで地域医療機関である薬局の薬剤師を確保する。 【平成26・27年度目標】 ・事業参加者の復職者数 0人（H25）→10人（H27） 【令和2年度目標】 ・事業参加者の復職者数 0人（R1）→5人（R2） 【令和3年度目標】 ・事業参加者の復職者数 0人（R2）→5人（R3）	
事業の達成状況	【平成26・27年度】 平成26～27年度にかけて、復職のための実務訓練としてレセプトコンピュターの操作などの研修会を開催した。（のべ35名参加） また、女性薬剤師の復職支援に役立つ、保育所情報冊子を作成した。 ホームページの開設やチラシの作成のほか、新聞掲載等を活用し、事業の周知に努めた。 これらの取り組みにより、2年間で目標の10人は達成できなかったが3人が復職した。 復職した者からは「自信を持って復職できた」との評価の声が聞かれた。 【令和2年度】 佐賀県薬剤師会のホームページを改修し、会発の情報発信の充実に加え、日本女性薬剤師会等他団体のリンク先を拡充し、多くの情報を入手できる環境づくりを行った。 性差医療に関係の深い「漢方」をテーマにした研修会を開催し、イベント等でママサポート薬剤師として活動（お薬相談対応等）いただける素地を作った。（21名参加） コロナ禍の影響により、薬局での勤務をためられるケースやお薬相談の場となるイベント自体が中止となったことなどにより、令和2年度中に復職した方はいなかった。 ただし、アンケートにより復職意志及び復職に向けた自己研鑽への意欲の高さは集約できている。	

	【令和3年度】 女性医療従事者に多いとされる「片頭痛」をテーマとした研修会をオンライン開催し、64名の参加者が知識の習得に努めた。 コロナ禍の影響により、薬局での勤務をためられるケースもあり、令和3年度中に本事業を経て復職された方はいなかった。
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 県薬剤師会のホームページを改修し、バナー「薬剤師の復職を応援しています。」から研修会情報の閲覧・参加申込を可能としたことで、自宅からの参加申込みが可能となり、新たな研修参加者の獲得につながった。 研修会において、女性医療従事者に多いとされる「片頭痛」をテーマとすることで、医薬品情報や副作用情報だけでなく、ストレス等の生活全般に関わる情報の共有を行い、健康相談等で活かせる知識や必要な学習についての気付きを与え、復職に向けての意欲向上に寄与した。 （２）事業の効率性 アンケートにより、復職の条件等、離職者の意見を吸い上げることができ、今後の復職支援メニューの構築の参考となる情報を得た。 ホームページの充実やオンライン研修の実施により、自宅で研修会情報を収集し、自宅から研修会へ参加することが可能となったことで、復職意思を持たれる方に有用な情報を効率的に届けることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 188,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・出生時千対産科医師数：9.9 人（H24）→現状維持（H28） ※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
事業の達成状況	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 （対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,728 件） ・出生時千対産科医師数：9.9 人（H24）→10.1 人（H26） ※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 出生時千対産科医師数については、平成26 年度で僅かに数値が上がった。平成28年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。 （２）事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医等支援事業	【総事業費】 36,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	休日及び夜間において救急医療に従事する医師等に対し、救急勤務医手当及びオンコール手当を支給し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急医療体制の確保を図る。 ・救急告示医療機関数48カ所（H25）→現状維持（H26）	
事業の達成状況	休日および夜間において救急医療に従事する医師等に対して手当を支給し、救急医等の処遇を改善した。また、救急告示医療機関数についても現状を維持することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・救急勤務医の処遇改善を行うことで、救急医療という過酷な勤務環境の中、医師の離職防止と救急医療体制の確保に寄与した。 （2）事業の効率性 ・基準額単位を用いたことにより、適切な事業への補助を行った。その結果、地域における公平性を保つことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,644 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成30年3月31日（毎年実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。 ・研修参加人数 80 名（H25）→現状維持（H29） ・小児死亡率 0.24（H23）→全国平均より低い値を維持（H29）	
事業の達成状況	・研修参加人数 139 名（H29）で目標を達成することができた。 ・小児死亡率 0.24（H29）（※全国 0.22（H29））となったが、H28 年度以前は目標を達成することができていたが、小児死亡率は母数が少ないため変動が激しい指標となっており、今回全国平均を上回った。小児死亡数の実数も把握し、死亡原因や要因を県内の小児中核医療機関と情報共有しながら分析していきたい。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 成人向けの医療を提供する医師に向けて小児医療についての研修を行うことで、地域において小児医療を実施可能な医療機関を増やすことができる。 （2）事業の効率性 救急や内科医師の集まる研修会と一緒に小児医療や小児救急の研修を同日開催することで、成人を対象とする医師に効率よく講演を聞く機会を与えることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 34,386 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	ケガや急病になった子どもの患者家族からの相談を受け付け、適切な対処方法や受診の要否を助言することにより、保護者の不安を軽減し、傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資する。 ・相談件数 1999 件（H25）→2535 件（H26） ・相談件数 2535 件（H26）→2938 件（H27） ・相談件数 2938 件（H27）→現状維持（H28） ・相談件数 3,211 件（H28）→現状維持（H29）	
事業の達成状況	相談件数 5,465 件（H29）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成29年6月から電話相談時間を延長したこともあり、前年度に比べて相談件数が1.7倍になった。医療機関があいていない時間にも相談ができるため、ケガや急病になった子供の患者家族の不安軽減につながっている。 （２）事業の効率性 19時から23時までを県内の小児中核病院である佐賀大学医学部付属病院で受けることでより適切な受領行動の助言が必要であり、23時以降の医療機関が閉まっている時間は医療関係電話相談専門の民間業者に委託することで効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 46,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの規模拡大に向けた初期支援を実施することにより、訪問看護サービスの対応力の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの規模拡大に向けて、新規訪問看護職員の雇用（人材確保・育成）及び備品整備に係る初期費用等に対し補助を行う。 (1) 訪問看護初期研修の実施 ・先輩訪問看護師との同行訪問等、OJTによるスキルアップ ・地域の介護保険施設及び他のステーション等における臨地実習 ・その他、ステーションの実情に応じた人材育成 等 (2) 精神科訪問看護ステーションの開設補助 訪問車両、ICT機器等の備品整備	
事業の目標	○訪問看護ステーションに勤務する看護師・准看護師数 213人（H24）⇒ 253人（H29）【終了】 ○精神科訪問看護ステーション数 （H25）5か所⇒（H29）9か所⇒（R2）14か所	
事業の達成業況	○精神科訪問看護ステーション数 9カ所（H30）	
事業の有効性・効率性	今年度は規模拡大事業への応募がなく、平成29年度からの強化はできなかった。 来年度は、各医療機関への郵送に加え、佐賀県精神科病院協会を加え、各医療機関へ訪問看護ステーションの新規開設について直接声掛けを行っていくことにより更なる周知活動を実施していきます。 （1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが5か所から9か所に増加し、訪問看護を実施できる場の提供が増加するとともに、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができている。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備に向け、コストの低下が図られていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 126,157 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	① <u>新人看護職員研修事業費補助</u> 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ○平成26年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27 看護職員需要数 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25 年度）⇒目標：65%（H26 年度） ○平成28年度目標 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：60.0%（H27 年度）⇒目標：65%（H28 年度） ○平成29年度目標 ■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28 年度）*有効回答率 48.7% ② <u>新人看護職員等集合研修事業</u> ・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療移管が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ○平成26年度、平成27年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27 看護職員需要数 ○平成28年度目標 ■県内病院における新人看護職員離職率の改善 現状：6.1%（H27 年度）*有効回答率 43.3% ○平成29年度目標 ■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28 年度）*有効回答率 48.7%	

事業の達成状況	① 新人看護職員研修事業費補助 ○平成26年度達成状況 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：63.6%（H26） ○平成28年度達成状況 ■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：60.0%（H27）⇒達成状況：75.0%（H28） ○平成29年度目標 ■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28年度）*有効回答率48.7% （H29年度については調査中） ② 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 ・佐賀県看護協会に業務委託し実施した。5日間の集中研修とフォローアップ研修の計8日間の研修とし、内容は、「専門職として必要な基本姿勢と態度」「患者の理解と看護」「日常生活行動の援助」「苦痛の緩和・安楽の保持」「感染対策」「医療安全管理」「フィジカルアセスメント」など新人看護職員研修ガイドラインに沿ったプログラムとした。 ・平成26年度は75名（32施設）の受講を決定、8日間のべ520名の受講があった。平成27年度は80名（21施設）の受講を決定、8日間延べ447名の受講があった。平成28年度は91名（30施設）の受講を決定8日間延べ492名の受講があった。平成29年度は82名（27施設）の受講を決定、8日間延べ451名の受講があった。 【新人看護職員教育担当者研修】 ・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。研修期間は各年度10月～12月まで計5日間ずつとし、内容は教育担当者が新人看護職員研修体制の概要を学び、実際に自施設での教育体制が整えられるような枠組みとした。 ・平成26年度は54名、平成27年度は53名、平成28年度は54名、平成29年度は52名の受講があった。 ○平成26年度、平成27年度達成状況 ■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ○平成29年度目標

	■ 県内病院における新人看護職員離職率の改善 ※平成 29 年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。 ○平成 29 年度目標 ■ 県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28 年度）＊有効回答率 48.7% （H29 年度については調査中）
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ① 新人看護職員研修事業費補助 ○新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・多職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（e-ラーニング）の導入等、教育機能を整えることにより、OJT を効果的に行うことができた。 ○これらの効果により、前年度比で、平成 26 年度は 6 割以上、平成 28 年度は 7 割以上、平成 29 年度も 7 割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 ② 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは事故を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。 （２）事業の効率性 ① 新人看護職員研修事業費補助 ○新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 ② 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を 5 日間行い、1 か月後・半年後・1 年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。

	【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

【令和 01 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,367 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・ 育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率 の改善 現状：5.8%（H29 年度）＊有効回答率 48.8%	
事業の内容	(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目 に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経 費に対し、補助を行う。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修 を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完する ために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライ ン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得さ せ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保すること を目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標	(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新 人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 20 施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行 う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することによ り、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80 名	

	【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名
アウトプット指標（達成値）	（１）新人看護職員研修事業費補助 ■研修実施施設数 19施設 （２）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 ■研修受講者数 64名 【新人看護職員教育担当者研修】 ■研修受講者数 64名
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 9.3%（H30年度）→ 4.6%（R元年度） （１）事業の有効性 （１）新人看護職員研修事業費補助 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やe-ラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、前年度比７割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 （２）新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけでなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。参加者からは前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自

	施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。 (2) 事業の効率性 (1) 新人看護職員研修事業費補助 ・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	がん看護師育成事業	【総事業費】 2,106 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。 研修会に参加した看護師数 114 名（H26・H28・H29） ・H26（41 名）⇒H27（68 名）⇒H28（30 名）⇒H29（43 名） かつ、研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師の割合 80%以上（H26・H28・H29） ・H26（68.3%）⇒H27（80.9%）⇒H28（70.0%）⇒H29（83.7%）	
事業の達成状況	・研修会に参加した看護師数（修了者数）は 114 名（H26：41 名、H28：30 名 H29：43 名）と目標に到達し、がん看護に必要な専門知識・技術を習得し、実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療を促進することができた。 ・研修参加者 114 名のうち 85 名（全体の 74.6%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の 80%以上には届かなかった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。 【参考】研修会受講者へのアンケート結果 ・理解度について４段階評価で３・４と回答した割合：90%（H28：86%） ・満足度について４段階評価で３・４と回答した割合：95%（H28：95%） （２）事業の効率性 ５日間の研修実施を 702 千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 7,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月18日～平成28年3月31日（毎年度実施） 平成26年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 ○平成26年度、平成27年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数 ■県内養成所の実習施設数 現状：349施設（H26.3）⇒目標：359施設（H28.3） ○平成29年度目標 ■県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3末）⇒目標：66.4%（H30.3末）	
事業の達成状況	○平成26年度、平成27年度目標 ■看護職員数 現状：14,501.8人（H26.12末） ⇒達成状況：14,901.9人（H28.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■県内養成所の実習施設数 現状：327施設（H29.3） ○平成29年度目標 ■県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3末）⇒達成値：63.1（H30.3末）	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。 しかし、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も等事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。 (2) 事業の効率性 投講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

【令和 01 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,321 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・ 育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：63.1% (H30.3 末)	
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対 し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割 を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術 を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養 成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充 実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 講習会受講者数 70 名	
アウトプット指標（達成 値）	■講習会受講者数 62 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.8% (H31.3 末) → 62.6% (R2.3 末)	
	(1) 事業の有効性 県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確 保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと 考える。県内就業率については下がったものの、今後も 当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える 質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすこと で、県内就業率の促進を図っていきたい。 (2) 事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習	

	施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 2,341,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内への看護職員定着を図る。	
	【アウトカム指標】 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率の上昇 現在：64.4%（H29.3 末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等養成所の卒業者数 910 人（H31.3 末）	
アウトプット指標（達成値）	県内各看護師等養成所の卒業者数 達成値：835 人（H31.3 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末）⇒達成値：64.8%（H31.3 末）	
	（1）事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 県内各看護師等養成所の卒業者数は目標値を下回ったが、県内就業率は上昇した。今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。 （2）事業の効率性	

	運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 206,301 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ○平成26年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末）⇒目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数 ○平成28年度目標 ■県内病院における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：7.3%（H27 年度）*有効回答率 43.3% ○平成29年度目標 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：6.5%（H28 年度）*有効回答率 48.7%	
事業の達成状況	○平成26年度達成状況 ■看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末） ⇒達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成26年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。 ○平成28年度達成状況 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職除く） 現状：6.5%（H28 年度）*有効回答率 48.7% ○平成29年度達成状況 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職除く） ※平成29年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。	

事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 ○24 時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 （２）事業の効率性 ○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 117,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月26日～平成28年5月20日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数	
事業の達成状況	■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■補助事業者数 平成26年度は2事業者に補助を行い、両施設とも計画通り平成27年度完成している。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ○近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。 （2）事業の効率性 ○交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就職支援事業	【総事業費】 746 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	再就業を支援する研修会及び医療機関における多様な勤務形態を促進する研修会を開催し、県内への看護職員定着を図る。 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数 ■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒目標：9名（H26）	
事業の達成状況	・佐賀県看護協会に業務委託をして実施。再就業希望者への研修会として「再就業支援研修会」を1回開催し10名が受講した。また、多様な勤務形態を促進する研修会として医療機関・施設の看護管理者や人事担当者を対象とした「雇用拡大研修会」を1回開催し44名の参加があった。 ■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 ■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒達成状況：6名（H26）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 再就業支援研修受講者のうち就業に結びついた者は6名であったが、受講者からは好評であり、再就業への自信につながったとの声があがっている。雇用拡大研修会では、研修期間としては半日と短かったが、ワークライフバランス等の概要については理解を得られた。 （2）事業の効率性 「再就業支援研修会」では演習を中心とした5日間の集合研修に加え、病院での実習を4日間行った。ブランクが10年以上の受講者が半数を超えており、現場での実習を取り入れたことで、より効率的に研修が行えたといえる。「雇用拡大研修会」では、午後半日の研修としたことで、概ね看護師長以上の参加が得られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 33,933 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受診・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する。 ・措置入院となった（なる）患者数 平成25年度：36件 → 平成28年度：41件 →平成29年度：23件	
事業の達成状況	肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を支援するため、精神症状の悪化に対応した精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整、確保が精神科保健指定医の人員体制確保により適切に行うことができている。なお、H29年度も数字的には目標を達成することができなかったが、在宅生活の支援等を行うことで精神状態の悪化に対応したことで医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費削減につながっている。平成29年度：41件	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する者（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応する。 （２）事業の効率性 （１）における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専任教員養成講習会事業	【総事業費】 14,422 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所教員のうち本講習会の未受講者が31名(H27年9月末調査)と多いため、受講者数の増加を図る。 ○講習会受講者数(県内) H28年度:16人(未受講者の半数)	
事業の達成状況	本講習会未受講者数 31名(H27年9月)→24名(H29年4月) ※新規採用教員を含む	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護ニーズの高まりに対応できる看護職員を養成する教員に対し、必要な知識や技術を習得してもらい、看護教育の質の向上に寄与した。 また、受講者が所属する養成所についても、講習会の学びを共有し、養成所全体の看護教育の質の向上にも寄与した。 (2) 事業の効率性 本講習会を県内で開催したため、他県での講習会受講に比べ、地理的及び金銭的な面でも受講しやすい環境を整えることで、教員16名が受講することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	佐賀県地域医療支援センター事業	【総事業費】 6,545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 【アウトカム指標】医療施設従事医師数 2,149 人（H26 年度）→2,235 人 (H30 年度：佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う 「地域医療支援センター」を運営することにより、医師の地域偏在解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○H30 年度目標 ■医師派遣、あっせん数： 21 件（H29）→47 件（H30） ■キャリア形成プログラムの作成数： 0 プログラム（H29）→現状維持（H30） ■地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 0%（H29）→100%（H30）	
アウトプット指標（達成値）	■医師派遣、あっせん数 21 件（H29）→ <u>21 件（H30）</u> ■キャリア形成プログラムの作成数 0 プログラム（H29）→現状維持（H30） ■地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0%（H29）→0%（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設別従事医師数 2,222 名（H26）→2,292 名（H28） 本県のプログラムは医師修学資金が基となっているもので運用していたが、国が平成30年7月にキャリア形成プログラム運用指針を示したが、当該指針に沿ったプログラムではないため、作成数なしで回答している。一方、自治医科大学卒業医師による派遣によって県内の地域間	

	偏在のうち、へき地診療所の医師の確保できていると考える。
	（１）事業の有効性 キャリア形成プログラム策定については、医師修学資金貸与条例の改正を想定していたが、医療法・医師法の改正や国の指針、国が新たに導入する医師偏在指標を踏まえ、新たな視点から医師確保や医師偏在の解消を踏まえた事業が必要となっているため、関係者の合意形成が必要。 （２）事業の効率性 地域医療支援センターは委託が可能であるところ、県直営とすることで、県の意向を反映した事業執行ができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人（2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査）を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等	
アウトプット指標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 【R1 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所 【R2 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所（R1） ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所（R2） 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医	

	療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、個別の医療機関へのアウトリーチを行う等、より効果的な周知・啓発活動に努める。
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年）⇒2,293 人（2018 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）
	（１）事業の有効性 一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた（R1 年度：38 件、R2 年度：13 件）。 佐賀県勤務環境改善支援センターホームページを開設し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。 医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った（R1 年度：2 回開催、R2 年度：2 回）。 （２）事業の効率性 医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。 医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。 研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。 医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。
その他	

【R4 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)	【総事業費】 3,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある	
	アウトカム指標：医師を派遣する地域 1ヶ所（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：1名	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師を派遣する地域 1ヶ所（令和3年度）→1ヶ所（令和4年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により、支援病院に派遣医師を確保し、当該医師を地域拠点病院に派遣することで、当該拠点病院の医師が地域診療所で診療したり健康診断を行ったりすることができたことから、地域の一次医療提供体制の維持に効果があった。 （2）事業の効率性 支援病院（派遣医師を確保し、総合診療能力を養成）、派遣先自治体（支援が必要な地域を把握・調整し、地域拠点病院から診療所への医師派遣体制を構築）及び県（広域的な地域医療支援の総合調整）がそれぞれの役割を担うことで、地域の診療体制を支援する仕組みを構築できた。	
その他	【基金充当額 3,447 千円】 H26 年度：52 千円、H27 年度：20 千円、 H28 年度：3,282 千円、H29 年度：93 千円	